官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令（経済産業四五）　一
〔法規的告示〕
○生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働二一三）　六
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（同二一四）　二
〔その他告示〕
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務一三一～一三七）　三
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同一三八～一四〇）　六
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同一四一～一四三）　二〇
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産六七六）　三三
○船舶気象通報規程の一部を改正する告示（海上保安庁一六）　三六
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　三七
裁判所
破産、免責、再生関係　二八
特殊法人等
首都高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会懲戒処分関係　五九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、押収物還付関係　六〇
会社その他
会社決算公告　六九

省令

○経済産業省令第四十五号

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第二項の規定に基づき、並びに同法を実施するため、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年五月十一日

経済産業大臣　赤澤　亮正

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改める。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（登録事項） **第七条**　法第十一条第二項の経済産業省令で定める登録すべき事項は、次のとおりとする。 一～三　（略） 四　勤務地及び職種 五・六　（略）	（登録事項） **第七条**　法第十一条第二項の経済産業省令で定める登録すべき事項は、次のとおりとする。 一～三　（略） 四　勤務地及び勤務先 五・六　（略）

様式第一及び様式第三から様式第六を次のように改める。

様式第１（第３条関係）

（様式第１）

中小企業診断士登録申請書

年　月　日

経済産業大臣　殿

氏　名：

中小企業診断士の登録を受けたいので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第３条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて申請いたします。

記

			登録番号	
フリガナ			生年月日	1. 大正 2. 昭和　　年　月　日 3. 平成
氏　　名			性別	1.　男　　2.　女
職種コード				
勤　務　地 （都道府県）				
自宅住所	〒　　TEL　　－　　－			
登録の区分	１．新規　　２．更新　　３．再登録			
そ　の　他				

備考　１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

２．新規に登録を受けようとする場合は、登録番号の欄は記載してはならない。

３．「職種コード」欄には、職種コード表から該当する職種を選択し、コードを記載すること。

４．「登録の区分」の欄は該当するものを○で囲むこと。

５．「その他」の欄には、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第５条各号（成年被後見人、弁理士法等の規定により取消しの処分を受けた者であって、その処分を受けた日から３年を経過しないもの等）に該当する者は、その内容を記入すること。

６．法第１１条第１項に規定する登録の要件を備えていることを証する書面を添付すること。

様式第３（第４条関係）

中小企業診断士登録証

氏　名

年　　月　　日生

登録番号

初回登録　　年　　月　　日

有効期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

上記の者について、中小企業支援法第11条第1項の登録をしたことを証明します。

年　　月　　日

経済産業大臣　　印

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第４（第１１条関係）

（様式第４）

中小企業の経営診断業務休止申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

中小企業の経営診断の業務に従事することを休止したいので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第１１条第１項の規定に基づき、申請いたします。

記

			登録番号	
フリガナ				1.大正
氏　　名			生年月日	2.昭和　　年　月　日
				3.平成
職種コード				
勤　務　地（都道府県）				
自宅住所	〒		TEL　　－　　－	
理　由				

備考　１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

２．「職種コード」欄には、職種コード表から該当する職種を選択し、コードを記載すること。

様式第５（第１２条関係）

（様式第５）

中小企業の経営診断業務再開申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

中小企業の経営診断の業務に従事することを再開したいので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第１２条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて申請いたします。

記

				登録番号
フリガナ			生年月日	1.大正 2.昭和　　年　月　日 3.平成
氏　名				
職種コード				
勤務地（都道府県）				
自宅住所	〒　　TEL　　－　　－			

備考　１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

２．「職種コード」欄には、職種コード表から該当する職種を選択し、コードを記載すること。

３．中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第１２条第１項第２号に掲げる要件を満たしたことを証する書面と同規則第１１条第２項の規定に基づき交付を受けた中小企業の経営診断の業務に従事することを再開する旨の申請を行うことができることを証する書面を添付すること。

様式第６（第１３条関係）

（様式第６）

中小企業診断士登録事項変更届出書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

登録番号：

氏　　名：

中小企業診断士の登録事項について、下記のとおり変更がありましたので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第１３条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

変　更　事　項	変　　更　　前		変　　更　　後	
（フリガナ）				
１　氏　　名				
２　住　　所	〒 TEL　　－　　－		〒 TEL　　－　　－	
３　職種コード				
４　勤　務　地 （都道府県）				

備考　１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

２．「職種コード」欄には、職種コード表から該当する職種を選択し、コードを記載すること。

３．氏又は名の変更による届出の場合については、当該事実を証する書面を添付のこと。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和八年六月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

法　規　的　告　示

○厚生労働省告示第二百十三号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和八年五月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
医薬品各条 乾燥弱毒生麻しんワクチン （略） 乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン 1　本質及び性状 本剤は，弱毒生麻しんウイルス，弱毒生ムンプスウイルス及び弱毒生風しんウイルスを含む乾燥製剤である．溶剤を加えるときは，無色又は微赤色の澄明な液剤となる． 2　製法 2．1　原材料 乾燥弱毒生麻しんワクチン２．１及び乾燥弱毒生風しんワクチン２．１をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスにつき，次のとおりとする． 2．1．1　製造用株 本剤の製造に適当と認められたウイルス株を用いる．そのウイルス株を用いてマスターシードロット及びワーキングシードロットからなるシードロットシステムを構築する．製造にはワーキングシードロットを用いる．ワーキングシードロットについては，ろ過前の培養上清をろ過前ワーキングシードロットとし，ろ過後の培養上清をろ過後ワーキングシードロットとする．シードロットについて，３．１及び３．２の試験を行う．	医薬品各条 乾燥弱毒生麻しんワクチン （略） （新設）

２．１．２　ニワトリ

ウイルスの培養に用いるニワトリ胚は，発育鶏卵から採取する．

２．１．３　培養液

細胞培養液及びウイルス培養液には，ウシ胎児血清，0.002w／v％以下のフェノールレッド，適当な安定剤及び必要最少量の抗生物質を加えることができる．

２．２　原液

乾燥弱毒生麻しんワクチン２．２及び乾燥弱毒生風しんワクチン２．２をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスにつき，次のとおりとする．

２．２．１　細胞培養

１回に処理したニワトリ胚培養細胞を個体別培養細胞とみなす．個体別培養細胞について，３．３の試験を行う．

２．２．２　ウイルス浮遊液

ウイルスの培養には，ニワトリ胚培養細胞を用いる．個体別培養細胞で培養したウイルス浮遊液を集めてろ過前ウイルス浮遊液とする．

ろ過前ウイルス浮遊液について，３．４の試験を行う．

２．２．３　ろ過

ろ過前ウイルス浮遊液をろ過して原液とする．原液について，３．５の試験を行う．

２．３　最終バルク及び乾燥

乾燥弱毒生麻しんワクチン原液，乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン原液及び乾燥弱毒生風しんワクチン原液を適当量ずつ混合し，最終バルクを作る．この際，適当な安定剤等を加えることができる．

最終バルクを分注，凍結乾燥する．

最終バルクについて，３．６の試験を行う．

３　試験

３．１　シードロット（マスターシードロット）の試験

乾燥弱毒生麻しんワクチン３．１及び乾燥弱毒生風しんワクチン３．１をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスにつき，３．１．１，３．１．２及び３．１．３を行う．

３．１．１　無菌試験

一般試験法の無菌試験法，マイコプラズマ否定試験法及び結核菌培養否定試験法を準用して試験するとき，それぞれに適合しなければならない．ただし，結核菌培養否定試験法の準用においては，検体25mL以上を遠心分離して得られた沈殿物を適当な培地にて42日間培養する．

３．１．２　外来性ウイルス等否定試験

３．１．２．１　動物接種試験

３．１．２．１．１　モルモット接種試験

体重350～450ｇのモルモット５匹以上に，１匹当たり試料5.0mLを腹腔内，試料0.1mLを脳内にそれぞれ注射して，42日間以上観察する．この間，いずれの動物も外来性の病原体による感染を示してはならず，また動物の80％以上は生き残らなければならない．

３．１．２．１．２　成熟マウス接種試験

体重15～20ｇのマウス20匹以上に，１匹当たり試料0.5mLを腹腔内，0.03mLを脳内にそれぞれ注射して，21日間観察する．この間，いずれの動物も外来性の病原体による感染を示してはならず，また動物の80％以上は生き残らなければならない．

３．１．２．１．３　乳のみマウス接種試験

生後24時間以内の乳のみマウス20匹以上に，１匹当たり試料0.1mLを腹腔内，0.01mLを脳内にそれぞれ注射して，14日間観察する．注射後１日以内に死亡したマウスは判定対象より除き，この間，いずれの乳のみマウスも外来性の病原体による感染を示してはならず，またその80％以上は生き残らなければならない．

３．１．２．２　培養細胞接種試験

３．１．２．２．１　ニワトリ肝初代培養細胞接種試験

抗ムンプスウイルス免疫血清で処理してウイルスを中和した試料５mLをニワトリ肝初代培養細胞に接種して，14日間以上観察した後に適当な種の赤血球を加えて，血球吸着が起こらないことを確認する．また，これらの観察期間中に外来性ウイルスによる細胞変性を認めてはならない．

３．１．２．２．２　サル腎培養細胞接種試験

抗ムンプスウイルス免疫血清で処理してウイルスを中和した試料50mLをサル腎由来培養細胞に接種して，14日間以上観察した後に適当な種の赤血球を加えて，血球吸着が起こらないことを確認する．また，これらの観察期間中に外来性ウイルスによる細胞変性を認めてはならない．

３．１．２．２．３　ニワトリ胚初代培養細胞接種試験

抗ムンプスウイルス免疫血清で処理してウイルスを中和した試料50mLをニワトリ胚初代培養細胞に接種して，14日間以上観察した後に適当な種の赤血球を加えて，血球吸着が起こらないことを確認する．また，これらの観察期間中に外来性ウイルスによる細胞変性を認めてはならない．

３．１．２．２．４　ヒト培養細胞接種試験

抗ムンプスウイルス免疫血清で処理してウイルスを中和した試料50mLをヒト由来培養細胞に接種して，14日間以上観察した後に適当な種の赤血球を加えて，血球吸着が起こらないことを確認する．また，これらの観察期間中に外来性ウイルスによる細胞変性を認めてはならない．

３．１．２．３　ニワトリ卵接種試験

10～11日齢の卵に，１個当たり試料0.2mLを尿膜腔内に注射する．また，６～７日齢の卵に，１個当たり試料0.5mLを卵黄嚢（のう）内に接種する．これらの試験の間，いずれの卵においても，胚に異常を認めてはならない．

３．１．３　ニワトリ白血病ウイルス否定試験

試料５mLをニワトリ胚初代培養細胞に接種し，３代継代培養し，各継代培養後，ニワトリ白血病ウイルスを酵素免疫測定法により検出を行うとき，その存在を認めてはならない．

３．２　シードロット（ワーキングシードロット）の試験

乾燥弱毒生麻しんワクチン３．２及び乾燥弱毒生風しんワクチン３．２をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスのろ過前ワーキングシードロットにつき，３．１．３，３．２．１，３．２．２及び３．２．３を行い，ろ過後ワーキングシードロットにつき，一般試験法の無菌試験法を準用して試験するとき，適合しなければならないほか，３．２．４を行う．

３．２．１　無菌試験

３．１．１を準用する．ただし，結核菌培養否定試験法の準用における培養期間は56日間とする．

３．２．２　外来性ウイルス等否定試験

３．２．２．１　動物接種試験

３．１．２．１．２，３．１．２．１．３及び３．２．２．１．１を行う．

３．２．２．１．１　モルモット腹腔内接種試験

体重350～450ｇのモルモット５匹以上に，１匹当たり試料5.0mLを腹腔内に注射して，42日間以上観察する．この間，いずれの動物も外来性の病原体による感染を示してはならず，また動物の80％以上は生き残らなければならない．

３．２．２．２　培養細胞接種試験

３．１．２．２及び３．２．２．２．１を行う．

３．２．２．２．１　ニワトリ腎初代培養細胞接種試験

抗ムンプスウイルス免疫血清で処理してウイルスを中和した試料25mLをニワトリ腎初代培養細胞に接種して，14日間以上観察後に適当な種の赤血球を加えて，血球吸着が起こらないことを確認する．また，これらの観察期間中に外来性ウイルスによる細胞変性を認めてはならない．

３．２．２．３　ニワトリ卵接種試験

10～11日齢の卵に，１個当たり試料0.5mLを尿膜腔内に注射して，３日間観察する．全ての卵から採取した尿膜腔液を集め，10～11日齢の卵に，１個当たり0.5mLを尿膜腔内に接種継代して３日間観察する．また，６～７日齢の卵に，１個当たり試料0.5mLを卵黄嚢（のう）内に接種し，９日間以上観察する．さらに，残りの卵黄嚢（のう）液を集め，10％濃度に調製した懸濁液について，６～７日齢の卵に，１個当たり0.5mLを卵黄嚢（のう）内に接種継代し，９日間以上観察する．これらの試験の間，いずれの卵においても，胚に異常を認めてはならない．

３．２．３　同定試験

適当な培養細胞を用いて試料を増殖させたとき，その増殖は，抗ムンプスウイルス免疫血清によって中和されなければならない．

３．２．４　神経毒力試験

試験にはムンプスウイルスに対する抗体が証明されないサルを用いる．

検体を適当な濃度に希釈して試料とする．

サル10匹以上に，１匹当たり検体0.5mLずつを左右各半球視床内に注射して，17～21日間観察する．この間，いずれの動物も麻ひその他の神経系の障害を示してはならず，かつ動物の80％以上は生き残らなければならない．ただし，いずれの動物も接種ウイルスあるいは接種材料中の外来性微生物に基づく異常な臨床症状及び死亡を認めてはならない．さらに，観察期間終了時に剖検を行うとき，試験動物の中枢神経組織に接種ウイルス又は接種材料中の外来性微生物に基づく異常な病変を認めてはならない．

３．３　個体別培養細胞の試験

個体別培養細胞のうち試験に必要な量を対照培養細胞として，乾燥弱毒生麻しんワクチン３．３及び乾燥弱毒生風しんワクチン３．４をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスにつき，次の試験を行う．

３．３．１　培養観察

ウイルスを接種することなく，対照培養細胞を適当な条件で培養するとき，外来性ウイルスによる細胞変性を認めてはならない．

３．３．２　血球吸着ウイルス否定試験

ウイルスを接種することなく，対照培養細胞を適当な条件で培養し，観察期間の終わりに，適当な種の赤血球を加えて観察するとき，血球吸着を認めてはならない．

３．３．３　外来性ウイルス等否定試験 観察期間の終わりに，対照培養細胞の培養上清について，３．１．２．２を準用して試験するとき，適合しなければならない． ３．３．４　ニワトリ白血病ウイルス否定試験 ３．１．３を準用する． ３．４　ろ過前ウイルス浮遊液の試験 乾燥弱毒生麻しんワクチン３．４及び乾燥弱毒生風しんワクチン３．５をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスにつき，次の試験を行う． ３．４．１　無菌試験 ３．１．１を準用する． ３．４．２　外来性ウイルス等否定試験 ３．４．２．１　培養細胞接種試験 ３．１．２．２．２，３．１．２．２．３及び３．１．２．２．４を行う． ３．４．２．２　ニワトリ卵接種試験 ３．１．２．３を準用する． ３．４．３　同定試験 検体を適当な試薬と混合した後，RNAを抽出し，適当なプライマーを用いて逆転写ポリメラーゼ連鎖反応によりCt値を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない． ３．５　原液の試験 乾燥弱毒生麻しんワクチン３．５及び乾燥弱毒生風しんワクチン３．６をそれぞれ準用するほか，弱毒生ムンプスウイルスにつき，次の試験を行う．ただし，乾燥弱毒生麻しんワクチン３．５及び乾燥弱毒生風しんワクチン３．６の準用においては，本剤の当該試験の試料に係る承認された規定に適合するように原液を希釈したものを試料とする． ３．５．１　無菌試験 一般試験法の無菌試験法を準用して試験するとき，適合しなければならない．	３．５．２　細網内皮症ウイルス否定試験 検体を適当な試薬と混合した後，RNAを抽出し，適当なプライマーを用いて逆転写ポリメラーゼ連鎖反応により細網内皮症ウイルス量を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない． ３．５．３　ウイルス含量試験 適当な培養細胞を用いて検体0.5mL中のウイルス含量を$CCID_{50}$で測定するとき，承認された判定基準に適合しなければならない． ３．６　最終バルクの試験 ３．６．１　無菌試験 一般試験法の無菌試験法を準用して試験するとき，適合しなければならない． ３．６．２　ウイルス含量試験 適当な培養細胞を用いて検体0.5mL中のウイルス含量をFFUで測定するとき，承認された判定基準に適合しなければならない． ３．７　小分製品の試験 ３．７．１　含湿度試験 一般試験法の含湿度測定法を準用して試験するとき，承認された判定基準に適合しなければならない． ３．７．２　無菌試験 一般試験法の無菌試験法を準用して試験するとき，適合しなければならない． ３．７．３　力価試験 適当な培養細胞を用いて検体0.5mL中のウイルス量をPFU，FFU又は$CCID_{50}$で測定するとき，麻しんウイルス，ムンプスウイルス及び風しんウイルスの値は承認された判定基準に適合しなければならない． ３．７．４　表示確認試験 検体を適当な試薬と混合した後，RNAを抽出し，適当なプライマーを用いた逆転写ポリメラーゼ連鎖反応によって行う． （略）	（略）

○厚生労働省告示第二百十四号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十三条第一項、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十八条から第六十条まで並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十七条第三項第一号及び第百九十九条の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和三十八年厚生省告示第二百七十九号）の一部を次の表のように改正する。

令和八年五月十一日

厚生労働大臣　上野賢一郎

（傍線部分は改正部分）

改正後

1　検査を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検査機関

（略）

生物学的製剤

検査を受けるべき医薬品		手数料	試験品の数量	検査機関
（略）		（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生麻しんワクチン		（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン	中間段階	4,336,200円	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条又は第十九条の二の規定により承認された当該ワクチンにおける風しんの原液に係るウイルス含量試験の試料に適合するように当該原液を希釈したものにつき 140mL	国立健康危機管理研究機構
	最終段階	1　含湿度試験を行うものであるとき。 3,925,700円 2　含湿度試験を行わないものであるとき。 3,890,900円	1　含湿度試験を行うものであるとき。 内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 110本	国立健康危機管理研究機構

改正前

1　検査を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検査機関

（略）

生物学的製剤

検査を受けるべき医薬品		手数料	試験品の数量	検査機関
（略）		（略）	（略）	（略）
乾燥弱毒生麻しんワクチン		（略）	（略）	（略）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
	（新設）	（新設）	（新設）	（新設）

			2　含湿度試験を行わないものであるとき。 内容量が液状製剤として0.5mLに相当する量であるとき。 105本	
（略）		（略）	（略）	（略）

3　検査基準

生物学的製剤

（略）

乾燥弱毒生麻しんワクチン

（略）

乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン（中間段階）

乾燥弱毒生風しんワクチンの中間段階の検査基準を準用する。この場合において、乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン（中間段階）の試料は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条又は第十九条の二の規定により承認された当該ワクチンにおける風しんの原液に係るウイルス含量試験の試料に適合するように当該原液を希釈したものとする。

乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン（最終段階）

生物学的製剤基準の乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチンの条の3.7.1及び3.7.3に規定する試験法によるものとする。ただし、当該品目について生物学的製剤基準一般試験法の含湿度測定法として水分定量法が行われていた場合には、当該試験が行われていた製剤については3.7.1に規定する試験法によるものを省略することができる。

（略）

このほか、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十七条第二項第一号に規定する指定製剤にあつては、当該申請のあつた製品に係る同号の製造・試験記録等要約書の記載内容が、次の全てを満たすものとする。

⑴　規格及び管理基準等（当該規格及び管理基準等を変更しようとする場合に当該変更が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第四十七条で定める軽微な変更の範囲に該当するものを除く。）に係る記載内容が、当該品目について医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条又は第十九条の二の規定により承認された内容に適合していること。

⑵　（略）

（略）		（略）	（略）	（略）

3　検査基準

生物学的製剤

（略）

乾燥弱毒生麻しんワクチン

（略）

（新設）

（新設）

（略）

このほか、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十七条第二項第一号に規定する指定製剤にあつては、当該申請のあつた製品に係る同号の製造・試験記録等要約書の記載内容が、次の全てを満たすものとする。

⑴　規格及び管理基準等（当該規格及び管理基準等を変更しようとする場合に当該変更が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第四十七条で定める軽微な変更の範囲に該当するものを除く。）に係る記載内容が、当該品目について医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第十四条又は第十九条の二の規定により承認された内容に適合していること。

⑵　（略）

その他告示

○財務省告示第百三十一号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月一日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	利付国庫債券（２年）(第483回)
2　発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、価格競争入札において定められた利率をその利率とし、価格競争入札において募入の決定を受けた各申込みの応募価格を募入額により加重平均して得られる価格をその発行価格とするものによる発行（以下「非競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）
5　募入決定の方法	
(1)　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
(2)　非競争入札発行	各申込みの応募額を案分により割り当てる。
(3)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発行額	
(1)　価格競争入札発行	額面金額で2,145,400,000,000円
(2)　非競争入札発行	額面金額で170,000,000円
(3)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で653,700,000,000円
(4)　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額で279,100,000,000円
7　払込金額	
(1)　価格競争入札発行	2,146,632,475,000円
(2)　非競争入札発行	170,096,900円
(3)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	654,072,609,000円
(4)　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	279,259,087,000円
8　最低額面金額	50,000円
9　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日	令和８年４月１日
11　発行価格	
(1)　価格競争入札発行	額面金額100円につき100円４銭５厘以上のそれぞれの応募価格
(2)　非競争入札発行、国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額100円につき100円５銭７厘
12　利率	年1.4％
13　初期利子	令和８年10月１日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。）。 額面金額$\times\frac{1.4}{100}\times\frac{1}{2}$
14　第２期以後の利子	毎年４月１日及び10月１日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
15　償還期限	令和10年４月１日
16　償還金額	額面金額100円につき100円
17　元利金支払場所	日本銀行
18　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
19　払込期日	令和８年４月１日

○財務省告示第百三十二号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月十日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	利付国庫債券（５年）(第184回)
2　発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、価格競争入札において定められた利率をその利率とし、価格競争入札において募入の決定を受けた各申込みの応募価格を募入額により加重平均して得られる価格をその発行価格とするものによる発行（以下「非競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）

5　募入決定の方法	
⑴　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
⑵　非競争入札発行	各申込みの応募額を案分により割り当てる。
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発行額	
⑴　価格競争入札発行	額面金額で1,898,500,000,000円
⑵　非競争入札発行	額面金額で1,000,000,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で599,700,000,000円
⑷　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額で43,900,000,000円
7　払込金額	
⑴　価格競争入札発行	1,896,150,140,000円
⑵　非競争入札発行	998,800,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	598,980,360,000円
⑷　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	43,847,320,000円
8　最低額面金額	50,000円
9　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日	令和８年４月10日
11　発行価格	
⑴　価格競争入札発行	額面金額100円につき99円84銭以上のそれぞれの応募価格
⑵　非競争入札発行、国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額100円につき99円88銭
12　利率	年1.8％
13　経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{1.8}{100}$×$\frac{21}{365}$
14　初期利子	令和８年９月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{1.8}{100}$×$\frac{1}{2}$
15　第２期以後の利子	毎年３月20日及び９月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
16　償還期限	令和13年３月20日
17　償還金額	額面金額100円につき100円
18　元利金支払場所	日本銀行
19　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
20　払込期日	令和８年４月10日

○財務省告示第百三十三号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月三日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	利付国庫債券（10年）（第382回）
2　発行の根拠法律及びその条項	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第71条の26第１項及び特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、価格競争入札において定められた利率をその利率とし、価格競争入札において募入の決定を受けた各申込みの応募価格を募入額により加重平均して得られる価格をその発行価格とするものによる発行（以下「非競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
5　募入決定の方法	
⑴　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
⑵　非競争入札発行	各申込みの応募額を案分により割り当てる。
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発行額	
⑴　価格競争入札発行	額面金額で1,967,200,000,000円 うち、子ども・子育て支援法第71条の26第１項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で2,316,000,000円（令和８年度予算分）、特別会計に関する法律第46条第１項の規定に基づき発行した利付国債については、額面金額で1,964,884,000,000円
⑵　非競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第１項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で1,267,000,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	特別会計に関する法律第46条第１項の規定に基づき発行した利付国債について、額面金額で631,500,000,000円

7　払込金額	
⑴　価格競争入札発行	1,975,128,600,000円
⑵　非競争入札発行	1,272,068,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	634,026,000,000円
8　最低額面金額	50,000円
9　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日	令和８年４月３日
11　発行価格	
⑴　価格競争入札発行	額面金額100円につき100円４銭以上のそれぞれの応募価格
⑵　非競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額100円につき100円40銭
12　利率	年2.4％
13　経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{2.4}{100}$×$\frac{14}{365}$
14　初期利子	令和８年９月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{2.4}{100}$×$\frac{1}{2}$
15　第２期以後の利子	毎年３月20日及び９月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
16　償還期限	令和18年３月20日
17　償還金額	額面金額100円につき100円
18　元利金支払場所	日本銀行
19　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
20　払込期日	令和８年４月３日

○財務省告示第百三十四号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月十五日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	利付国庫債券（20年）（第196回）
2　発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）
5　募入決定の方法	
⑴　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発行額	
⑴　価格競争入札発行	額面金額で525,300,000,000円
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で173,900,000,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額で68,000,000,000円
7　払込金額	
⑴　価格競争入札発行	529,864,550,000円
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	175,412,930,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	68,591,600,000円
8　最低額面金額	50,000円
9　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日	令和８年４月15日
11　発行価格	
⑴　価格競争入札発行	額面金額100円につき100円85銭以上のそれぞれの応募価格
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額100円につき100円87銭
12　利率	年3.4％

13　経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{3.4}{100}$×$\frac{26}{365}$
14　初期利子	令和８年９月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{3.4}{100}$×$\frac{1}{2}$
15　第２期以後の利子	毎年３月20日及び９月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
16　償還期限	令和28年３月20日
17　償還金額	額面金額100円につき100円
18　元利金支払場所	日本銀行
19　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
20　払込期日	令和８年４月15日

○財務省告示第百三十五号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月八日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	利付国庫債券（30年）（第90回）
2　発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発行方法	価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）、価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札の募入の決定をした後に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行」という。）
5　募入決定の方法	
⑴　価格競争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
6　発行額	
⑴　価格競争入札発行	額面金額で450,400,000,000円
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	額面金額で148,900,000,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額で55,900,000,000円
7　払込金額	
⑴　価格競争入札発行	450,529,650,000円
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行	148,944,670,000円
⑶　国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	55,916,770,000円
8　最低額面金額	50,000円
9　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日	令和８年４月８日
11　発行価格	
⑴　価格競争入札発行	額面金額100円につき99円85銭以上のそれぞれの応募価格
⑵　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行及び国債市場特別参加者・第Ⅱ非価格競争入札発行	額面金額100円につき100円３銭
12　利率	年3.7％
13　経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第20号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{3.7}{100}$×$\frac{19}{365}$
14　初期利子	令和８年９月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第16号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{3.7}{100}$×$\frac{1}{2}$
15　第２期以後の利子	毎年３月20日及び９月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
16　償還期限	令和38年３月20日
17　償還金額	額面金額100円につき100円
18　元利金支払場所	日本銀行
19　入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
20　払込期日	令和８年４月８日

○財務省告示第百三十六号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月十七日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	利付国庫債券（10年）（第363回、第364回及び第370回）、利付国庫債券（20年）（第128回、第129回、第130回、第131回、第132回、第133回、第134回、第135回、第136回、第137回、第138回、第139回、第140回、第142回、第143回、第144回、第152回、第153回及び第160回）及び利付国庫債券（30年）（第５回、第６回、第７回、第８回、第９回、第13回、第23回、第24回及び第26回）
2　発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項

3　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4　発行方法　利回り格差（第17号に規定する利回りに応募した者が加算する数値をいう。次号において同じ。）を競争に付して行われる入札による発行

5　募入決定の方法　各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り当てる。

6　発行額　額面金額で649,100,000,000円
内訳（別表のとおり）

7　払込金額　638,193,053,000円

8　最低額面金額　50,000円

9　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

10　発行日　令和８年４月17日

11　発行価格　発行対象国債ごとに、額面金額100円につき、次の算式により算出した金額

$$\frac{100+\text{表面利率}\times\text{残存年数}}{1+\left(\frac{\text{第17号に規定する利回り}+\text{募入利回り格差}}{100}\right)\times\text{残存年数}}$$

12　利率　（別表のとおり）

13　経過利子の払込み　募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を払込期日に払い込むものとする。

各発行対象国債の額面金額の総額×各発行対象国債の利率／100×各発行対象国債の前利子支払期日の翌日から第10号に規定する発行日までの経過日数（利子支払期日が発行日と同日になる場合には、零。）／365

14　利子　第10号に規定する発行日後の各発行対象国債の支払期を支払期とし、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（償還期限について同じ。）。

$$\text{各発行対象国債の額面金額}\times\frac{\text{各発行対象国債の利率}}{100}\times\frac{1}{2}$$

15　償還期限　（別表のとおり）

16　償還金額　額面金額100円につき100円

17　入札の基準とする各発行対象国債の利回り　銘柄毎の基準利回は、令和８年４月16日付で日本証券業協会が発表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回りとする。

18　元利金支払場所　日本銀行

19　入札参加者　財務大臣から通知を受けた者

20　払込期日　令和８年４月17日

（別表）

名称及び記号	利率（年）	償還期限	発行額（額面金額）
利付国庫債券（10年）（第363回）	0.1％	令和13年６月20日	26,000,000,000円
利付国庫債券（10年）（第364回）	0.1％	令和13年９月20日	17,000,000,000円
利付国庫債券（10年）（第370回）	0.5％	令和15年３月20日	4,000,000,000円
利付国庫債券（20年）（第128回）	1.9％	令和13年６月20日	26,500,000,000円
利付国庫債券（20年）（第129回）	1.8％	令和13年６月20日	15,400,000,000円
利付国庫債券（20年）（第130回）	1.8％	令和13年９月20日	44,400,000,000円
利付国庫債券（20年）（第131回）	1.7％	令和13年９月20日	153,100,000,000円
利付国庫債券（20年）（第132回）	1.7％	令和13年12月20日	12,200,000,000円
利付国庫債券（20年）（第133回）	1.8％	令和13年12月20日	19,200,000,000円
利付国庫債券（20年）（第134回）	1.8％	令和14年３月20日	34,600,000,000円
利付国庫債券（20年）（第135回）	1.7％	令和14年３月20日	12,700,000,000円
利付国庫債券（20年）（第136回）	1.6％	令和14年３月20日	80,100,000,000円
利付国庫債券（20年）（第137回）	1.7％	令和14年６月20日	23,500,000,000円
利付国庫債券（20年）（第138回）	1.5％	令和14年６月20日	6,800,000,000円
利付国庫債券（20年）（第139回）	1.6％	令和14年６月20日	83,500,000,000円
利付国庫債券（20年）（第140回）	1.7％	令和14年９月20日	3,800,000,000円
利付国庫債券（20年）（第142回）	1.8％	令和14年12月20日	600,000,000円
利付国庫債券（20年）（第143回）	1.6％	令和15年３月20日	1,100,000,000円
利付国庫債券（20年）（第144回）	1.5％	令和15年３月20日	100,000,000円
利付国庫債券（20年）（第152回）	1.2％	令和17年３月20日	5,900,000,000円
利付国庫債券（20年）（第153回）	1.3％	令和17年６月20日	1,800,000,000円
利付国庫債券（20年）（第160回）	0.7％	令和19年３月20日	1,900,000,000円
利付国庫債券（30年）（第５回）	2.2％	令和13年５月20日	2,100,000,000円
利付国庫債券（30年）（第６回）	2.4％	令和13年11月20日	30,500,000,000円
利付国庫債券（30年）（第７回）	2.3％	令和14年５月20日	5,400,000,000円
利付国庫債券（30年）（第８回）	1.8％	令和14年11月22日	5,400,000,000円
利付国庫債券（30年）（第９回）	1.4％	令和14年12月20日	500,000,000円
利付国庫債券（30年）（第13回）	2.0％	令和15年12月20日	1,400,000,000円
利付国庫債券（30年）（第23回）	2.5％	令和18年６月20日	11,800,000,000円
利付国庫債券（30年）（第24回）	2.5％	令和18年９月20日	1,900,000,000円
利付国庫債券（30年）（第26回）	2.4％	令和19年３月20日	15,900,000,000円

○財務省告示第百三十七号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年四月二十二日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1	名称及び記号	利付国庫債券（30年）（第28回、第30回、第32回、第36回、第70回及び第71回）及び利付国庫債券（40年）（第４回、第５回、第11回、第13回及び第14回）
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行方法	利回り格差（第17号に規定する利回りに応募した者が加算する数値をいう。次号において同じ。）を競争に付して行われる入札による発行
5	募入決定の方法	各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り当てる。
6	発行額	額面金額で249,800,000,000円 内訳（別表のとおり）
7	払込金額	166,151,873,000円
8	最低額面金額	50,000円
9	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10	発行日	令和８年４月22日
11	発行価格	発行対象国債ごとに、額面金額100円につき、次の算式により算出した金額 $\dfrac{100+\text{表面利率}\times\text{残存年数}}{1+\left(\dfrac{\text{第17号に規定する利回り}+\text{募入利回り格差}}{100}\right)\times\text{残存年数}}$
12	利率	（別表のとおり）
13	経過利子の払込み	募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を払込期日に払い込むものとする。 各発行対象国債の額面金額の総額×各発行対象国債の利率／100×各発行対象国債の前利子支払期日の翌日から第10号に規定する発行日までの経過日数（利子支払期日が発行日と同日になる場合には、零。）／365
14	利子	第10号に規定する発行日後の各発行対象国債の支払期を支払期とし、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（償還期限について同じ。）。 $\text{各発行対象国債の額面金額}\times\dfrac{\text{各発行対象国債の利率}}{100}\times\dfrac{1}{2}$
15	償還期限	（別表のとおり）
16	償還金額	額面金額100円につき100円
17	入札の基準とする各発行対象国債の利回り	銘柄毎の基準利回は、令和８年４月21日付で日本証券業協会が発表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回りとする。
18	元利金支払場所	日本銀行
19	入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
20	払込期日	令和８年４月22日

（別表）

名称及び記号	利率（年）	償還期限	発行額（額面金額）
利付国庫債券（30年）（第28回）	2.5％	令和20年３月20日	34,200,000,000円
利付国庫債券（30年）（第30回）	2.3％	令和21年３月20日	39,700,000,000円
利付国庫債券（30年）（第32回）	2.3％	令和22年３月20日	9,500,000,000円
利付国庫債券（30年）（第36回）	2.0％	令和24年３月20日	1,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第70回）	0.7％	令和33年３月20日	50,000,000,000円
利付国庫債券（30年）（第71回）	0.7％	令和33年６月20日	45,000,000,000円
利付国庫債券（40年）（第４回）	2.2％	令和33年３月20日	12,000,000,000円
利付国庫債券（40年）（第５回）	2.0％	令和34年３月20日	300,000,000円
利付国庫債券（40年）（第11回）	0.8％	令和40年３月20日	9,500,000,000円
利付国庫債券（40年）（第13回）	0.5％	令和42年３月20日	43,600,000,000円
利付国庫債券（40年）（第14回）	0.7％	令和43年３月20日	5,000,000,000円

○財務省告示第百三十八号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第六条第十一項の規定に基づき、令和八年四月九日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1	名称及び記号	利付国庫債券（２年）（第482回）
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行方法	募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
5	発行額	額面金額で19,320,500,000円
6	払込金額	19,355,276,900円
7	最低額面金額	50,000円
8	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

9	発行日	令和８年４月９日
10	発行価格	額面金額100円につき100円18銭
11	利率	年1.3％
12	経過利子の払込み	各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第18号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{1.3}{100}$×$\frac{39}{365}$
13	初期利子	令和８年９月１日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{1.3}{100}$×$\frac{1}{2}$
14	第２期以後の利子	毎年３月１日及び９月１日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
15	償還期限	令和10年３月１日
16	償還金額	額面金額100円につき100円
17	元利金支払場所	日本銀行
18	払込期日	令和８年４月９日

○財務省告示第百三十九号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第六条第十一項の規定に基づき、令和八年四月十日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1	名称及び記号	利付国庫債券（５年）（第183回）
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行方法	募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
5	発行額	額面金額で3,486,400,000円
6	払込金額	3,491,280,960円
7	最低額面金額	50,000円
8	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
9	発行日	令和８年４月10日
10	発行価格	額面金額100円につき100円14銭
11	利率	年1.6％
12	経過利子の払込み	各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第18号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{1.6}{100}$×$\frac{111}{365}$
13	初期利子	令和８年６月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{1.6}{100}$×$\frac{1}{2}$
14	第２期以後の利子	毎年６月20日及び12月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
15	償還期限	令和12年12月20日
16	償還金額	額面金額100円につき100円
17	元利金支払場所	日本銀行
18	払込期日	令和８年４月10日

○財務省告示第百四十号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第六条第十一項の規定に基づき、令和八年四月九日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　　財務大臣　片山さつき

1	名称及び記号	利付国庫債券（10年）（第381回）
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行方法	募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
5	発行額	額面金額で12,188,350,000円
6	払込金額	12,215,164,370円
7	最低額面金額	50,000円
8	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
9	発行日	令和８年４月９日
10	発行価格	額面金額100円につき100円22銭
11	利率	年2.1％
12	経過利子の払込み	各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第18号に規定する期日に払い込むものとする。 額面金額の総額×$\frac{2.1}{100}$×$\frac{110}{365}$
13	初期利子	令和８年６月20日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第15号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{2.1}{100}$×$\frac{1}{2}$
14	第２期以後の利子	毎年６月20日及び12月20日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
15	償還期限	令和17年12月20日
16	償還金額	額面金額100円につき100円
17	元利金支払場所	日本銀行
18	払込期日	令和８年４月９日

○財務省告示第百四十一号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第十四項の規定に基づき、令和八年四月十五日に発行した個人向け国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　財務大臣　片山さつき

1	名称及び記号	個人向け利付国庫債券（固定・３年）(第190回)
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行額	額面金額で152,250,750,000円
5	最低額面金額	10,000円
6	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
7	発行日	令和８年４月15日
8	発行価格	額面金額100円につき100円
9	利率	年1.34％
10	初期利子	令和８年10月15日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第12号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{1.34}{100}$×$\frac{1}{2}$
11	第２期以後の利子	毎年４月15日及び10月15日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
12	償還期限	令和11年４月15日
13	償還金額	額面金額100円につき100円
14	払込期日	令和８年４月15日
15	払込場所	日本銀行の本店又は支店
16	中途換金の取扱い	中途換金の買取りは、令和９年４月15日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 ⑴　令和９年４月15日から令和９年10月15日前までの間の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋第２期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$） ⑵　令和９年10月15日以後の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$×$\frac{1}{2}$
17	中途換金の特例	前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和25年法律第73号）第21条の４第１項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第５号）第３条の規定による改正前の相続税法第21条の４第１項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第１項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、令和９年４月15日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 ⑴　令和８年10月15日から令和９年４月15日前までの間の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋経過利子に相当する金額） ⑵　令和８年10月15日前の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－経過利子に相当する金額
18	元利金支払場所	日本銀行

○財務省告示第百四十二号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第十四項の規定に基づき、令和八年四月十五日に発行した個人向け国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日　財務大臣　片山さつき

1	名称及び記号	個人向け利付国庫債券（固定・５年）(第180回)
2	発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3	振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4	発行額	額面金額で372,062,900,000円
5	最低額面金額	10,000円
6	振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
7	発行日	令和８年４月15日
8	発行価格	額面金額100円につき100円
9	利率	年1.58％
10	初期利子	令和８年10月15日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第12号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{1.58}{100}$×$\frac{1}{2}$
11	第２期以後の利子	毎年４月15日及び10月15日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子を支払う。
12	償還期限	令和13年４月15日
13	償還金額	額面金額100円につき100円
14	払込期日	令和８年４月15日
15	払込場所	日本銀行の本店又は支店
16	中途換金の取扱い	中途換金の買取りは、令和９年４月15日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 ⑴　令和９年４月15日から令和９年10月15日前までの間の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋第２期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$） ⑵　令和９年10月15日以後の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$×$\frac{1}{2}$

17　中途換金の特例	前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和25年法律第73号）第21条の４第１項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第５号）第３条の規定による改正前の相続税法第21条の４第１項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第１項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、令和９年４月15日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 ⑴　令和８年10月15日から令和９年４月15日前までの間の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋経過利子に相当する金額） ⑵　令和８年10月15日前の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－経過利子に相当する金額
18　元利金支払場所	日本銀行

○財務省告示第百四十三号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第十四項の規定に基づき、令和八年四月十五日に発行した個人向け国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年五月十一日

財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号	個人向け利付国庫債券（変動・10年）（第192回）
2　発行の根拠法律及びその条項	特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第１項
3　振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
4　発行額	額面金額で197,123,470,000円
5　最低額面金額	10,000円
6　振替単位	振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
7　発行日	令和８年４月15日
8　発行価格	額面金額100円につき100円
9　初期利子の適用利率	年1.4％
10　第２期以後の利子の適用利率	年当たり、各利払期における利子計算期間開始日前に行われた、発行から償還までの期間が９年５か月超の10年利付国債の直近における入札（当該開始日の属する月に行われた入札を除く。）の結果に基づき算出された複利利回りに、0.66を乗じた率。ただし、乗じた率が0.05％を下回るときは、その率は0.05％とする。
11　初期利子	令和８年10月15日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第13号において規定する期日について同じ。）。 額面金額×$\frac{1.40}{100}$×$\frac{1}{2}$
12　第２期以後の利子	毎年４月15日及び10月15日を支払期とし、各支払期において、その日以前６月間に属する利子として、次の算式により算出した金額を支払う。 額面金額×$\frac{\text{第10号に規定する第２期以後の利子の適用利率}}{100}$×$\frac{1}{2}$
13　償還期限	令和18年４月15日
14　償還金額	額面金額100円につき100円
15　払込期日	令和８年４月15日
16　払込場所	日本銀行の本店又は支店
17　中途換金の取扱い	中途換金の買取りは、令和９年４月15日以後において行うこととし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 ⑴　令和９年４月15日から令和９年10月15日前までの間の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋第２期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$） ⑵　令和９年10月15日以後の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（買い取る日の直前の利子支払期に支払われた利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋その直前の利子支払期に支払われた利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$）
18　中途換金の特例	前号による取扱いのほか、個人向け国債を有する者（相続税法（昭和25年法律第73号）第21条の４第１項に規定する特定障害者扶養信託契約の受益者及び所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第５号）第３条の規定による改正前の相続税法第21条の４第１項に規定する特別障害者扶養信託契約の受益者を含む。）が、死亡したときにはその相続人が、又はその居住する市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第１項の指定都市にあっては、当該市又は当該市の区若しくは総合区とする。）の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助の行われる災害が発生し、当該災害にかかったときには当該個人向け国債を有する者が、令和９年４月15日前であっても、当該個人向け国債の中途換金を請求することができるものとし、その買取金額は、次の区分に応じ、それぞれの算式により算出した金額とする。 ⑴　令和８年10月15日から令和９年４月15日前までの間の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－（初期利子に相当する金額×$\frac{79.685}{100}$＋経過利子に相当する金額） ⑵　令和８年10月15日前の場合 額面金額＋経過利子に相当する金額－経過利子に相当する金額
19　元利金支払場所	日本銀行

○農林水産省告示第六百七十六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十二月二十七日農林水産省告示第二千二百五十三号（特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように改正する。

令和八年五月十一日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改正後	改正前
くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和７管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和７年１月１日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和７年４月１日から翌年３月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和７管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和７年１月１日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和７年４月１日から翌年３月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。
第一　くろまぐろ（小型魚）	第一　くろまぐろ（小型魚）
一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係） 4,218.0トン	一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係） 4,218.0トン
二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係） 法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係） 法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。
（単位：トン）	（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	134.4
青森県	351.0
岩手県	113.0
宮城県	63.5
秋田県	57.0
山形県	24.2
福島県	38.3
茨城県	47.9
千葉県	108.6
東京都	9.6
神奈川県	65.2
新潟県	126.0
富山県	144.6

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	134.4
青森県	351.0
岩手県	113.0
宮城県	63.5
秋田県	57.0
山形県	24.2
福島県	38.3
茨城県	47.9
千葉県	108.6
東京都	9.6
神奈川県	65.2
新潟県	126.0
富山県	144.6

石川県	131.9
福井県	51.9
静岡県	60.5
愛知県	1.0
三重県	46.5
京都府	71.3
大阪府	1.0
兵庫県	19.4
和歌山県	58.8
鳥取県	11.1
島根県	137.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	132.6
徳島県	48.2
香川県	2.9
愛媛県	24.5
高知県	105.6
福岡県	17.6
佐賀県	20.8
長崎県	943.7
熊本県	41.7
大分県	14.9
宮崎県	25.5
鹿児島県	63.8
沖縄県	0.1

石川県	131.9
福井県	51.9
静岡県	60.5
愛知県	1.0
三重県	46.5
京都府	71.3
大阪府	1.0
兵庫県	19.4
和歌山県	58.8
鳥取県	11.1
島根県	137.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	132.6
徳島県	48.2
香川県	2.9
愛媛県	24.5
高知県	105.6
福岡県	17.6
佐賀県	20.8
長崎県	943.7
熊本県	41.7
大分県	14.9
宮崎県	25.5
鹿児島県	63.8
沖縄県	0.1

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（小型魚）大中型まき網漁業	708.9
くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	23.6
くろまぐろ（小型魚）かつお・まぐろ漁業	44.9

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

10,142.6トン

二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）

法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	573.6
青森県	784.1
岩手県	97.2
宮城県	87.3
秋田県	55.1
山形県	53.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4
東京都	105.4
神奈川県	32.7
新潟県	161.6
富山県	35.8
石川県	84.5
福井県	37.6
静岡県	54.2

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（小型魚）大中型まき網漁業	708.9
くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	23.6
くろまぐろ（小型魚）かつお・まぐろ漁業	44.9

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

10,142.6トン

二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）

法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	573.6
青森県	784.1
岩手県	97.2
宮城県	87.3
秋田県	55.1
山形県	53.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4
東京都	105.4
神奈川県	32.7
新潟県	161.7
富山県	35.8
石川県	84.5
福井県	37.6
静岡県	54.2

愛知県	2.0
三重県	58.7
京都府	61.6
大阪府	1.0
兵庫県	33.8
和歌山県	72.5
鳥取県	11.7
島根県	48.3
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	127.5
徳島県	7.0
香川県	0.1
愛媛県	11.1
高知県	51.0
福岡県	54.0
佐賀県	15.6
長崎県	394.0
熊本県	6.4
大分県	15.1
宮崎県	73.9
鹿児島県	40.4
沖縄県	270.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	3,037.5
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,027.2

愛知県	2.0
三重県	58.7
京都府	61.6
大阪府	1.0
兵庫県	33.8
和歌山県	72.5
鳥取県	11.7
島根県	48.3
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	127.5
徳島県	7.0
香川県	0.1
愛媛県	11.1
高知県	51.0
福岡県	54.0
佐賀県	15.6
長崎県	394.2
熊本県	6.4
大分県	15.1
宮崎県	73.9
鹿児島県	40.4
沖縄県	270.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	3,037.5
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,027.2

くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.0
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	1,141.1

くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.0
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	1,141.1

○海上保安庁告示第十六号

船舶気象通報規程の一部を改正する告示を次のように定め、令和八年六月一日から施行する。

令和八年五月十一日

海上保安庁長官　瀬口　良夫

船舶気象通報規程の一部を改正する告示

船舶気象通報規程（昭和二十九年海上保安庁告示第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別表（第二条、第三条関係）

気象観測を行う航路標識の名称及び観測種目	気象通報に使用する電話番号及びインターネット・ホームページアドレス
（略）	（略）
周防野島灯台 （風向、風速）	093―322―1177（第七管区海上保安本部） 0834―27―5177（徳山海上保安部） 082―250―1308（第六管区海上保安本部） https://www6.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/tokuyama/suounoshima_lt/kisyou/index.html
（略）	（略）

備考　（略）

改正前

別表（第二条、第三条関係）

気象観測を行う航路標識の名称及び観測種目	気象通報に使用する電話番号及びインターネット・ホームページアドレス
（略）	（略）
周防野島灯台 （風向、風速）	093―322―1177（第七管区海上保安本部） 0834―27―5177（徳山海上保安部） 082―250―1308（第六管区海上保安本部） https://www6.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/tokuyama/suounoshima_lt/kisyou/index.html
八島灯台 （風向、風速）	0834―27―5177（徳山海上保安部） 082―250―1308（第六管区海上保安本部） https://www6.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/tokuyama/yashima_lt/kisyou/index.html
（略）	（略）

備考　（略）

諸事項

公告

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

破産手続終結及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

首都高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

首都高速道路株式会社が平成28年３月31日に公告しました「首都高速道路の料金の額及び徴収期間」の一部を令和８年５月12日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

令和８年５月11日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　　徹

記

1　記〔8〕中「令和８年５月５日」を「令和８年５月12日」に改める。

2　別添２中

「都道首都高速１号線　羽　田」を「都道首都高速１号線　羽　田（ＥＴＣ、下りに限る。）」に

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線　羽　田」を

「神奈川県道高速横浜羽田空港線及び都道高速横浜羽田空港線　羽　田（ＥＴＣ、下りに限る。）」に改める。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

札幌市北区篠路九条二丁目七番一八号

株式会社ｅユニット

代表清算人　川下　義光

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

札幌市東区東苗穂十条二丁目一三番五号

有限会社中里タイル工業

清算人　中里智恵子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

宮城県富谷市鷹乃杜四丁目一四番一五号

有限会社熊坂兄弟板金

清算人　熊坂　学

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

秋田県仙北市角館町西長野堂の前二番地

小林設備工業有限会社

清算人　小林　幸悦

解散公告

当会社は、令和八年四月七日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山形県東置賜郡高畠町大字高畠四〇二番地の六

合同会社ｉｎｔｅｎｔａｒ

清算人　闇　莉

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山形県長井市寺泉五五二七番地三

株式会社タナベフーズ

代表清算人　原田　和浩

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年四月十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山形県東村山郡山辺町大字山辺二九一四番地の八

有限会社笹原組

清算人　笹原　治美

解散公告

当社は、令和八年四月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福島県白河市昭和町一五六番地一トレンドビル二〇二号室　合同会社ＥＭＺＥＱ

清算人　髙橋　初稀

解散公告

当社は、令和八年三月二十六日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

茨城県水戸市酒門町四三六〇番地の八　合同会社羽美

清算人　大津　初美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

茨城県つくば市学園の森三丁目三七番地一一　とある技術の株式会社

代表清算人　杉山　哲男

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

茨城県取手市ゆめみ野二丁目一四番地九　株式会社キザキヤ

代表清算人　大橋　吏

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付で総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

栃木県那須塩原市井口八六〇番地二　合同会社Ｌａｕｇｈ

清算人　宮坂　規夫

解散公告

当組合は、令和八年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

群馬県邑楽郡板倉町大字板倉二六八二番地一　邑楽漁業協同組合

代表清算人　海老沼信一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

埼玉県さいたま市南区大字大谷口一三〇三番地四―六　モガミ産業株式会社

代表清算人　上原　厚子

解散公告

当社は、令和八年四月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

埼玉県川口市芝園町三―一一―一〇二　豊栄合同会社

清算人　ウギョウライ

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

千葉県富里市十倉五八七番地二五　有限会社三上工務店

清算人　三上　信行

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

千葉県松戸市串崎新田一五六番地の一小田急くぬぎ山マンション一Ｆ　達日汗商事株式会社

代表清算人　哈申其其格

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

千葉県大網白里市季美の森南四丁目一四番一二号　有限会社イマジックス

清算人　米村　稔

解散公告

当社は令和八年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

千葉県船橋市藤原七丁目五番一号一〇二号室　向日葵コンサルティング株式会社

代表清算人　崔　中秀

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都足立区保木間三丁目三五番一号サンステージ竹の塚一階　株式会社パートナー

代表清算人　荒木　祥子

解散公告

当社は、令和八年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都北区王子二丁目一八番一〇号　有限会社安井印店

清算人　安井浩太郎

解散公告

当社は、令和八年三月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都千代田区神田和泉町一番地四の二ＫＵＭＡＫＩビル四〇一号　有限会社ＨＳ　ＮＥＴＷＯＲＫ

清算人　澤井智恵子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都台東区千束二丁目二五番四号　株式会社クリーン・エスケー

代表清算人　村山　完治

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都羽村市川崎三丁目一〇番九号

有限会社竹内工業

清算人　竹内真由美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都中央区京橋二丁目六番四号

有限会社ハリスン・ガレージ

清算人　南　弘志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都中央区銀座五丁目五番七号

株式会社扇矢

代表清算人　福田　裕子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都世田谷区玉川台二丁目三二番一―四〇一用賀レジデンス

株式会社ユーコーコーポレーション

代表清算人　森　祥二郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目二七番一八号

総合ビジネスサポート有限会社

清算人　小川健次郎

解散公告

当法人は、令和八年二月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル六階

ＮＰＯ法人空き家生まれ変わり協会

清算人　大森　淳

解散公告

当社は、令和八年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都新宿区百人町一丁目一七番六号

Ａｓｉａ　ｃａｐｉｔａｌ株式会社

代表清算人　唐沢　鵬

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都江東区木場五丁目一番五号メイプルハイム木場Ｂ一〇八号室

合創商事株式会社

代表清算人　桜木　志云

解散公告

当法人は、令和八年二月五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都練馬区田柄五丁目四番二一号

特定非営利活動法人日本災害情報サポートネットワーク

清算人　辻　佳英

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

グロウティブ合同会社

清算人　王　洋

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和八年五月十一日

東京都品川区南大井六丁目三番七号

一般社団法人高安診センター

代表清算人　石田　浩

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都東久留米市南沢一丁目五番一三号〇〇二

特定非営利活動法人東久留米の水と景観を守る会

清算人　加藤　隆章

解散公告

当法人は、令和八年四月二十日開催の社員総会の決議より解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都中央区日本橋横山町五丁目一三番Ｍｉｄｏｒｉ．ｓｏＢａｋｕｒｏｙｏｋｏｙａｍａ

一般社団法人未来の電気

代表清算人　森下　佳織

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都港区高輪一丁目三番一三号ＮＢＦ高輪ビル七階

GSSG Solar Japan Holdings 18合同会社

清算人　岡田　育大

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都港区高輪一丁目三番一三号ＮＢＦ高輪ビル七階

GSSG Solar Japan Holdings 18―続社

団法人

代表清算人　岡田　育大

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号赤坂インターシティ五階Ｆｏｒｖｉｓ・Ｍａｚａｒｓ・Ｊａｐａｎ株式会社内

GSSG Solar Japan Holdings 13―続社

団法人

代表清算人　エドワーズ・ヤノ・ケヴィン・ギャレス

解散公告

当社は、令和八年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都文京区白山一丁目六番四―二一九号

日新株式会社

代表清算人　陳　穎

解散公告

当社は、令和八年四月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

東京都港区芝公園一丁目八番二〇号五〇三

株式会社マッチングトゥデイ

代表清算人　河本　晃卓

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

横浜市旭区中沢三丁目一一番一八号

有限会社フロンティア経営研究所

清算人　前田　拓人

解散公告

当社は、令和八年四月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

神奈川県横浜市南区弘明寺町六五―七

翔結華合同会社

清算人　長谷川理恵

解散公告

当法人は、令和八年四月十二日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

神奈川県横浜市中区桜木町一―一〇一―一

クロスゲート七階

一般社団法人乳がん予防医学推進協会

代表清算人　丸山　裕美

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

神奈川県藤沢市南藤沢二二―七―二〇一号

株式会社ルッカ

代表清算人　齋藤　卓章

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

神奈川県南足柄市和田河原四五九番地一

株式会社翔栄

代表清算人　髙橋　正己

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

富山県高岡市戸出市野瀬一五五一番地一

有限会社ハニー商事

清算人　高田　富夫

解散公告

当社は、令和八年四月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

石川県七尾市古府町わ部五番地

スマイル合同会社

清算人　中島　清人

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福井市高木中央三丁目三〇四番地

株式会社立力

代表清算人　中本　靖也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字長倉山

五八二七番地一二五あさまテラスＳ一二五

株式会社ＡＳＡＭＡ１２５

代表清算人　加藤　憲一

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長野県松本市波田九三六二番地

有限会社サンプラザ

清算人　有馬　秀紀

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長野県長野市篠ノ井岡田一一三九番地四

有限会社タクミ工業

清算人　小林　重美

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

岐阜県大垣市昼飯町一一四九番地一

特定非営利活動法人夢創造ドリカムゲート

清算人　神村　浩利

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

岐阜県岐阜市加納大手町七番地の四

株式会社丸三ステンレス工作所

代表清算人　渡辺やよい

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

愛知県半田市桐ケ丘四丁目二〇二番地の七

一般社団法人ＭＩＲＡＩ　Ｐｒｏｊｅｃｔ

代表清算人　神谷チズル

解散公告

当社は、令和八年二月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

愛知県名古屋市天白区平針三丁目二七〇三
ウィングコート平針（旧第二鈴香ハイツ）
五〇一　ＬＴＣ　Ｓｔｕｄｉｏ合同会社
清算人　リ　ソン　タイン

解散公告

当会社は株主総会の決議により令和八年五月一日解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

名古屋市中川区野田三丁目一四五番地
フロンティアデザイン株式会社
代表清算人　杉山　浩司

解散公告

当社は、令和八年四月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

名古屋市中区錦三丁目五番三一号
ハンルイ医薬株式会社
代表清算人　龔　　健

解散公告

当社は、令和八年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

愛知県蒲郡市浜町四七番地
ＮＳＫ管財株式会社
代表清算人　山本　英夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

三重県松阪市垣鼻町七七二番地の七
有限会社高木商店
清算人　高木　正幸

解散公告

当社は、令和八年四月十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

三重県伊勢市常盤一丁目一九番一六号
株式会社泉原商店
代表清算人　泉原　幸子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

滋賀県大津市平津一丁目二〇番七号
上田物産株式会社
代表清算人　上田　茂紀

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

滋賀県甲賀市水口町山二三四二番地の九
有限会社オンテック
清算人　小田　博美

解散公告

当社は、令和八年四月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

京都市中京区小結棚町四三五ジェイ・プライド四条烏丸七〇三号室
ヒーローチェスト合同会社
代表清算人　テシエ・ハンター・グレー

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

京都市左京区北白川東瀬ノ内町八番地の一
株式会社ミュージックプラン
代表清算人　磯貝　元啓

解散公告

当社は、令和八年四月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

大阪府大阪市東住吉区杭全一丁目一七―一七―二〇二号
アレイナ・ネクサス株式会社
代表清算人　銭　　鋼

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

大阪府枚方市西牧野三丁目一七番一〇号
株式会社久川
代表清算人　久川　洋子

解散公告

当社は令和八年四月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

大阪市西区九条南四丁目一番五号
有限会社丸谷商店
清算人　渡辺　真悟

解散公告

当社は、令和八年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

大阪市中央区東平二丁目二番一一―六〇一号
淺春堂芸術文化株式会社
代表清算人　王　　瑋

解散公告

当社は、令和八年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

兵庫県神戸市兵庫区大開通二丁目三番三五号
ニシムラ洋紙株式会社
代表清算人　山根　一宏

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

兵庫県尼崎市浜三丁目一二番二九号
株式会社バックス
代表清算人　戸村　千夏

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

兵庫県西脇市黒田庄町石原二八八番地
有限会社つりばり森
代表清算人　森　　武司

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

奈良県生駒市南田原町一九七九番地の一

山本工業株式会社

代表清算人　山本　政弘

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

島根県大田市川合町吉永一一六四番地二

有限会社奥野自動車商会

清算人　奥野　陽一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

広島県福山市柳津町五丁目一二番一〇号

株式会社Ｌｉｂｒｏ　ｍｏｄａ

代表清算人　鈴木　隆

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

広島県東広島市西条町御薗宇六四六―一

株式会社藤サービス

代表清算人　藤木　新也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山口県周南市有楽町二六番地一階

ＫＴＡ合同会社

清算人　ウェンティキムアン

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村一七七番地

有限会社オグリ

清算人　小栗　和美

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

香川県善通寺市生野町七九四番地

有限会社高畑鉄工所

清算人　髙畑　謙吾

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

香川県三豊市豊中町岡本一八八番地一

特定非営利活動法人青空クラブ

清算人　則包　正人

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県那珂川市後野二丁目一〇番二号

一般社団法人全日本同和会全国協議会

代表清算人　山﨑　幸夫

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

香川県仲多度郡多度津町東浜一番九号

有限会社買田屋

清算人　谷本　淳子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県那珂川市後野二丁目一〇番二号

一般社団法人全日本同和会全国協議会

代表清算人　山﨑　幸夫

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県那珂川市後野二丁目一番二―二〇三号

（インプレスアクア那珂川）

ＮＰＯ法人就労支援機構

清算人　山﨑　幸夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡市博多区奈良屋町一〇番三号

株式会社ネクストライフコンサルティング

代表清算人　大浦　広士

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県飯塚市綱分六一五番地一三

有限会社丸野商会

清算人　丸野　伸男

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県福津市津屋崎四丁目一五番一七号

特定非営利活動法人津屋崎千軒を未来につなぐ会

代表清算人　山脇　清

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

北九州市小倉北区金田一丁目二番一五号

株式会社ライフキット

代表清算人　田名網亜衣子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

福岡県久留米市日吉町一一八番地四

御井コーポ有限会社

清算人　上野千佳子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長崎県諫早市白岩町四番地七

有限会社合浦設計事務所

清算人　合浦　宏明

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長崎県西海市西彼町平山郷二四二五番地二

有限会社長崎栄光商事

清算人　御厨陽一郎

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長崎市桜馬場一丁目九番二〇―一〇〇三号

株式会社ナレッジ・フォース

代表清算人　川口　裕二

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

大分県日田市三本松二丁目三番一号

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センター

代表清算人　**樋口**　恒成

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

宮崎県小林市細野一三四二番地一

有限会社ていのっせ

清算人　兒玉龍之介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

沖縄県那覇市若狭一丁目二番一四号

有限会社章乃会

清算人　喜屋武郁夫

解散公告

当社は、令和八年四月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

沖縄県那覇市久茂地二丁目一六番二〇号二〇一

株式会社美と健康研究所

代表清算人　永野　貴子

解散公告（第一回）

当公社は、埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

埼玉県蓮田市大字黒浜二七九九番地一

蓮田市土地開発公社

代表清算人　山口　京子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月九日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

山梨県西八代郡市川三郷町寺所七九二番地

宗教法人春日大神社

清算人　弁護士　木暮　利壱

連絡先　山梨県甲府市中央一丁目九番六号

青柳ビル三階

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年三月二十四日長野県知事の認可を受け解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長野県下伊那郡松川町生田二九三九番地二

部奈生産森林組合

清算人　林　克好

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

静岡市清水区興津中町一三六二番地の六

医療法人社団彰実会

清算人　多々良史子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和八年四月十三日南さつま市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

鹿児島県南さつま市坊津町泊七九九一番地

清算法人坊津町清原土地改良区

代表清算人　清水　正孝

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

千葉県市原市石川一〇七八番地

医療法人社団得心会

清算人　中村常太郎

清算人　宮崎　彰

清算人　三好　明徳

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月二十七日責任役員会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

愛知県犬山市大字羽黒新田字中屋敷一七番地

宗教法人阿彌陀寺

清算人　林　禅

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

宮崎県西都市右松一丁目一一番

医療法人宇和田胃腸内科

清算人　宇和田　収

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

札幌市北区北二十一条西八丁目二番二〇

札幌北二十一条ハイツ管理組合法人

清算人　佐藤　文昭

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十二月十日開催の責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

長野県諏訪市大字四賀字開補院通一六四七番地

真宗長生派信濃教会

代表役員代務者　丸茂由佳里

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月九日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

北九州市門司区下二十町四番一二号

宗教法人教善寺

清算人　村上　匡一

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月四日、佐賀地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

佐賀県杵島郡大町町寿町一七番地

宗教法人法泉院

佐賀県伊万里市立花町一六〇四番地二六

杉山林太郎法律事務所

清算人　弁護士　杉山林太郎

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和八年三月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十一日

大分県大分市大字鴛野字行衛一〇一八番地

医療法人厚明会

清算人　小野　哲男

第 6 期 決 算 公 告

令和８年４月９日

山形県山形市荒楯町一丁目１番13号
マースシフト株式会社
代表取締役社長　西内宗一郎

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	225,364	流動負債	594,787
固定資産	954,018	（うち賞与引当金）	(2,920)
繰延資産	1,624	固定負債	508,658
		株主資本	77,562
		資本金	68,000
		資本剰余金	67,000
		資本準備金	67,000
		利益剰余金	△57,437
		その他利益剰余金	△57,437
		（うち当期純利益）	(27,738)
資産合計	1,181,007	負債・純資産合計	1,181,007

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和８年５月11日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令08全保297	石田観光株式会社	宮城県知事(2)6265	代表取締役石田和子	宮城県仙台市青葉区二日町２―22	1000万円
令08全保298	インベスター株式会社	宮城県知事(1)6761	代表取締役柏勝則	宮城県仙台市青葉区小田原８―９―12―２	〃
令08全保299	中井商事有限会社	富山県知事(14)969	代表取締役中井逸雄	富山県富山市宝町２―５―４	〃
令08全保300	山一土地建物有限会社	富山県知事(9)1766	代表取締役山村征夫	富山県富山市千石町３―８―６	〃
令08全保301	オリタニ地所	富山県知事(6)2463	折谷範明	富山県黒部市田家新1851―１	〃
令08全保302	富山エステート	富山県知事(4)2777	坂東賢章	富山県富山市磯部町２―３―５―２―Ａ	〃
令08全保303	株式会社サンビューティートレーディング	富山県知事(4)2821	代表取締役坂東信行	富山県富山市蓮町３―９―33	〃
令08全保304	アイ不動産事務所	島根県知事(8)758	平野正一	島根県松江市北堀町329	〃
令08全保305	二本木ハウス	徳島県知事(9)1897	新居弘只	徳島県徳島市南佐古６番町１―４	〃
令08全保306	タカセ設計企画	大分県知事(8)2063	高瀬富隆	大分県日田市大字高瀬824	〃
令08全保307	エステートルーモス	大分県知事(3)3058	長田幹	大分県大分市今津留１―２―７―403号	〃
令08全保308	株式会社K'scorporation	国土交通大臣(1)9864	代表取締役蟹澤一史	東京都中野区東中野１―56―８大島ビル506号室	1500万円
令08全保309	合同会社ＡＬＥＲＯ８３	関整特事(1)294	（一社）アレーロ・プラス２	東京都千代田区神田錦町１―21―１	1000万円
令08全保310	合同会社ＪＤＩＰ―８	関整特事(1)382	ＪＡＩＣ・キャピタル・パートナーズ	東京都千代田区九段北３―２―４	〃
令08全保311	合同会社ＪＤＩＰ―１１	関整特事(1)383	ＪＡＩＣ・キャピタル・パートナーズ	東京都千代田区九段北３―２―４	〃
令08全保312	有限会社東北不動産	秋田県知事(17)96	代表取締役安宅花江	秋田県秋田市保戸野通町２―17	〃
令08全保313	東方不動産	秋田県知事(2)2229	成田尚年	秋田県秋田市土崎港相染町字大谷地17―１	〃
令08全保314	章和開発	山形県知事(10)1416	川井正市	山形県南陽市三間通５―23	〃
令08全保315	大富不動産	山形県知事(3)2428	本田敏秀	山形県東根市大字羽入2756番地１	〃
令08全保316	さわやか不動産	栃木県知事(5)4255	蓼沼正子	栃木県佐野市堀米町3933―５	〃
令08全保317	株式会社エイト	栃木県知事(1)5432	代表取締役八代浩隆	栃木県宇都宮市高砂町21―６	〃
令08全保318	坂本土地建物株式会社	東京都知事(16)7289	代表取締役坂本猛	東京都豊島区駒込１―27―６	〃
令08全保319	尾崎地所株式会社	東京都知事(14)22094	代表取締役尾崎泰夫	東京都練馬区関町東１―１―５	〃
令08全保320	ハタ建設工業株式会社	東京都知事(13)29094	代表取締役秦裕二	東京都杉並区松庵１―８―32	〃
令08全保321	松浦不動産	東京都知事(13)31070	松浦保影	東京都港区白金１―15―８	〃
令08全保322	日米ホーム株式会社	東京都知事(12)37553	代表取締役大越正規	東京都新宿区百人町１―22―３―401号	〃
令08全保323	小峰建築株式会社	東京都知事(10)44274	代表取締役板橋祐二	東京都あきる野市秋川１―７―７―５Ｆ	〃
令08全保324	有限会社巴住販	東京都知事(10)48993	代表取締役川部由子	東京都目黒区下目黒６―８―22	〃
令08全保325	有限会社豊エステート	東京都知事(9)50079	代表取締役豊井敏彦	東京都新宿区若葉１―14	〃
令08全保326	株式会社ツヴァイス	東京都知事(9)52461	代表取締役片倉紀子	東京都新宿区高田馬場１―29―６	〃
令08全保327	株式会社湯沢工務店	東京都知事(9)54053	代表取締役湯沢誠	東京都大田区仲六郷４―20―８	〃
令08全保328	有限会社大地	東京都知事(8)59718	代表取締役桑畑充博	東京都新宿区上落合３―８―27	〃
令08全保329	有限会社カドヤ企画	東京都知事(8)63068	代表取締役長嶋政雄	東京都八王子市台町４―19―12	〃

令08全保330	當麻商会	東京都知事(8)63078	當麻明	東京都小平市小川西町４―33―16	〃
令08全保331	有限会社天野住研	東京都知事(7)72534	代表取締役天野登司	東京都西多摩郡日の出町平井1910―２	〃
令08全保332	サリタス株式会社	東京都知事(6)74818	代表取締役有田省三郎	東京都渋谷区西原２―10―６	〃
令08全保333	有限会社エテカンパニー	東京都知事(6)77894	代表取締役横山喜保	東京都渋谷区元代々木町42―２	〃
令08全保334	インテルギャザリング株式会社	東京都知事(5)79287	代表取締役小西純一	東京都中央区八丁堀３―１―11	〃
令08全保335	ユニオンキャピタル株式会社	東京都知事(5)79533	代表取締役小檜山隆	東京都新宿区西新宿７―７―26	〃
令08全保336	有限会社弥彦ネットワーク	東京都知事(5)82529	代表取締役東條玉英	東京都八王子市絹ケ丘２―57―11	〃
令08全保337	有限会社セリオ	東京都知事(4)85749	代表取締役角井英俊	東京都新宿区西新宿７―６―５―506号室	〃
令08全保338	有限会社タイセイコム	東京都知事(4)85946	代表取締役國分恭兵	東京都立川市栄町２―58―６	〃
令08全保339	株式会社オネストハウス	東京都知事(4)86392	代表取締役佐藤守久	東京都港区六本木５―５―１	〃
令08全保340	大賀不動産株式会社	東京都知事(4)92414	代表取締役山口浩之	東京都新宿区荒木町５―５	〃
令08全保341	株式会社プロスパー	東京都知事(3)92653	代表取締役杉田茂樹	東京都渋谷区上原１―18―４	〃
令08全保342	大山不動産株式会社	東京都知事(3)93514	代表取締役小倉秀章	東京都千代田区神田和泉町１―８―２八木ビル303号	〃
令08全保343	日本共同株式会社	東京都知事(3)94289	代表取締役小島竜也	東京都品川区東五反田２―20―４	〃
令08全保344	株式会社あいフロンティア	東京都知事(3)95467	代表取締役坂本幸子	東京都新宿区西新宿６―16―17	〃
令08全保345	株式会社ランドクリエート	東京都知事(3)95562	代表取締役伊藤隆正	東京都大田区上池台１―１―６	〃
令08全保346	ＲＥＣＣ株式会社	東京都知事(2)98585	代表取締役大久保一城	東京都中央区日本橋茅場町３―３―10	〃
令08全保347	株式会社ＨＧＫコンサルティング	東京都知事(2)98603	代表取締役日垣秀庸	東京都中央区佃１―11―９―805	〃
令08全保348	コスモビジネスアソシエイツ株式会社	東京都知事(2)99231	代表取締役田島義之	東京都港区芝浦１―１―１	〃
令08全保349	ネクストイノベーション株式会社	東京都知事(2)100582	代表取締役岩崎正人	東京都北区中十条１―２―26	〃
令08全保350	株式会社フィールドライフ	東京都知事(2)102227	代表取締役神保秀幸	東京都豊島区東池袋２―６―２―422号室	〃
令08全保351	Ｚｅｒｏｎｉｔｙ株式会社	東京都知事(2)103278	代表取締役加藤寛大	東京都新宿区四谷３―11	〃
令08全保352	落合興産有限会社	東京都知事(2)103678	代表取締役吉村藤夫	東京都青梅市沢井３―484	〃
令08全保353	ホースリアルティ株式会社	東京都知事(2)104166	代表取締役早野勝彦	東京都中央区銀座４―13―７―４階	〃
令08全保354	株式会社ハウスイノベーション	東京都知事(1)104984	代表取締役野口翔平	東京都足立区竹の塚１―37―12小林岡田ビル１階	〃
令08全保355	株式会社パシフィック・キャピタル・マネジメント	東京都知事(1)105414	代表取締役松尾大輔	東京都千代田区二番町９―３ＴＨＥＢＡＳＥ麹町	〃
令08全保356	株式会社デッカマン	東京都知事(1)105577	代表取締役山城大樹	東京都港区西麻布４―11―28―507号室	〃
令08全保357	株式会社チームネット	東京都知事(1)105590	代表取締役友田準	東京都港区南青山３―１―７	〃
令08全保358	株式会社スキルハックス	東京都知事(1)105594	代表取締役迫佑樹	東京都港区六本木３―４―２―１―305号室	〃
令08全保359	株式会社佐藤商店	東京都知事(1)105646	代表取締役佐藤融司	東京都国立市中１―10―16	〃
令08全保360	鴻森株式会社	東京都知事(1)106741	代表取締役高霄	東京都千代田区神田佐久間町３―29―２リヨンドール秋葉原６階	〃
令08全保361	ＦＲＩＧＧ株式会社	東京都知事(1)106800	代表取締役松本悟	東京都渋谷区千駄ヶ谷５―26―５―605	〃
令08全保362	株式会社ヴェルテックスホールディングス	東京都知事(1)106980	代表取締役村本大輔	東京都千代田区平河町１―３―13ＣＩＲＣＬＥＳ平河町６階	〃
令08全保363	株式会社Ｙ＆Ｙ	東京都知事(1)107057	代表取締役陳瑶	東京都港区東新橋２―10―10―515室	〃
令08全保364	株式会社麟一級建築士事務所	東京都知事(1)107104	代表取締役鈴木貴支	東京都中央区銀座３―９―18東銀座ビル208	〃
令08全保365	株式会社シクリッド	東京都知事(1)107844	代表取締役結城洲央	東京都中央区日本橋人形町２―14―13	〃
令08全保366	ＫＭＡコーポレーション株式会社	東京都知事(1)107881	代表取締役田中恵治	東京都大田区上池台３―31―８	〃
令08全保367	株式会社永斗	東京都知事(1)108103	代表取締役齋藤聡斗司	東京都足立区竹の塚４―２―11―1202	〃
令08全保368	Ｄｅｇｉｎｓ ＪＰ株式会社	東京都知事(1)108673	代表取締役窪田茂	東京都目黒区東山３―６―16	〃
令08全保369	株式会社凛企画	東京都知事(1)108812	代表取締役岡安有子	東京都港区赤坂６―２―12サージュ赤坂506	〃
令08全保370	株式会社ＨＯＵＳＥＬＡＢＯ	東京都知事(1)108937	代表取締役松田日龍志	東京都墨田区立川２―11―６	〃
令08全保371	株式会社ＲｅｅＰｌｕｓ	東京都知事(1)109200	代表取締役内田裕樹	東京都目黒区目黒本町５―20―14	〃
令08全保372	合同会社ＮＥＸＴＥＩＧＨＴ	東京都知事(1)109519	代表社員藁谷源太	東京都台東区東上野２―１―13―607号藤和ハイタウン上野	〃
令08全保373	株式会社エスワン	東京都知事(1)109639	代表取締役折尾恵造	東京都国分寺市西元町２―16―18	〃
令08全保374	株式会社ブランタブル	東京都知事(1)109680	代表取締役小山満里奈	東京都港区新橋２―21―１	〃

令08全保375	ＳＡＭＵＲＡＩ証券株式会社	東京都知事(1)111379	代表取締役 山口慶一	東京都港区赤坂２―17―46	〃
令08全保376	株式会社栄伸	東京都知事(1)112110	代表取締役 平山智晴	東京都中央区日本橋２―３―21―９階	〃
令08全保377	株式会社今井組	新潟県知事(12)2372	代表取締役 今井淳一	新潟県長岡市日赤町３―２―８	〃
令08全保378	まちなか建物	新潟県知事(5)4440	川﨑広	新潟県上越市南本町１―５―27	〃
令08全保379	株式会社シバ興産	新潟県知事(4)4799	代表取締役 柴﨑修悟	新潟県村上市藤沢32―６	〃
令08全保380	有限会社小林不動産	新潟県知事(2)5392	代表取締役 小林幸市	新潟県長岡市旭町２―３―31	〃
令08全保381	株式会社ジャパンシステム	富山県知事(1)3196	代表取締役 中村栄喜	富山県富山市黒崎41―２	〃
令08全保382	株式会社古市工務店	奈良県知事(10)1969	代表取締役 古市恵美子	奈良県橿原市中曽司町80番地の５	〃
令08全保383	北晃地建	奈良県知事(9)2532	藤岡年秋	奈良県磯城郡田原本町大字大木52番地の１	〃
令08全保384	株式会社サンクレスト不動産販売	奈良県知事(4)3778	代表取締役 関本良一	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西１丁目９番38号	〃
令08全保385	株式会社こざさ建設	鳥取県知事(8)911	代表取締役 小笹浩一	鳥取県米子市西福原９―12―24	〃
令08全保386	久米不動産	山口県知事(2)3624	藤井ハルミ	山口県周南市久米1455―１	〃
令08全保387	平池不動産	香川県知事(11)2355	平池收	香川県丸亀市綾歌町富熊1361―14	〃
令08全保388	オフィスタダ	香川県知事(6)3550	多田みどり	香川県高松市川島東町872―１	〃
令08全保389	ソサエティＦ	香川県知事(2)4449	四宮由紀夫	香川県高松市中央町１―５	〃
令08全保390	株式会社ドアーズ大分	大分県知事(4)2965	代表取締役 佐藤孝平	大分県大分市明磧町１―３―11	〃
令08全保391	キーゼル・エフ・マコト株式会社	宮崎県知事(7)3864	代表取締役 上原誠	宮崎県日向市北町２―33花ヶ丘マーケット２階	〃
令08全保392	有限会社宇都不動産商事	宮崎県知事(7)3886	代表取締役 宇都求	宮崎県小林市大字堤2212―１	〃
令08全保393	有限会社トラスティ	宮崎県知事(4)4433	代表取締役 戸高香織	宮崎県宮崎市丸山２丁目91番地	〃
令08全保394	株式会社クラス・メディア	宮崎県知事(4)4455	代表取締役 重永節子	宮崎県宮崎市清水３丁目５―６	〃
令08全保395	隊友不動産	宮崎県知事(3)4605	岩切孝二	宮崎県宮崎市本郷北方3459―27	〃
令08全保396	株式会社明石ハウス企画	宮崎県知事(1)5047	代表取締役 明石洋子	宮崎県都城市菖蒲原町12街区１号	〃
令08全保397	サガラ不動産	鹿児島県知事(6)4438	相良至	鹿児島県鹿児島市谷山中央１―4374―３	〃
令08全保398	日本土地開発株式会社	国土交通大臣(15)559	代表取締役 南博子	奈良県生駒郡平群町緑ケ丘２丁目２番１号	1500万円
令08全保399	有限会社ミズホ商事	北海道知事(後志８)259	代表取締役 紺谷茂夫	北海道小樽市若竹町13―113	1000万円
令08全保400	つばめ商事株式会社	北海道知事(石狩14)1418	代表取締役 小村一隆	北海道札幌市中央区南７条西２丁目１	〃
令08全保401	株式会社ベア	北海道知事(石狩12)3163	代表取締役 小林捷典	北海道札幌市中央区南６条西22丁目３―39	〃
令08全保402	株式会社レアル	北海道知事(石狩３)8031	代表取締役 小野洋	北海道札幌市豊平区月寒東２条２丁目１―７	〃
令08全保403	有限会社大成土地	青森県知事(8)2548	代表取締役 中野渡繁敏	青森県十和田市東二十三番町１―１	〃
令08全保404	有限会社大富産業	青森県知事(5)3154	代表取締役 麥澤富男	青森県むつ市大字田名部字土手内74―248	〃
令08全保405	リアス土地有限会社	岩手県知事(10)1593	代表取締役 片岸健一	岩手県久慈市巽町１―54	〃
令08全保406	株式会社山下組	岩手県知事(5)2224	代表取締役 菅原陽一	岩手県花巻市上根子字石川原78―１	〃
令08全保407	株式会社いちのせき不動産	岩手県知事(4)2415	代表取締役 安田宗記	岩手県一関市機織山194―８	〃
令08全保408	株式会社アット・ライフ	岩手県知事(3)2516	代表取締役 山本秀彦	岩手県下閉伊郡山田町豊間根２―88―１	〃
令08全保409	イタサカ不動産	山形県知事(6)1892	板坂定義	山形県西村山郡河北町谷地字月山堂668―２	〃
令08全保410	株式会社小関商店	山形県知事(4)2287	代表取締役 小関祐介	山形県南陽市椚塚419―４	〃
令08全保411	有限会社日東不動産	宮城県知事(16)200	代表取締役 阿部孝治	宮城県仙台市若林区土樋104	〃
令08全保412	有限会社広渕宅建	宮城県知事(7)4285	代表取締役 佐々木義之	宮城県石巻市広渕字馬場屋敷３	〃
令08全保413	株式会社プライムリアルティ	宮城県知事(2)6607	代表取締役 佐藤宏	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町６―36	〃
令08全保414	ライフ３Ｓ不動産	栃木県知事(1)5274	関康雄	栃木県河内郡上三川町大字上蒲生2115―８	〃
令08全保415	愛宕商事株式会社	新潟県知事(11)2485	代表取締役 高橋克郎	新潟県新潟市中央区東堀通一番町494―３	〃
令08全保416	有限会社仲土地建設	新潟県知事(8)3661	代表取締役 仲納林静雄	新潟県三条市東本成寺20番12	〃
令08全保417	株式会社栗林不動産	新潟県知事(8)3671	代表取締役 栗林守	新潟県長岡市石動南町44―１	〃
令08全保418	株式会社建築工房ＣＲＡＦＴ	新潟県知事(5)4424	代表取締役 大島賢勇	新潟県上越市岩木2201―35	〃
令08全保419	ファーストホーム株式会社	新潟県知事(5)4580	代表取締役 徳井吉幸	新潟県新潟市西区寺尾台２―６―１	〃
令08全保420	城内不動産	新潟県知事(5)4686	野口則明	新潟県小千谷市城内２―５―２	〃

令08全保421	株式会社シエナホームデザイン	新潟県知事 ⑷4879	代表取締役 藤崎秋司	新潟県新潟市中央区長潟３―１―21―１Ａ	〃
令08全保422	有限会社陽南商事	富山県知事 ⑷4833	代表取締役 堀川昌子	富山県富山市小泉町199―１	〃
令08全保423	株式会社トウシン不動産	富山県知事 ⑴1424	代表取締役 藤井勉	富山県富山市高屋敷659―９	〃
令08全保424	株式会社笹舟住研	石川県知事 (7)3182	代表取締役 西野俊明	石川県金沢市諸江町上丁335	〃
令08全保425	山作建設株式会社	石川県知事 (2)4188	代表取締役 山岸洋作	石川県小松市向本折町午32	〃
令08全保426	株式会社ヤマギワ地所	滋賀県知事 (3)3322	代表取締役 福田博文	滋賀県大津市におの浜３―３―１	〃
令08全保427	プレープランニング株式会社	滋賀県知事 (1)3927	代表取締役 谷口岬	滋賀県大津市衣川１―33―40	〃
令08全保428	株式会社エイトシャイン	滋賀県知事 (1)4035	代表取締役 安井謙治	滋賀県東近江市川合町１	〃
令08全保429	東中不動産	奈良県知事 ⑴1735	東中節子	奈良県奈良市尼辻西町３番６号	〃
令08全保430	中道不動産	奈良県知事 (9)2227	中道由郎	奈良県北葛城郡王寺町王寺１丁目４番１号	〃
令08全保431	三泉ハウジング	奈良県知事 (7)3043	嶋谷哲夫	奈良県葛城市勝根241―３	〃
令08全保432	旭興産株式会社	山口県知事 (9)2060	代表取締役 財間朗了	山口県柳井市中央３―18―１	〃
令08全保433	有限会社トモ企画	山口県知事 (8)2295	代表取締役 小林壽	山口県山口市平井353―12	〃
令08全保434	池田建設株式会社	山口県知事 (2)3522	代表取締役 椎木博昭	山口県下関市彦島塩浜町１―18―18	〃
令08全保435	東京テクニカサービス株式会社	高知県知事 ⑽1580	代表取締役 高橋吉久	高知県高知市新本町二丁目17番８号	〃
令08全保436	有限会社吉川ハウス	高知県知事 (6)2303	代表取締役 吉川儀市	高知県高知市土居町６番10号	〃
令08全保437	アレンジ不動産	高知県知事 (1)2995	吉岡孝	高知県高知市一宮東町１丁目13番14号	〃
令08全保438	久保不動産	高知県知事 (1)2997	久保政嗣	高知県高知市南万々７番地	〃
令08全保439	株式会社岡不動産	高知県知事 (1)3046	代表取締役 岡貞男	高知県高知市比島町４丁目11―１	〃
令08全保440	有限会社飯盛不動産	長崎県知事 ⑿1308	代表取締役 若林將典	長崎県諫早市飯盛町開1368―５	〃
令08全保441	有限会社津田商事	長崎県知事 (8)2691	代表取締役 津田潤	長崎県長崎市魚の町３―21	〃
令08全保442	株式会社池田建築工業	長崎県知事 (4)3567	代表取締役 池田繁隆	長崎県長崎市富士見町２―13	〃
令08全保443	愛幸不動産	熊本県知事 ⑿1766	遠矢和男	熊本県熊本市東区小峯３―５―201	〃
令08全保444	井村宅建	熊本県知事 ⑾2111	井村一彦	熊本県熊本市北区清水亀井町１―33	〃
令08全保445	有限会社エス・ジー企画	熊本県知事 (6)4054	代表取締役 坂本透	熊本県熊本市東区長嶺東６―19―７	〃
令08全保446	義美建設	熊本県知事 (4)4717	山本義美	熊本県八代市海士江町3117―15	〃
令08全保447	えがみ不動産	熊本県知事 (2)5226	江上雅章	熊本県玉名郡南関町大字関町1213―６	〃
令08全保448	株式会社Ｋｏｎｉｃｈｉｗａ Ｊａｐａｎ	熊本県知事 (1)5505	代表取締役 市橋薫	熊本県熊本市西区稗田町２―48	〃
令08全保449	有限会社いわた	北海道知事 (釧路11)328	代表取締役 鎌田浩成	北海道釧路郡釧路町桂木４丁目20	〃
令08全保450	栄興不動産株式会社	北海道知事 (釧路２)536	代表取締役 干場博直	北海道釧路市浪花町12丁目１―16	〃
令08全保451	アイホームプラザ株式会社	秋田県知事 ⑾1105	代表取締役 渡部久樹	秋田県潟上市天王字追分15―18	〃
令08全保452	不動産企画	秋田県知事 (5)1808	川村亨	秋田県秋田市桜ガ丘１丁目３―２	〃
令08全保453	有限会社ベストランド	秋田県知事 (5)1826	取締役 堀井拓己	秋田県秋田市保戸野すわ町14―７―１Ｆ	〃
令08全保454	不動産総合企画センター	山形県知事 ⑽1316	伊藤光雄	山形県東根市本丸東６―12	〃
令08全保455	遠藤木材	山形県知事 (2)2567	遠藤弘美	山形県北村山郡大石田町大字次年子97番地	〃
令08全保456	山形共立株式会社	山形県知事 (1)2737	代表取締役 川村淳	山形県山形市七日町２―６―３	〃
令08全保457	有限会社寛大不動産	茨城県知事 (8)4577	代表取締役 樫村寛	茨城県常陸太田市小沢町2332	〃
令08全保458	株式会社スガヤ	茨城県知事 (8)4581	代表取締役 菅谷啓子	茨城県取手市清水747	〃
令08全保459	有限会社吉河不動産	茨城県知事 (5)6076	代表取締役 河戸純	茨城県稲敷市沼田2734―41	〃
令08全保460	株式会社シノマ	茨城県知事 (5)6112	代表取締役 篠田賢治	茨城県水戸市新原１―６―24	〃
令08全保461	合同会社孝桜ホーム	茨城県知事 (1)7598	代表社員 徳田義伸	茨城県鹿嶋市旭ケ丘１―14―３	〃
令08全保462	スター建設	群馬県知事 ⑾2954	荻野照子	群馬県桐生市広沢町四丁目2162番地	〃
令08全保463	株式会社ベルテック	群馬県知事 ⑽3144	代表取締役 鈴木崇行	群馬県高崎市浜川町1335番地の１	〃
令08全保464	恩田商店不動産部	群馬県知事 ⑽3408	恩田十九雄	群馬県館林市仲町９番６号	〃
令08全保465	北群渋川農業協同組合	群馬県知事 (7)5501	代表理事 馬場悟	群馬県渋川市渋川157番地	〃
令08全保466	株式会社ファン・ライフカンパニー	群馬県知事 (5)6281	代表取締役 櫻井健一	群馬県沼田市白沢町上古語父1365番地１	〃
令08全保467	株式会社タスク	群馬県知事 (5)6283	代表取締役 新井千明	群馬県伊勢崎市富塚町221番地６	〃
令08全保468	株式会社スマイル	群馬県知事 (4)6835	代表取締役 野木村俊一	群馬県館林市美園町２番４号	〃

令08全保469	株式会社桜井材木店	群馬県知事(4)6910	代表取締役 櫻井陸雄	群馬県桐生市錦町一丁目７番39号	〃
令08全保470	三洋ハウス	群馬県知事(4)6937	新井秀行	群馬県桐生市相生町５―272―４	〃
令08全保471	株式会社ネクストハウス	群馬県知事(2)7399	代表取締役 新井新一郎	群馬県高崎市飯塚町1826番地20	〃
令08全保472	フューチャー土地開発株式会社	群馬県知事(2)7497	代表取締役 清水正人	群馬県高崎市下小鳥町83番地１	〃
令08全保473	たつみ不動産	群馬県知事(1)7726	立見宗広	群馬県高崎市貝沢町471―１―110	〃
令08全保474	株式会社ギャレリア・ニズム	群馬県知事(1)7747	代表取締役 長野哲士	群馬県高崎市緑町三丁目２番地１	〃
令08全保475	ｉｃｆ株式会社	群馬県知事(1)7764	代表取締役 嶋田純一	群馬県太田市矢場町1577番地26	〃
令08全保476	宮本不動産	群馬県知事(1)7921	宮本徹	群馬県渋川市金井598番地８	〃
令08全保477	株式会社ワークエントリー	群馬県知事(1)7990	代表取締役 加藤尚	群馬県高崎市旭町26番地２	〃
令08全保478	鵜頭住宅	埼玉県知事(14)4092	小山内隆	埼玉県川越市笠幡4528―２	〃
令08全保479	小松商事	埼玉県知事(14)4685	山口登志男	埼玉県羽生市小松1192	〃
令08全保480	有限会社神明不動産	埼玉県知事(14)5192	代表取締役 船戸陸	埼玉県草加市西町38	〃
令08全保481	清水不動産	埼玉県知事(13)7408	清水武夫	埼玉県本庄市児玉町高柳108	〃
令08全保482	サンケイ住販株式会社	埼玉県知事(12)7950	代表取締役 毛利典男	埼玉県所沢市狭山ケ丘２―１―７	〃
令08全保483	古川不動産	埼玉県知事(11)9914	古川次宏	埼玉県本庄市児玉町入浅見526―１	〃
令08全保484	小嶋不動産	埼玉県知事(10)11513	小嶋悦子	埼玉県富士見市東みずほ台２―26―41	〃
令08全保485	アオイ商事	埼玉県知事(10)12210	會田孫一	埼玉県越谷市東越谷１―１―６―101号	〃
令08全保486	有限会社栄町不動産	埼玉県知事(9)13259	代表取締役 齊藤正男	埼玉県春日部市西八木崎１―３―１	〃
令08全保487	有限会社大恵	埼玉県知事(9)13266	代表取締役 大野政雄	埼玉県戸田市美女木３―９―11	〃
令08全保488	タカサゴ・ホーム有限会社	埼玉県知事(9)13579	代表取締役 深谷昭夫	埼玉県坂戸市千代田４―７―13―202	〃
令08全保489	有限会社昭峰	埼玉県知事(8)14874	代表取締役 飯田勤	埼玉県川口市峯919	〃
令08全保490	株式会社ダイチ	埼玉県知事(8)15111	代表取締役 若狭晴夫	埼玉県さいたま市見沼区春岡２―39―３サン・グリーン大地301	〃
令08全保491	有限会社いちけんホーム	埼玉県知事(8)16076	代表取締役 市川研治	埼玉県所沢市小手指町５―６―９	〃
令08全保492	三武不動産	埼玉県知事(7)17636	横山武二	埼玉県富士見市ふじみ野西１―20―４	〃
令08全保493	矢島不動産	埼玉県知事(5)19360	矢島義男	埼玉県川口市末広１―２―10	〃
令08全保494	株式会社ライフコーディネート	埼玉県知事(5)20114	代表取締役 柴栄一	埼玉県所沢市美原町５―2019―２	〃
令08全保495	有限会社増井製材所	埼玉県知事(5)20346	代表取締役 増井弘樹	埼玉県秩父市上宮地町22―11	〃
令08全保496	フジミツ	埼玉県知事(4)20837	金子フジ子	埼玉県川越市小仙波町２―11―22	〃
令08全保497	吉田建設株式会社	埼玉県知事(4)21401	代表取締役 吉田寛	埼玉県三郷市中央２―10―13	〃
令08全保498	南コーポレーション株式会社	埼玉県知事(4)21551	代表取締役 南智子	埼玉県東松山市新宿町２―７	〃
令08全保499	有限会社齋藤工務店	埼玉県知事(3)22100	代表取締役 齋藤寿	埼玉県鴻巣市関新田312―２	〃
令08全保500	株式会社トゥモール	埼玉県知事(3)22115	代表取締役 吉住美年久	埼玉県川口市芝新町14―９梅宮ビル402号室	〃
令08全保501	株式会社明進	埼玉県知事(3)22340	代表取締役 武藤磨依	埼玉県久喜市久本寺28―１	〃
令08全保502	荒井不動産コンサルタント	埼玉県知事(2)23194	荒井信宏	埼玉県越谷市南越谷１―26―７―307	〃
令08全保503	株式会社エフスタイル	埼玉県知事(2)23356	代表取締役 矢作充弘	埼玉県川口市伊刈72―１	〃
令08全保504	株式会社グリーン地所	埼玉県知事(2)23473	代表取締役 落合喜治	埼玉県蓮田市緑町２―15―５	〃
令08全保505	エリア株式会社	埼玉県知事(2)23497	代表取締役 秋山源太	埼玉県熊谷市広瀬467―４	〃
令08全保506	株式会社Ｉｎｍｙｒｏｏｍ	埼玉県知事(2)23511	代表取締役 篠﨑雅美	埼玉県越谷市袋山1160―５	〃
令08全保507	三福不動産	埼玉県知事(2)23667	村田トク子	埼玉県比企郡滑川町羽尾3872―３	〃
令08全保508	有限会社中福岡サービスセンター	埼玉県知事(2)23862	代表取締役 平野国広	埼玉県ふじみ野市福岡新田38―５	〃
令08全保509	Ｎホーム	埼玉県知事(2)24104	畠山直己	埼玉県さいたま市南区根岸５―２―５	〃
令08全保510	株式会社ライフデザインワークス	埼玉県知事(2)24248	代表取締役 川俣裕之	埼玉県和光市下新倉４―26―22	〃
令08全保511	株式会社サンフィールド	埼玉県知事(1)24425	代表取締役 蓮沼祐一	埼玉県さいたま市桜区田島５―26―８	〃
令08全保512	株式会社ワイビルド	埼玉県知事(1)24553	代表取締役 瀬川慶伸	埼玉県本庄市本庄１―１―21	〃
令08全保513	株式会社ＰＲＯＦＩＴ	埼玉県知事(1)24600	代表取締役 岡部孝治	埼玉県入間市下藤沢４―10―６	〃
令08全保514	株式会社ティーラ	埼玉県知事(1)25051	代表取締役 摩文仁麻子	埼玉県北足立郡伊奈町小室2522―４	〃

令08全保515	有限会社コスモ不動産	千葉県知事(9)8925	代表取締役 野﨑公則	千葉県八街市文違301―820	〃
令08全保516	有限会社三共リアルティー	千葉県知事(6)13577	代表取締役 水谷きく子	千葉県袖ケ浦市長浦駅前５―１―17	〃
令08全保517	有限会社百合台商事	千葉県知事(5)14514	代表取締役 杉山美弘	千葉県市川市東国分１―28―14	〃
令08全保518	有限会社セシナ	千葉県知事(2)17175	代表取締役 谷津雅江	千葉県千葉市美浜区打瀬２―９パティオス16番街519号	〃
令08全保519	ＡＬＬＲＥＳＩＤＥＮＣＥ合同会社	千葉県知事(1)17874	代表社員 江藤渉	千葉県松戸市古ケ崎70ワークオフィス松戸古ケ崎202	〃
令08全保520	株式会社ＲＡＩＳＥＦＬＡＧ	千葉県知事(1)17905	代表取締役 栗田まゆみ	千葉県流山市上新宿新田31―２	〃
令08全保521	有限会社ビジョンホーム	千葉県知事(1)17997	代表取締役 荒井啓太	千葉県市川市南行徳２―11―２	〃
令08全保522	株式会社ＭＡＫＵＲＥＡＬ	千葉県知事(1)18164	代表取締役 梶原健	千葉県千葉市花見川区幕張町５―228―５	〃
令08全保523	東和建設株式会社	千葉県知事(1)18360	代表取締役 大久保隆史	千葉県銚子市桜井町344―１	〃
令08全保524	株式会社水沼ハウス	千葉県知事(1)18592	代表取締役 水沼光顯	千葉県船橋市西船４―20―５	〃
令08全保525	青木不動産	千葉県知事(1)18868	代表 青木雅夫	千葉県市原市五井東３―５―28―202	〃
令08全保526	合同会社バーニーズ	千葉県知事(1)18891	代表社員 出水伊吹	千葉県柏市北柏４―５―２	〃
令08全保527	道南産業	東京都知事(15)14502	代表取締役 粂野正雄	東京都杉並区高円寺南３―58―15	〃
令08全保528	大富商事有限会社	東京都知事(14)22408	代表取締役 加納あや子	東京都大田区上池台５―37―１	〃
令08全保529	ファインハウス株式会社	東京都知事(12)35903	代表取締役 但馬慧美	東京都練馬区豊玉上２―25―９	〃
令08全保530	三矢住宅株式会社	東京都知事(12)40398	代表取締役 佐藤正巳	東京都新宿区四谷３―６	〃
令08全保531	株式会社東京ランド	東京都知事(10)49403	代表取締役 伊藤宏	東京都豊島区西池袋２―40―４	〃
令08全保532	アーバン・ライフ	東京都知事(8)61955	森田浅文	東京都江戸川区中葛西３―９―１―101	〃
令08全保533	株式会社釜屋	東京都知事(7)70960	代表取締役 廣瀬幸隆	東京都新宿区新宿１―18―15	〃
令08全保534	ケイハウス有限会社	東京都知事(7)71893	代表取締役 征矢野康雄	東京都目黒区自由が丘１―27―１	〃
令08全保535	有限会社ハウジングライフ	東京都知事(5)80983	代表取締役 丸山基充	東京都大田区西蒲田５―12―８―103号	〃
令08全保536	株式会社リアライズ	東京都知事(5)81652	代表取締役 橋本晋一	東京都千代田区神田須田町１―７	〃
令08全保537	株式会社ガイアート	東京都知事(5)84167	代表取締役 石塚周平	東京都新宿区新小川町８―27	〃
令08全保538	有限会社ビッグウェストコーポレーション	東京都知事(4)85784	代表取締役 下田惠美子	東京都青梅市師岡町１―127―１	〃
令08全保539	遠州商事	東京都知事(3)90109	田代大知	東京都渋谷区代々木１―38―７	〃
令08全保540	株式会社Ｈ＆Ｐリアルエステート	東京都知事(3)92726	代表取締役 根来尚子	東京都渋谷区代々木５―57―８	〃
令08全保541	市川不動産	東京都知事(3)93607	市川葵	東京都葛飾区堀切３―９―９	〃
令08全保542	株式会社ソシエテ・イデアル	東京都知事(3)96234	代表取締役 稲村りみ子	東京都渋谷区西原２―47―２―403	〃
令08全保543	株式会社マルアイ	東京都知事(3)97117	代表取締役 松本重夫	東京都台東区千束３―31―７	〃
令08全保544	株式会社ＡｃｔｉｖｅＢｏＸ	東京都知事(3)97394	代表取締役 西出典平	東京都港区芝浦４―16―13	〃
令08全保545	株式会社ＢｉｚＹｅｌｌ	東京都知事(3)98378	代表取締役 石井千尋	東京都世田谷区代沢４―７―２	〃
令08全保546	東京不動産研究所株式会社	東京都知事(2)98580	代表取締役 吉岡俊樹	東京都品川区小山６―１―４―903	〃
令08全保547	株式会社オークスピード	東京都知事(2)99379	代表取締役 比留間絵里	東京都千代田区内神田２―11―６	〃
令08全保548	最上屋不動産株式会社	東京都知事(2)99889	代表取締役 菅戸二三子	東京都豊島区西池袋５―12―９	〃
令08全保549	株式会社エフスタイル	東京都知事(2)100658	代表取締役 加藤啓	東京都葛飾区新小岩１―41―８―２Ｆ	〃
令08全保550	株式会社クレバータウン	東京都知事(2)103552	代表取締役 樋口裕太	東京都江戸川区鹿骨２―40―１	〃
令08全保551	未来インベストメント株式会社	東京都知事(1)105100	代表取締役 謝愛群	東京都荒川区東日暮里６―52―９―101	〃
令08全保552	株式会社ｉｒｏｎｏｗａ	東京都知事(1)105195	代表取締役 武藤浩司	東京都豊島区北大塚２―13―１	〃
令08全保553	株式会社エスプライズ	東京都知事(1)105670	代表取締役 石井綾平	東京都新宿区新宿１―36―２―３階	〃
令08全保554	ＳＮＪキャピタルパートナーズ合同会社	東京都知事(1)105678	代表社員 宋美淑	東京都板橋区東新町２―34―２アドレッセンス51・115号室	〃
令08全保555	株式会社ＶＩＬＤ	東京都知事(1)105875	代表取締役 山中龍司	東京都港区三田３―４―18二葉ビル801	〃
令08全保556	株式会社ＡＳＳＥＴＡＲＫ	東京都知事(1)105886	代表取締役 出川勇人	東京都渋谷区広尾１―11―５―905	〃
令08全保557	株式会社ＡＲＹＡ	東京都知事(1)105889	代表取締役 アリヤザンド実愛子	東京都青梅市今井５―2440―36	〃
令08全保558	株式会社インフィル	東京都知事(1)105972	代表取締役 武藏真	東京都千代田区神田神保町２―36―１	〃
令08全保559	うにたす合同会社	東京都知事(1)106048	代表社員 小野瑠人	東京都足立区千住１―４―１―1107	〃

令08全保560	グランファースト株式会社	東京都知事(1)106054	代表取締役	東京都渋谷区桜丘町14―10	〃
令08全保561	ＥＭＵＳ株式会社	東京都知事(1)106197	代表取締役	謝玉婷	東京都台東区上野５―７―４	〃
令08全保562	アイズインク株式会社	東京都知事(1)108586	代表取締役	重政幸治	東京都港区西麻布３―24―24	〃
令08全保563	株式会社アリナーコネクション	東京都知事(1)108704	代表取締役	柳澤則子	東京都台東区三筋２―20―６―１Ｆ	〃
令08全保564	ベストリハ株式会社	東京都知事(1)109321	代表取締役	渡邉仁	東京都千代田区神田錦町２―２―１	〃
令08全保565	株式会社ベストコーポレーション	東京都知事(1)109829	代表取締役	茂木基明	東京都江戸川区西瑞江４―14―８ＴＳＭビル	〃
令08全保566	株式会社富士	東京都知事(1)110120	代表取締役	澤谷勝藏	東京都葛飾区金町６―７―14	〃
令08全保567	ファストジャパン株式会社	東京都知事(1)111312	代表取締役	白渤	東京都豊島区巣鴨５―32―９―105号	〃
令08全保568	株式会社ＲＯＳＳＯ	東京都知事(1)111595	代表取締役	佐藤晃成	東京都港区芝浦１―14―８	〃
令08全保569	株式会社アサイン	東京都知事(1)111758	代表取締役	小瀬村卓実	東京都千代田区霞が関３―２―５	〃
令08全保570	諏訪産業株式会社	神奈川県知事(16)2404	代表取締役	青木孝	神奈川県横浜市西区浅間町３―174―11本池ビル１Ｆ	〃
令08全保571	立花ハウジング株式会社	神奈川県知事(13)8833	代表取締役	袖永博子	神奈川県横浜市港北区綱島東２―８―２	〃
令08全保572	大晃商事	神奈川県知事(12)10431	大田敏夫		神奈川県横浜市緑区西八朔町345	〃
令08全保573	有限会社田中不動産	神奈川県知事(11)12326	代表取締役	田中チエ子	神奈川県横浜市中区山元町１―２	〃
令08全保574	有限会社玉光	神奈川県知事(9)18075	代表取締役	谷野宣美	神奈川県川崎市宮前区南野川２―26―12サンパーク玉光202	〃
令08全保575	有限会社タナカサービス	神奈川県知事(8)18953	代表取締役	田中孝明	神奈川県平塚市平塚２―24―18	〃
令08全保576	株式会社ザ・サンパワー	神奈川県知事(6)21755	代表取締役	石本寛幸	神奈川県平塚市馬入本町13―11	〃
令08全保577	有限会社グレイスホーム	神奈川県知事(5)23900	代表取締役	稲見幸子	神奈川県大和市南林間６―４―25	〃
令08全保578	有限会社トレジャー不動産	神奈川県知事(4)25737	代表取締役	秋山政幸	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央１―17―14―411	〃
令08全保579	株式会社ＴＩ企画	神奈川県知事(3)27861	代表取締役	土屋學	神奈川県川崎市麻生区東百合丘１―31―２	〃
令08全保580	有限会社ヨコハマダイアップ	神奈川県知事(2)29346	代表取締役	中山大輔	神奈川県横浜市港北区菊名６―21―15―106ピアキクナ	〃
令08全保581	株式会社エムエス企画	神奈川県知事(2)30208	代表取締役	村山康弘	神奈川県大和市中央林間４―16―10	〃
令08全保582	株式会社ラウンズ	神奈川県知事(2)30982	代表取締役	保坂正俊	神奈川県藤沢市藤沢223―２	〃
令08全保583	株式会社ビックハート	神奈川県知事(1)30995	代表取締役	若松貴男	神奈川県横浜市栄区本郷台２―６―17―１Ｆ	〃
令08全保584	ファイブゲート株式会社	神奈川県知事(1)31042	代表取締役	山下仁	神奈川県横浜市中区相生町４―69―１―５Ｆ	〃
令08全保585	潔リフォーム株式会社	神奈川県知事(1)31056	代表取締役	安齊郁雄	神奈川県横浜市港北区日吉本町１―18―22	〃
令08全保586	株式会社真利奈	神奈川県知事(1)31114	代表取締役	小俣律子	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4014―１―１Ｆ	〃
令08全保587	ハマ住宅株式会社	神奈川県知事(1)31136	代表取締役	笠原隆	神奈川県横浜市港南区大久保２―31―21	〃
令08全保588	株式会社ＳｐａｃｅＥｓｔａｔｅ	神奈川県知事(1)31137	代表取締役	北岸将太	神奈川県横浜市神奈川区松本町４―34―１―201	〃
令08全保589	合同会社不動産屋ＲＴコーポレーション	神奈川県知事(1)31325	代表社員	瀧真佐留	神奈川県鎌倉市岡本1241―４	〃
令08全保590	有限会社グローバルソリューション	神奈川県知事(1)31826	代表取締役	柴田良子	神奈川県横浜市青葉区柿の木台11―19	〃
令08全保591	株式会社グランジュテ	神奈川県知事(1)32478	代表取締役	今村和子	神奈川県川崎市中原区田尻町19	〃
令08全保592	株式会社Ｂｉｍａｌｅｅ	神奈川県知事(1)32522	代表取締役	小見秀子	神奈川県平塚市夕陽ケ丘44―７シャトウオープ303	〃
令08全保593	ＩＭＨホールディングス株式会社	神奈川県知事(1)32534	代表取締役	西山和平	神奈川県藤沢市鵠沼橘１―17―５	〃
令08全保594	ＷＩＴＨＤＯＭＫａｎａｇａｗａ株式会社	神奈川県知事(1)32639	代表取締役	蒲池信雅	神奈川県横浜市都筑区折本町138友ビル１―101	〃
令08全保595	有限会社ニード不動産事務所	新潟県知事(5)4651	代表取締役	津野正裕	新潟県新潟市江南区早通１―７―12	〃
令08全保596	株式会社加藤建築デザイン事務所	新潟県知事(2)5277	代表取締役	加藤大輔	新潟県新潟市西蒲区曽根1234	〃
令08全保597	有限会社タカヒロ	長野県知事(11)2538	代表取締役	高木大智	長野県上田市古里1968―４	〃
令08全保598	篠原建設株式会社	長野県知事(2)5512	代表取締役	篠原浩一	長野県須坂市墨坂南４―１―20	〃
令08全保599	トモノ不動産株式会社	長野県知事(1)5897	代表取締役	伴野健治	長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬355番地	〃
令08全保600	株式会社田内工務店	長野県知事(1)5952	代表取締役	田内光一	長野県松本市平田東三丁目20番８号	〃
令08全保601	益浩不動産	岐阜県知事(15)1011	渡邉浩司		岐阜県美濃加茂市川合町２―９―32	〃
令08全保602	株式会社八幡建設	岐阜県知事(10)2708	代表取締役	小板隆夫	岐阜県郡上市八幡町小野79―２	〃
令08全保603	株式会社プロワーク	岐阜県知事(9)3269	代表取締役	土田寛好	岐阜県岐阜市忠節町３―58	〃

令08全保604	長屋事務所	岐阜県知事 ⑸4170	長屋隆喜	岐阜県各務原市那加楠町45	〃
令08全保605	末樂	愛知県知事 ⑯2658	永田欽治	愛知県名古屋市中区新栄１丁目11―25	〃
令08全保606	田中不動産	愛知県知事 ⑭7277	田中俊寛	愛知県安城市今本町８―６―７	〃
令08全保607	安藤土地事務所	愛知県知事 ⑿10971	安藤満夫	愛知県名古屋市中川区柳瀬町２―53	〃
令08全保608	牧野不動産	愛知県知事 ⑾11692	牧野信男	愛知県新城市杉山字道目記70―１	〃
令08全保609	名晶住宅	愛知県知事 ⑾12507	青山富次	愛知県名古屋市天白区高坂町81	〃
令08全保610	渥美地所	愛知県知事 ⑽12737	渥美政直	愛知県安城市上条町報土寺19―２	〃
令08全保611	サトウ不動産	愛知県知事 ⑽12840	佐藤守男	愛知県名古屋市名東区名東本通３―56	〃
令08全保612	フジワラ建装株式会社	愛知県知事 ⑼13956	代表取締役 藤原義典	愛知県豊川市牧野町１丁目90番地	〃
令08全保613	株式会社アクシス	愛知県知事 ⑼14095	代表取締役 横山睦子	愛知県一宮市木曽川町黒田字古城16―１	〃
令08全保614	イシカワ不動産	愛知県知事 ⑼14299	石川隆久	愛知県豊田市青木町３―20	〃
令08全保615	有限会社大田川土地	愛知県知事 ⑼14708	代表取締役 蟹江公明	愛知県東海市大田町郷中1048	〃
令08全保616	株式会社井上土地	愛知県知事 ⑼15501	代表取締役 井上義和	愛知県安城市新田町新栄82―２	〃
令08全保617	有限会社太陽不動産	愛知県知事 ⑻15542	代表取締役 松本浩義	愛知県あま市篠田稲荷65	〃
令08全保618	有限会社愛知ハウジング	愛知県知事 ⑺16917	代表取締役 渡辺英治	愛知県名古屋市昭和区藤成通１―６―２	〃
令08全保619	株式会社トリイハウス	愛知県知事 ⑹17909	代表取締役 鳥居信彦	愛知県碧南市鳥追町１―16―６	〃
令08全保620	有限会社シバーズ	愛知県知事 ⑸19552	代表取締役 柴田吉延	愛知県名古屋市名東区山の手２丁目1110番地	〃
令08全保621	百年住宅中部株式会社	愛知県知事 ⑸19599	代表取締役 中嶋雄	愛知県名古屋市中川区西日置町10―225	〃
令08全保622	有限会社リーブルＣｏｍｐａｎｙ	愛知県知事 ⑸19833	代表取締役 野田征希子	愛知県一宮市森本４―１―６	〃
令08全保623	有限会社アット企画	愛知県知事 ⑷20550	代表取締役 鈴木栄一	愛知県豊橋市大岩町字火打坂19―２	〃
令08全保624	株式会社大光地所	愛知県知事 ⑷20656	代表取締役 大村光明	愛知県名古屋市千種区京命２―６―７	〃
令08全保625	有限会社フィルズプランニング	愛知県知事 ⑷20794	代表取締役 羽佐田光保	愛知県名古屋市瑞穂区姫宮町２―75―２	〃
令08全保626	三樹プランニング	愛知県知事 ⑷20808	小坂井三樹夫	愛知県名古屋市千種区東明町６―６―２	〃
令08全保627	ウオッチホーム株式会社	愛知県知事 ⑷20980	代表取締役 堀田雅康	愛知県名古屋市東区代官町40―18	〃
令08全保628	株式会社エイディーノウビ	愛知県知事 ⑷21573	代表取締役 古田友一	愛知県刈谷市相生町３―18―１	〃
令08全保629	宮地不動産	愛知県知事 ⑶21886	大竹茂暉	愛知県西尾市寺津町狐塚27―１	〃
令08全保630	株式会社日建ハウジング	愛知県知事 ⑶21944	代表取締役 岩永房次	愛知県名古屋市名東区貴船１―41	〃
令08全保631	株式会社まるいし不動産	愛知県知事 ⑶22254	代表取締役 柴田信正	愛知県岡崎市欠町字三田田北通23―16	〃
令08全保632	矢作不動産	愛知県知事 ⑶22395	永田和正	愛知県岡崎市矢作町字尊所59―１	〃
令08全保633	株式会社ミキプランニング	愛知県知事 ⑶22466	代表取締役 佐藤幹展	愛知県名古屋市千種区南明町３―21	〃
令08全保634	株式会社プピルイノベーション	愛知県知事 ⑶22604	代表取締役 水野博之	愛知県名古屋市千種区内山１―22―９―1902号	〃
令08全保635	株式会社ゼット・プラス	愛知県知事 ⑶23166	代表取締役 石原徹	愛知県名古屋市東区芳野３―10―25	〃
令08全保636	オフィス・タナカ	愛知県知事 ⑵23220	田中良始	愛知県豊橋市草間町字東郷44―３	〃
令08全保637	エクシーム	愛知県知事 ⑵23654	前田祐志	愛知県名古屋市昭和区白金三丁目20番２号	〃
令08全保638	株式会社大泰工務店	愛知県知事 ⑵23763	代表取締役 伊藤正木	愛知県安城市堀内町形谷32番地	〃
令08全保639	株式会社プラスアルファ	愛知県知事 ⑵24360	代表取締役 伊良波幸治	愛知県岡崎市昭和町字上川田７―５	〃
令08全保640	株式会社聖不動産	愛知県知事 ⑵24452	代表取締役 長谷川聖仁	愛知県名古屋市東区白壁４―63―３―３Ｆ	〃
令08全保641	健不動産	愛知県知事 ⑵24461	石川三男	愛知県蒲郡市三谷町川原29―22	〃
令08全保642	株式会社吉川建設	愛知県知事 ⑵24565	代表取締役 吉川啓	愛知県海部郡蟹江町今西２―106	〃
令08全保643	株式会社シークフォーレント	愛知県知事 ⑴24634	代表取締役 加藤聖矢	愛知県名古屋市中区大須４―10―40カジウラテックスビル２Ｆ	2000万円
令08全保644	株式会社ジェヌイン	愛知県知事 ⑴24636	代表取締役 髙田忠峰	愛知県名古屋市昭和区高峯町113―１	1000万円
令08全保645	株式会社ａｃｔ．ｃｏｍ	愛知県知事 ⑴24687	代表取締役 伊藤結城	愛知県名古屋市中川区運河町３―３	〃
令08全保646	株式会社Ｎｐｌｕｓｓｔｕｄｉｏ	愛知県知事 ⑴25414	代表取締役 南雲誠	愛知県名古屋市南区西又兵ヱ町２―173真栄マンション大江102号	〃
令08全保647	株式会社プレゼンツ	愛知県知事 ⑴25600	代表取締役 篠原伸也	愛知県岡崎市戸崎町字沢田53	〃
令08全保648	株式会社リベルダデザイン	愛知県知事 ⑴25642	代表取締役 神谷直子	愛知県知多郡阿久比町大字宮津字珠理田25	〃
令08全保649	株式会社ＢＩＮＤ	愛知県知事 ⑴25793	代表取締役 北林由佳子	愛知県名古屋市東区矢田１―７―45	〃
令08全保650	株式会社ドリームパートナー愛知	愛知県知事 ⑴25881	代表取締役 田原宏樹	愛知県一宮市森本１―24―２	〃

令08全保651	株式会社センスコンサルタント	愛知県知事 ⑴26022	代表取締役 大浦裕	愛知県名古屋市中区栄３―12―３	〃
令08全保652	多気郡農業協同組合	三重県知事 ⑮479	代表理事 西井正	三重県多気郡明和町斎宮1831番地の21	〃
令08全保653	有限会社雪国	三重県知事 ⑭555	代表取締役 橋本ゆき	三重県伊勢市河崎２丁目４―14	〃
令08全保654	日企不動産有限会社	三重県知事 ⑼1866	代表取締役 古市齊司	三重県津市大門15―１	〃
令08全保655	株式会社サティスホーム	三重県知事 ⑺2374	代表取締役 小林克之	三重県四日市市石塚町８番24号	〃
令08全保656	株式会社ウエストハウジングサービス	三重県知事 ⑹2698	代表取締役 大野正典	三重県員弁郡東員町笹尾東３丁目２番の２	〃
令08全保657	Ｏｆｆｉｃｅ Ｉｉｂａ	三重県知事 ⑵3453	飯場万里	三重県松阪市嬉野中川新町４丁目262―５	〃
令08全保658	ｒａｂｂｉｔ ｚ	三重県知事 ⑴3614	梶辰輔	三重県松阪市豊原町324番地20	〃
令08全保659	株式会社ライフ・テクノサービス	三重県知事 ⑴3655	代表取締役 中川裕	三重県津市中央４番19号	〃
令08全保660	ファミリアエステート	三重県知事 ⑴3686	上地正修	三重県四日市市別山一丁目901番地グレースＢ	〃
令08全保661	田仲土地	三重県知事 ⑴3758	田中巧	三重県鈴鹿市道伯町2150―104―２Ｆ	〃
令08全保662	渡邉不動産事務所	三重県知事 ⑴3821	渡邉和泉	三重県四日市市三栄町１番14号	〃
令08全保663	アップルインターナショナル株式会社	三重県知事 ⑴3866	代表取締役 小林正示	三重県四日市市日永二丁目３番３号	〃
令08全保664	いさみや不動産	京都府知事 ⑯1385	増田由子	京都府京都市右京区嵯峨野開町８の31	〃
令08全保665	丸信不動産	京都府知事 ⑮2144	神農在文	京都府京都市右京区西院追分町１―７	〃
令08全保666	木下興産株式会社	京都府知事 ⑫5298	代表取締役 木下成旭	京都府京都市中京区御池通高倉西入高宮町200番地―２Ｆ	〃
令08全保667	有限会社西武ハウジング	京都府知事 ⑼7611	代表取締役 高木美華子	京都府京都市左京区岩倉南大鷺町24	〃
令08全保668	株式会社山之内工務店	京都府知事 ⑺9726	代表取締役 山之内正一	京都府宇治市伊勢田町砂田３―６	〃
令08全保669	ラークホーム	京都府知事 ⑹11041	多田洋	京都府京都市伏見区石田森南町34番20―501	〃
令08全保670	株式会社澤山建設	京都府知事 ⑶13023	代表取締役 澤山新二	京都府京都市伏見区桃山町本多上野19番地２	〃
令08全保671	株式会社野藤建設	京都府知事 ⑶13095	代表取締役 野藤潤	京都府京都市西京区上桂三ノ宮町63番地２	〃
令08全保672	Ｍハウジングサポート	京都府知事 ⑶13417	松宮政夫	京都府京都市左京区修学院鹿ノ下町１番地１―206号	〃
令08全保673	オフィス・サンライズヒル	京都府知事 ⑵13780	山田哲也	京都府京都市伏見区深草鞍ケ谷13―48―301	〃
令08全保674	株式会社ＯＲＤＥＲ	京都府知事 ⑵13894	代表取締役 勝間健斗	京都府宇治市五ヶ庄平野56番地の12	〃
令08全保675	ウィンスター株式会社	京都府知事 ⑴14317	代表取締役 廣田彰人	東京都足立区竹の塚五丁目６番５号	〃
令08全保676	株式会社くすのき建築企画	京都府知事 ⑴14574	代表取締役 小𠮷杏果	京都府京都市下京区高辻通り室町東入ル骨屋町316―３Ｆ	〃
令08全保677	株式会社ＮＥＯ	京都府知事 ⑴14740	代表取締役 近藤卓司	京都府京都市山科区四ノ宮神田町29番地近建イレブン２Ｆ	〃
令08全保678	エサカ土地開発	大阪府知事 ⑰1057	中谷内進	大阪府吹田市江の木町８―23	〃
令08全保679	株式会社美馬工務店	大阪府知事 ⑯4003	代表取締役 美馬眞一	大阪府交野市私部３丁目17―７	〃
令08全保680	株式会社大西住宅	大阪府知事 ⑮9864	代表取締役 大西博	大阪府東大阪市花園本町１―12―20	〃
令08全保681	鶴見住宅販売株式会社	大阪府知事 ⑭11795	代表取締役 寺阪一三	大阪府大阪市鶴見区放出東２―22―25	〃
令08全保682	東洋商事	大阪府知事 ⑬15835	関岡弘一	大阪府大阪市大正区小林西１―３―３	〃
令08全保683	えいだい	大阪府知事 ⑪26337	宇榮原英世	大阪府大阪市北区兎我野町３―20	〃
令08全保684	小西不動産	大阪府知事 ⑩26388	小西孝子	大阪府守口市大久保町４―31―３	〃
令08全保685	徳原住宅	大阪府知事 ⑩26645	徳原光子	大阪府門真市本町27―22	〃
令08全保686	マルカ商店	大阪府知事 ⑩27089	杉本良子	大阪府大阪市城東区中浜３―26―10	〃
令08全保687	有限会社日生住宅	大阪府知事 ⑩28630	代表取締役 佐々木政弘	大阪府大阪市天王寺区玉造元町２―36	〃
令08全保688	青田不動産株式会社	大阪府知事 ⑼30997	代表取締役 青田清	大阪府大阪市城東区中央２―８―19―601	〃
令08全保689	アートホーム	大阪府知事 ⑼32752	金光容子	大阪府大阪市西成区旭１―４―23	〃
令08全保690	王子不動産株式会社	大阪府知事 ⑻34787	代表取締役 戸坂善徳	大阪府大阪市西区南堀江３―12―24	〃
令08全保691	ティ・エム・エイ	大阪府知事 ⑻34860	森脇唯保	大阪府箕面市箕面８丁目６番43号	〃
令08全保692	京阪神不動産有限会社	大阪府知事 ⑹46108	代表取締役 吉田昌子	大阪府高槻市城南町４―28―10	〃
令08全保693	明健ホーム	大阪府知事 ⑹46750	田畑久恵	大阪府大阪市西成区潮路１―５―27	〃
令08全保694	株式会社六島建設	大阪府知事 ⑸47761	代表取締役 金子健太郎	大阪府東大阪市御厨中１―18―27	〃
令08全保695	アチーブホーム株式会社	大阪府知事 ⑸48191	代表取締役 土居原好美	大阪府大阪市中央区北久宝寺町４―３―８	〃

令08全保696	有限会社ヤマキホーム	大阪府知事(5)48598	代表取締役 山田良子	大阪府東大阪市柏田本町３―28	〃
令08全保697	雪本建材株式会社	大阪府知事(5)50364	代表取締役 雪本清久	大阪府岸和田市磯上町３―11―19	〃
令08全保698	ダイコウ建設株式会社	大阪府知事(4)52236	代表取締役 越智雅光	大阪府泉佐野市若宮町５―19―２―Ｃ	〃
令08全保699	エス・ピーマネジメント株式会社	大阪府知事(4)52467	代表取締役 山岸信行	大阪府大阪市中央区本町４―４―10本町セントラルオフィス８Ｆ	〃
令08全保700	誠和ハウジング	大阪府知事(4)53595	西原哲夫	大阪府大阪市都島区都島南通２―５―24	〃
令08全保701	勝巳ハウジング	大阪府知事(4)53912	二宮勝	大阪府豊中市本町４―11―27	〃
令08全保702	アクセルホーム	大阪府知事(4)54565	中村庄三郎	大阪府豊中市東豊中町６―21―36―101	〃
令08全保703	ｗｉｓｅｅｙｅ	大阪府知事(3)55319	大平次郎	大阪府大阪市東成区深江北１―９―５	〃
令08全保704	大阪賃貸株式会社	大阪府知事(3)55384	代表取締役 田中淳	大阪府大阪市中央区博労町１―８―１	〃
令08全保705	株式会社ＦＴマネージメント	大阪府知事(3)55688	代表取締役 福林哲哉	大阪府枚方市東船橋１―88	〃
令08全保706	黒沢商事	大阪府知事(3)56095	上水流慶子	大阪府八尾市末広町４―１―32―102	〃
令08全保707	東陽商事株式会社	大阪府知事(3)56520	代表取締役 中井(藤田) 孟司	大阪府大阪市中央区安堂寺町１―３―８谷町高橋ビル８階	〃
令08全保708	株式会社山下	大阪府知事(3)56607	代表取締役 山下修司	大阪府大阪市北区末広町３―21	〃
令08全保709	株式会社フラットマネジメント	大阪府知事(3)56993	代表取締役 山田義則	大阪府大阪市住之江区北島２―７―38	〃
令08全保710	株式会社クラッシーホーム	大阪府知事(2)58056	代表取締役 安井洋平	大阪府堺市西区鳳中町４―93―２―201	〃
令08全保711	株式会社ルーラルホーム	大阪府知事(3)58097	代表取締役 藤本誠司	大阪府堺市西区鶴田町25―10	〃
令08全保712	株式会社エース	大阪府知事(2)58543	代表取締役 桑原勇太	大阪府堺市中区平井881―８	〃
令08全保713	株式会社ワイズ	大阪府知事(3)58672	代表取締役 吉田和成	大阪府大阪市北区大淀南２―２―９―1721	〃
令08全保714	松本マネージメント株式会社	大阪府知事(2)58676	代表取締役 松本邦彦	大阪府大阪市中央区平野町３―１―２	〃
令08全保715	株式会社創家土地建物	大阪府知事(2)58688	代表取締役 野間康之	大阪府堺市堺区北瓦町１―１―20	〃
令08全保716	株式会社ＣｈａｎｃｅＨｏｌｄｉｎｇｓ	大阪府知事(2)58786	代表取締役 岡田彰秀	大阪府大阪市中央区島之内１―22―22	〃
令08全保717	株式会社ザイネス	大阪府知事(2)58789	代表取締役 内藤直子	大阪府大阪市北区野崎町６―８―806	〃
令08全保718	株式会社日本アイセント	大阪府知事(2)58797	代表取締役 齋藤善徳	大阪府大阪市都島区都島本通４―22―４―１Ｆ	〃
令08全保719	ともいきネットワークス	大阪府知事(2)58945	鈴木憲司	大阪府大阪市中央区南船場１―８―13―1103	〃
令08全保720	タカラ不動産販売株式会社	大阪府知事(2)59090	代表取締役 伊藤英二	大阪府大阪市住吉区帝塚山中４―９―17	〃
令08全保721	株式会社アインツエステート	大阪府知事(2)60048	代表取締役 平田雅一	大阪府大阪市北区西天満２―２―３	〃
令08全保722	株式会社アドヴァンスホーム	大阪府知事(2)60408	代表取締役 行司信一	大阪府大阪市中央区東心斎橋２―２―28	〃
令08全保723	キャピタルサポート株式会社	大阪府知事(2)60501	代表取締役 赤井久男	大阪府大阪市西区立売堀１―６―１	〃
令08全保724	明輝コーポレーション株式会社	大阪府知事(2)60529	代表取締役 前田明美	大阪府大阪市中央区日本橋１―17―17	〃
令08全保725	ＡＸＩＡ株式会社	大阪府知事(2)61594	代表取締役 見浦克也	大阪府大阪市西区北堀江１―11―８	〃
令08全保726	株式会社クリエイトホーム	大阪府知事(1)62331	代表取締役 山口史朗	大阪府大阪市東住吉区針中野３―10―25	〃
令08全保727	株式会社ポラベ	大阪府知事(1)62339	代表取締役 沼田武	大阪府大阪市中央区北久宝寺町２―６―１	〃
令08全保728	株式会社三高サプライ	大阪府知事(1)62527	代表取締役 雨宮一仁	大阪府箕面市船場東１―９―29	〃
令08全保729	モリマチファクター株式会社	大阪府知事(1)62775	代表取締役 林正寛	大阪府大阪市北区西天満三丁目３―７―502	〃
令08全保730	株式会社がんばる	大阪府知事(1)63224	代表取締役 鍋島廣光	大阪府守口市寺内町１―３―11	〃
令08全保731	株式会社タカケンコーポレーション	大阪府知事(1)64750	代表取締役 高畑健悟	大阪府箕面市稲６―10―５―103	〃
令08全保732	株式会社ウォードデザイン	大阪府知事(1)64882	代表取締役 原誠	大阪府大阪市北区曽根崎新地１―13―２―７Ｆ	〃
令08全保733	株式会社ＪＰＮコーポレーション	大阪府知事(1)64901	代表取締役 田原裕司	岐阜県各務市蘇原中央町３―２―３	〃
令08全保734	ＳＵＮＷＡＹ株式会社	大阪府知事(1)65959	代表取締役 朱勇飛	大阪府大阪市中央区北久宝寺町１―５―６―617	〃
令08全保735	竹田不動産株式会社	兵庫県知事(16)905	代表取締役 竹田茂	兵庫県尼崎市潮江１丁目４―１―106	〃
令08全保736	有限会社松栄	兵庫県知事(15)2861	代表取締役 松本崇	兵庫県姫路市町田63―１	〃
令08全保737	ネクスト・ワン株式会社	兵庫県知事(14)4873	代表取締役 新藤英治	兵庫県加古川市加古川町粟津805―３	〃
令08全保738	丸山商事有限会社	兵庫県知事(14)4904	代表取締役 丸山康博	兵庫県神戸市垂水区五色山２丁目３―20	〃
令08全保739	中山住宅株式会社	兵庫県知事(14)4986	代表取締役 中山容子	兵庫県神戸市須磨区若木町３丁目４―１	〃

令08全保740	杉本不動産	兵庫県知事⑭5459	杉本隆康	兵庫県丹波市春日町黒井1547―１	〃
令08全保741	エル・トラスト株式会社	兵庫県知事⑽8780	代表取締役奥野成一	兵庫県神戸市中央区栄町通２丁目９―４川泰ビル３Ｆ	〃
令08全保742	株式会社Ｋ．Ｆ．Ｓ．	兵庫県知事⑻9381	代表取締役森田雅俊	兵庫県神戸市中央区楠町１丁目11―11	〃
令08全保743	株式会社重田工務店	兵庫県知事⑻9503	代表取締役重田正夫	兵庫県神戸市須磨区車字獅堀1056―８	〃
令08全保744	吉田商会	兵庫県知事⑹10545	吉田均	兵庫県神戸市中央区加納町３丁目３―６	〃
令08全保745	はなまるＨｏｍｅ	兵庫県知事⑶11593	吉田里司	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬316―２	〃
令08全保746	Ｌｉｖｅｆｌｅｕｒ	兵庫県知事⑵11823	松﨑哲美	兵庫県神戸市須磨区飛松町２丁目３―17	〃
令08全保747	株式会社みのりアソシエイツ	兵庫県知事⑵12095	代表取締役山田美紀	兵庫県神戸市中央区栄町通６丁目１―18	〃
令08全保748	宝塚土地住販株式会社	兵庫県知事⑼201883	代表取締役和田義輝	兵庫県宝塚市中州１丁目16―５	〃
令08全保749	株式会社成橋産業	兵庫県知事⑹203090	代表取締役橋本憲和	兵庫県伊丹市大鹿７丁目63	〃
令08全保750	すみれ不動産	兵庫県知事⑹203351	山下恵子	兵庫県伊丹市清水２丁目４―12―105	〃
令08全保751	有限会社枚田住研	兵庫県知事⑸203518	代表取締役安上幸子	兵庫県伊丹市鈴原町８丁目48―５	〃
令08全保752	株式会社ＡＭＢＩＴＩＯＮ	兵庫県知事⑸203633	代表取締役中田高志	兵庫県尼崎市武庫之荘４丁目９―16	〃
令08全保753	グローバルアイ	兵庫県知事⑸203713	奥田明子	兵庫県西宮市段上町６丁目22―22―305	〃
令08全保754	阪神佐藤興産株式会社	兵庫県知事⑴204684	代表取締役佐藤信一郎	兵庫県尼崎市崇徳院２丁目157	〃
令08全保755	ウエイブホーム	兵庫県知事⑴204787	高山裕行	兵庫県芦屋市大東町10―12フロンテージ芦屋120	〃
令08全保756	やしろ不動産	兵庫県知事⒀350026	磯貝邦夫	兵庫県加東市木梨1134―196	〃
令08全保757	内藤建設株式会社	兵庫県知事⑿350063	代表取締役内藤英樹	兵庫県西脇市下戸田８―３	〃
令08全保758	藤原建設株式会社	兵庫県知事⑷350378	代表取締役藤原祥裕	兵庫県三木市加佐842―２	〃
令08全保759	コナガ不動産	兵庫県知事⑺400901	小永昭夫	兵庫県加古川市加古川町南備後44―５	〃
令08全保760	株式会社サンアップ	兵庫県知事⑸401181	代表取締役岸紀美代	兵庫県加古郡播磨町二子373―７	〃
令08全保761	安田ライフプランニング	兵庫県知事⑶401421	安田雄二	兵庫県加古川市別府町朝日町64	〃
令08全保762	イズモ株式会社	兵庫県知事⑴401627	代表取締役籔内由夏	兵庫県加古郡播磨町東野添２丁目８―22	〃
令08全保763	Ｓｕｎｎｙハウス	兵庫県知事⑴401775	吉島秀信	兵庫県加古川市加古川町北在家2596	〃
令08全保764	有限会社富士不動産	兵庫県知事⑷451177	代表取締役堀弥史	兵庫県姫路市花田町加納原田373―６	〃
令08全保765	ヒメボウハウジング	兵庫県知事⑵451467	井上駿介	兵庫県たつの市新宮町井野原65―２	〃
令08全保766	平成不動産	兵庫県知事⑴451753	久保田峰夫	兵庫県たつの市揖西町中垣内甲131―３	〃
令08全保767	大和不動産	兵庫県知事⑼500096	德永勝也	兵庫県たつの市誉田町福田99	〃
令08全保768	オカダ不動産事務所	奈良県知事⒀1127	岡田好市	奈良県大和高田市中三倉堂２丁目６―49	〃
令08全保769	株式会社ビルトラストマネジメント	奈良県知事⑴4496	代表取締役松本明	奈良県生駒市北大和１丁目23番１号	〃
令08全保770	有限会社昭和開発	和歌山県知事⑭1100	代表取締役多計英彦	和歌山県和歌山市里39	〃
令08全保771	株式会社センチュリーホーム	和歌山県知事⑽2282	代表取締役多計治彦	和歌山県和歌山市里39	〃
令08全保772	ｉｓｍｙ不動産株式会社	和歌山県知事⑵3861	代表取締役好村陽平	和歌山県和歌山市園部1411―１	〃
令08全保773	有限会社アルデーロ	和歌山県知事⑵3888	代表取締役田中秀樹	和歌山県和歌山市美園町５―４―６	〃
令08全保774	オフィス・エム村尾事務所	島根県知事⑸1028	村尾千代昭	島根県江津市都野津町1915番地	〃
令08全保775	中央不動産株式会社	広島県知事⑮1794	代表取締役佐藤毅尚	広島県福山市元町15―１	〃
令08全保776	株式会社ワタナベハウジング	広島県知事⑭2670	代表取締役渡辺秀子	広島県広島市西区己斐大迫２―31―11	〃
令08全保777	イシイ興産	広島県知事⑿4641	石井末治	広島県広島市中区吉島西３―１―１	〃
令08全保778	溝手建設株式会社	広島県知事⑾5141	代表取締役藤平茂	広島県安芸郡海田町蟹原２―５―25	〃
令08全保779	秀和エステイト株式会社	広島県知事⑾5217	代表取締役鍵田基	広島県広島市東区温品７―18―４	〃
令08全保780	坂中不動産株式会社	広島県知事⑽5791	代表取締役坂中弘	広島県広島市東区矢賀新町１―４―１	〃
令08全保781	有限会社オフイス・ヒラモト	広島県知事⑼6121	代表取締役平本哲朗	広島県広島市中区吉島西３―７―５	〃
令08全保782	株式会社マヤマ不動産	広島県知事⑹8263	代表取締役政所瑞恵	広島県広島市安佐南区沼田町大字阿戸1450	〃
令08全保783	プラステン有限会社	広島県知事⑸8833	代表取締役加藤学	広島県広島市中区舟入南４―３―６	〃
令08全保784	有限会社倉島屋	広島県知事⑷9554	代表取締役梅田泰輔	広島県広島市中区十日市町１―１―29	〃
令08全保785	有限会社梶島山	広島県知事⑶9958	代表取締役藤井賢史	広島県福山市引野町５―26―32	〃
令08全保786	えふ	広島県知事⑶10007	神鳥剛史	広島県呉市安浦町安登西10―22―６	〃

令08全保787	株式会社ヤマダフィールド・サポート	広島県知事 (3)10414	代表取締役 山田忠男	広島県広島市中区国泰寺町２―３―11	〃
令08全保788	廣江不動産	広島県知事 (2)10753	廣江俊則	広島県福山市多治米町１―２―20	〃
令08全保789	株式会社ＲＥＢＡＳＥ	広島県知事 (1)11074	代表取締役 平岡大典	広島県福山市南蔵王町４―10―31	〃
令08全保790	水口宅建事務所	愛媛県知事 (12)2418	水口吉武	愛媛県宇和島市大浦甲251―11	〃
令08全保791	株式会社共栄建設	愛媛県知事 (5)4644	代表取締役 山本幸	愛媛県松山市古川北４丁目８―27	〃
令08全保792	サンウェイハウス	愛媛県知事 (4)5022	五十崎長	愛媛県松山市東野２丁目５―30―２Ｆ	〃
令08全保793	有限会社佐々木洋行	愛媛県知事 (1)5757	代表取締役 佐々木雅敏	愛媛県新居浜市多喜浜６丁目６―15	〃
令08全保794	有限会社パートナー	福岡県知事 (10)8458	代表取締役 中上保範	福岡県小郡市三沢4225―377	〃
令08全保795	株式会社サン住建	福岡県知事 (9)9687	代表取締役 橋爪総一郎	福岡県北九州市小倉北区三郎丸１―９―９	〃
令08全保796	有限会社ライフエステート	福岡県知事 (8)11856	代表取締役 兼竹昌範	福岡県北九州市八幡西区光明２―２―１	〃
令08全保797	有限会社ヨシイホーム	福岡県知事 (8)12151	代表取締役 吉井薫	福岡県福岡市博多区吉塚１―41―９	〃
令08全保798	株式会社日大設計	福岡県知事 (8)12305	代表取締役 諫山裕子	福岡県福岡市博多区美野島２―16―８	〃
令08全保799	株式会社ホームランド	福岡県知事 (7)12824	代表取締役 檀洋一	福岡県福岡市中央区薬院２―４―15	〃
令08全保800	有限会社西納開発	福岡県知事 (6)13910	代表取締役 西納由美子	福岡県福岡市西区下山門２―７―30―204号	〃
令08全保801	株式会社江﨑鉄工	福岡県知事 (6)13916	代表取締役 江﨑龍也	福岡県みやま市瀬高町上庄766―２	〃
令08全保802	ＴＮＫ不動産	福岡県知事 (4)15473	田中信雄	福岡県福岡市博多区千代３―48―８	〃
令08全保803	株式会社アイキ不動産	福岡県知事 (4)15975	代表取締役 柳澤貴文	福岡県筑紫野市光が丘２―12―22	〃
令08全保804	アプリ不動産コンサルティング	福岡県知事 (3)17125	田中信次	福岡県久留米市荒木町荒木1527―３	〃
令08全保805	株式会社森企画	福岡県知事 (3)17193	代表取締役 下村昌見	福岡県福岡市城南区別府３―１―11―804	〃
令08全保806	ユースタイル株式会社	福岡県知事 (3)17483	代表取締役 大和隆弘	福岡県福岡市東区多の津４―９―10―１Ｆ	〃
令08全保807	株式会社ムタコーポレーション	福岡県知事 (2)18168	代表取締役 牟田孝	福岡県福岡市博多区博多駅南５―30―６―１号	〃
令08全保808	ＦＰ不動産サポート	福岡県知事 (2)18194	酒井秀信	福岡県宗像市青葉台１―29―２	〃
令08全保809	株式会社まちづくり計画研究所	福岡県知事 (2)19085	代表取締役 今泉重敏	福岡県福岡市博多区千代４―31―７九県前ビル４階	〃
令08全保810	株式会社福岡総合不動産Ｒｅ．ｒｏｏｍ	福岡県知事 (1)20175	代表取締役 松本秀兵	福岡県福岡市博多区対馬小路９―４Ｍ＆Ｉビル102号室	〃
令08全保811	株式会社トーヨーコネクト	福岡県知事 (1)20309	代表取締役 桐谷郁弥	福岡県福岡市博多区吉塚４―３―28グロリアⅠ108	〃
令08全保812	株式会社大宰	福岡県知事 (1)21013	代表取締役 香水睦夫	福岡県福岡市中央区薬院３―11―18―202号室	〃
令08全保813	荒木地建	長崎県知事 (8)2523	荒木康司	長崎県佐世保市川下町229―１	〃
令08全保814	株式会社大分ＦＰ不動産	大分県知事 (4)2915	代表取締役 最勝祖道	大分県大分市大手町３―８―６	〃
令08全保815	株式会社明照不動産	大分県知事 (2)3330	代表取締役 近信文	大分県大分市大字片島1068―１	〃
令08全保816	株式会社千代田産業	宮崎県知事 (12)2740	代表取締役 佐藤公昭	宮崎県宮崎市昭和町68番地103	〃
令08全保817	泰太不動産	宮崎県知事 (10)3248	桑畑和彦	宮崎県都城市早鈴町3220―６	〃
令08全保818	株式会社弓削建設	宮崎県知事 (9)3348	代表取締役 石田丞	宮崎県都城市早鈴町1500―１	〃
令08全保819	有限会社大和住宅	宮崎県知事 (8)3589	代表取締役 川添和憲	宮崎県宮崎市城ケ崎３丁目14番３号	〃
令08全保820	株式会社愛友不動産	宮崎県知事 (2)4799	代表取締役 種子田僚子	宮崎県小林市細野2373番地８	〃
令08全保821	有限会社南州総業	鹿児島県知事 (13)1228	代表取締役 馬場園省二	鹿児島県鹿児島市下竜尾町10―16	〃
令08全保822	殖産鹿児島	鹿児島県知事 (12)2244	福山博成	鹿児島県鹿児島市天保山町11―15	〃
令08全保823	株式会社桐商	鹿児島県知事 (7)4095	代表取締役 桐木平英作	鹿児島県鹿児島市下荒田４―８―16	〃
令08全保824	有限会社総合企画	鹿児島県知事 (7)4268	取締役 山下達四	鹿児島県鹿屋市大姶良町2304―１	〃
令08全保825	株式会社Ｌｉｆｅｐｌｕｓｈｏｍｅ	鹿児島県知事 (2)6063	代表取締役 藏屋誠	鹿児島県霧島市国分姫城南９―30―１	〃
令08全保826	大商ハウス	鹿児島県知事 (1)6396	前田満則	鹿児島県鹿児島市西陵６―31―43	〃
令08全保827	ＳＡＫＡＥハウジング	沖縄県知事 (2)4650	棚原栄	沖縄県浦添市西原２―27―１	〃
令08全保828	Ｍａｒｕ不動産	沖縄県知事 (2)5008	比嘉真利奈	沖縄県南城市大里仲間97―２	〃
令08全保829	美波ハウジング	沖縄県知事 (1)5270	伊野波盛克	沖縄県名護市大南２―５―12―２Ｆ	〃

第17期決算公告

2026年５月11日
福島県喜多方市関柴町西勝字井戸尻48番地２
株式会社喜多方らーめん本舗
代表取締役　多田　宏

貸借対照表の要旨（2026年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	256,816
	固定資産	160,897
	資産合計	417,712
負債及び純資産の部	流動負債	149,597
	固定負債	60,049
	株主資本	207,095
	資本金	40,000
	利益剰余金	167,095
	その他利益剰余金	167,095
	（うち当期純利益）	(19,442)
	評価・換算差額等	971
	負債・純資産合計	417,712

第39期決算公告

令和８年５月11日
北海道勇払郡むかわ町福住一丁目43番地
株式会社米澤電気商会
代表取締役　山本　敦子

貸借対照表の要旨
（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	119,346
	固定資産	81,352
	資産合計	200,698
負債及び純資産の部	流動負債	21,076
	固定負債	32,946
	株主資本	146,675
	資本金	21,000
	利益剰余金	125,675
	利益準備金	1,400
	その他利益剰余金	124,275
	（うち当期純利益）	(7,106)
	負債・純資産合計	200,698

第11期決算公告

令和８年５月11日
東京都港区港南二丁目16番２号
太陽生命品川ビル28階
グレートジャイアントフーズジャパン株式会社
代表取締役
シンディアント・クリスティアン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	162,205
	固定資産	26
	資産合計	162,231
負債及び純資産の部	流動負債	76,142
	株主資本	86,089
	資本金	80,000
	利益剰余金	6,089
	その他利益剰余金	65,210
	繰越利益剰余金	△59,121
	（うち当期純利益）	(52,252)
	負債・純資産合計	162,231

第104期決算公告

令和８年５月11日
埼玉県児玉郡美里町大字広木1573番地
株式会社フジアイタック
代表取締役　小西　宏典

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	644,580
	固定資産	526,715
	合計	1,171,295
負債及び純資産の部	流動負債	1,138,589
	固定負債	1,315
	株主資本	31,391
	資本金	100,000
	資本剰余金	102,200
	利益剰余金	△170,809
	利益準備金	63,380
	その他利益剰余金	△234,189
	（うち当期純損失）	(239,640)
	合計	1,171,295

第49期決算公告

令和８年５月11日
栃木県宇都宮市岩曽町1333番地
環境整備株式会社
代表取締役　上田　哲也

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,949,549
	固定資産	1,530,726
	合計	9,480,275
負債及び純資産の部	流動負債	1,688,827
	固定負債	467,717
	株主資本	7,318,067
	資本金	20,000
	利益剰余金	7,298,067
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	7,293,067
	（うち当期純利益）	(769,148)
	評価・換算差額等	5,664
	合計	9,480,275

第16期決算公告

令和８年３月30日
福島県田村郡三春町大字熊耳字大平16番地
ビシェイポリテック株式会社
代表取締役　畑　康規

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,196,112
	固定資産	1,055,211
	合計	3,251,323
負債及び純資産の部	流動負債	1,371,530
	株主資本	1,879,793
	資本金	490,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	1,389,793
	その他利益剰余金	1,389,793
	（うち当期純損失）	(96,157)
	合計	3,251,323

第11期決算公告

令和８年４月20日
東京都港区赤坂２丁目12番７号
アパ投資顧問株式会社
代表取締役　桐原　健

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	482,255
	固定資産	24,129
	合計	506,384
負債及び純資産の部	流動負債	87,753
	株主資本	418,631
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	318,631
	その他利益剰余金	318,631
	（うち当期純利益）	(146,015)
	合計	506,384

第3期決算公告

令和８年５月11日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
Virtuos Japan株式会社
代表取締役　ジル・ラングリュー

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	12,216,462
	固定資産	6,782,242
	資産合計	18,998,704
負債及び純資産の部	流動負債	10,371,913
	賞与引当金	3,229,823
	株主資本	8,626,791
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	3,626,791
	その他利益剰余金	3,626,791
	（うち当期純利益）	(649,775)
	負債・純資産合計	18,998,704

第12期決算公告

2026年４月16日
千葉県千葉市中央区都町２丁目21番16号
京成オートサービス株式会社
代表取締役　堤　一浩

貸借対照表の要旨（2026年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	253,965
	固定資産	1,006,660
	合計	1,260,625
負債及び純資産の部	流動負債	251,194
	固定負債	215,862
	株主資本	793,568
	資本金	45,000
	利益剰余金	748,568
	利益準備金	11,250
	その他利益剰余金	737,318
	（うち当期純利益）	(13,162)
	合計	1,260,625

第11期決算公告

令和８年５月11日
東京都中央区日本橋二丁目12番10号
TAKASHIMAYA TRANSCOSMOS IC JAPAN株式会社
代表取締役　川口　貴明

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	25,183
	固定資産	59,400
	合計	84,583
負債及び純資産の部	流動負債	56,736
	固定負債	496,624
	株主資本	△468,776
	資本金	25,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	△518,776
	その他利益剰余金	△518,776
	（うち当期純損失）	(137,859)
	合計	84,583

第7期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区赤坂九丁目７番１号
ミッドタウン・タワー
ジェンマブ株式会社
代表取締役　クリストファー・ダール

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	36,678,779
	固定資産	1,220,851
	資産合計	37,899,630
負債及び純資産の部	流動負債	35,172,133
	固定負債	477,761
	株主資本	2,249,736
	資本金	100,000
	資本剰余金	99,800
	資本準備金	99,800
	利益剰余金	2,049,936
	その他利益剰余金	2,049,936
	（当期純利益）	(1,192,480)
	負債・純資産合計	37,899,630

第38期決算公告

令和８年５月11日
東京都豊島区南大塚三丁目32番10号
株式会社日本シスラボ
代表取締役　茂神　徹

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	63,962
	固定資産	15,507
	合計	79,470
負債及び純資産の部	流動負債	61,011
	固定負債	1,377
	株主資本	17,081
	資本金	30,000
	利益剰余金	△12,918
	その他利益剰余金	△12,918
	（うち当期純利益）	(9,775)
	合計	79,470

第１期決算公告

令和８年５月11日
神奈川県横浜市西区北幸１―11―１
水信ビル７階
株式会社経営基盤推進機構
代表取締役　根本　高志

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	16,682,019
	資産合計	16,682,019
負債純資産及び部	流動負債	12,858,977
	固定負債	3,404,000
	負債合計	16,262,977
	株主資本	419,042
	資本金	300,000
	利益剰余金	119,042
	その他利益剰余金	119,042
	（うち当期純利益）	（119,042）
	純資産合計	419,042
	負債・純資産合計	16,682,019

第７期決算公告

令和８年５月11日
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番11号
株式会社アイネス総合サービス
代表取締役　塚原　進

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	147
	固定資産	7
	資産合計	155
負債純資産及び部	流動負債	144
	固定負債	0
	株主資本	11
	資本金	10
	利益剰余金	1
	その他利益剰余金	1
	（うち当期純利益）	（1）
	負債・純資産合計	155

第７期決算公告

令和８年５月11日
東京都港区芝五丁目26番30号
Ｔｒｏａｘセーフティシステムズ株式会社
代表取締役　髙野　弘行

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	214,905
	固定資産	22,846
	合計	237,751
負債純資産及び部	流動負債	265,966
	（うち賞与引当金）	（22,888）
	固定負債	6,610
	退職給付引当金	6,610
	株主資本	△ 34,825
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 44,825
	その他利益剰余金	△ 44,825
	（うち当期純利益）	（29,091）
	合計	237,751

第６期決算公告

令和８年５月11日　　東京都文京区西片一丁目15番15号
ニュートリション＆バイオサイエンス株式会社
代表取締役　叶　輝

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,820,108,536	流動負債	1,347,051,519
固定資産	5,185,931	賞与引当金	7,172,910
		有給休暇引当金	1,696,000
		固定負債	28,399,450
		退職給付引当金	28,399,450
		株主資本	449,843,498
		資本金	150,000,000
		資本剰余金	53,279,000
		資本準備金	53,279,000
		利益剰余金	246,564,498
		その他利益剰余金	246,564,498
		（うち当期純利益）	（51,483,120）
資産合計	1,825,294,467	負債・純資産合計	1,825,294,467

第26期決算公告

令和８年５月11日　　千葉県柏市東上町８―18
大樹生命アイテクノロジー株式会社
代表取締役　松崎　一博

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,064,784	流動負債	573,946
固定資産	143,954	（うち賞与引当金）	（33,001）
有形固定資産	48,489	固定負債	29,701
投資その他の資産	95,465	（うち退職給付引当金）	（29,701）
		負債合計	603,647
		株主資本	605,092
		資本金	100,000
		利益剰余金	505,092
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	480,092
		（うち当期純利益）	（148,080）
		純資産合計	605,092
資産合計	1,208,739	負債・純資産合計	1,208,739

第22期決算公告

令和８年５月11日

東京都港区六本木一丁目４番５号
アークヒルズサウスタワー
アシュリオン・ジャパン株式会社
代表取締役　前田　隆志

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	13,943	流動負債	5,235
固定資産	3,313	固定負債	992
有形固定資産	265	株主資本	11,029
無形固定資産	1,068	資本金	415
投資その他の資産	1,981	資本剰余金	405
		資本準備金	405
		利益剰余金	10,209
		その他利益剰余金	10,209
		（うち当期純利益）	（1,437）
資産合計	17,256	負債・純資産合計	17,256

決　算　公　告

令和８年５月11日

東京都港区東新橋一丁目５番２号汐留シティセンター18Ｆ
ナショナル・コンピュータ・システムズ・ジャパン株式会社
代表取締役　満留　俊介

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	456,317,532	流動負債	172,085,045
固定資産	249,414,313	賞与引当金	13,496,426
		固定負債	136,638,942
		株主資本	397,007,858
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	387,007,858
		利益準備金	2,500,000
		繰越利益剰余金	384,507,858
		（うち当期純利益）	（76,678,953）
資産合計	705,731,845	負債・純資産合計	705,731,845

決　算　公　告

令和８年５月11日

東京都港区六本木一丁目４番５号
アークヒルズサウスタワー16階
AMP - lify株式会社
代表取締役　マルティン・シュタイン

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,135,894	流動負債	292,468
固定資産	77,165	固定負債	13,614
		退職給付引当金	13,614
		株主資本	906,976
		資本金	55,043
		資本剰余金	1,633,621
		資本準備金	1,510,043
		その他資本剰余金	123,577
		利益剰余金	△781,688
		その他利益剰余金	△781,688
		（うち当期純損失）	（718,956）
資産合計	1,213,059	負債・純資産合計	1,213,059

第34期決算公告

令和８年５月11日　　東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号
株式会社ＤＮＰホリーホック
代表取締役　林　雅史

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,585	流動負債	46,290
固定資産	29,063	（うち賞与引当金）	（475）
		固定負債	57,039
		負債合計	103,329
		株主資本	△ 52,681
		資本金	90,000
		資本剰余金	45,000
		資本準備金	45,000
		利益剰余金	△ 187,681
		その他利益剰余金	△ 187,681
		（うち当期純損失）	（49,294）
		純資産合計	△ 52,681
資産合計	50,648	負債・純資産合計	50,648

第 46 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

神奈川県川崎市川崎区日進町７番地１
スペクトリス株式会社
代表取締役　リウ・ジェン

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,503,126	流動負債	2,155,342
固定資産	540,321	（賞与引当金）	(189,104)
繰延資産	664,995	（その他引当金）	(106,728)
		固定負債	619,081
		退職給与引当金	619,081
		株主資本	2,934,019
		資本金	50,000
		利益剰余金	2,884,019
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	2,871,519
		（うち当期純利益）	(326,857)
資産合計	5,708,442	負債・純資産合計	5,708,442

第 8 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都港区虎ノ門四丁目３番１号城山トラストタワー
東京赤坂法律事務所内
Ｈｏｒｉｚｏｎ　Ｄｉｓｃｏｖｅｒｙ株式会社
代表取締役　樫村　光治

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,264	流動負債	6,989
固定資産	778,624	固定負債	740,293
		負債合計	747,282
		株主資本	52,607
		資本金	5,000
		利益剰余金	47,607
		その他利益剰余金	47,607
		（うち当期純利益）	(2,438)
		純資産合計	52,607
資産合計	799,889	負債・純資産合計	799,889

第 56 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

大阪府枚方市招提田近３丁目26―３
大塚電子株式会社
代表取締役　夏目　国昭

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,392,145	流動負債	1,710,547
固定資産	2,549,219	固定負債	1,169,103
有形固定資産	1,421,333	株主資本	5,028,976
無形固定資産	39,779	資本金	245,250
投資その他の資産	1,088,106	利益剰余金	4,835,864
		利益準備金	35,717
		その他利益剰余金	4,800,147
		（うち当期純利益）	(512,046)
		自己株式	△ 52,137
		評価・換算差額等	32,738
		その他有価証券評価差額金	32,738
合計	7,941,365	合計	7,941,365

第 28 期 決 算 公 告

令和８年５月11日　大阪市淀川区宮原三丁目５番36号
株式会社BREXA　Advan
代表取締役　北村　浩樹

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,425,475	流動負債	756,472
固定資産	267,506	固定負債	55,970
		株主資本	2,880,652
		資本金	97,000
		資本剰余金	22,000
		資本準備金	22,000
		利益剰余金	2,761,652
		利益準備金	4,095
		その他利益剰余金	2,757,557
		（うち当期純利益）	(407,865)
		評価・換算差額等	△112
		その他有価証券評価差額金	△112
資産合計	3,692,982	負債・純資産合計	3,692,982

決　算　公　告

令和８年５月11日

中華人民共和国香港特別行政区セントラル、ファイナンス・ストリート８、ツー・インターナショナル・ファイナンス・センター42階
Citadel Securities（Hong Kong）Limied
日本における代表者　シタデル・エンター
プライズ・ジャパン合同会社

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千米ドル）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	27,131	流動負債	6,756
固定資産	607	株主資本	20,982
		資本金	4,000
		利益剰余金	16,982
		（うち当期純利益）	(19,323)
合計	27,738	合計	27,738

第 21 期 決 算 公 告

令和８年３月31日　沖縄県名護市喜瀬1490番地１
株式会社ラグーンリゾート名護
代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	983,833	流動負債	929,339
固定資産	31,356	賞与引当金	57,012
		その他	872,327
		固定負債	323,082
		退職給付引当金	58,311
		その他	264,771
		負債合計	1,252,421
		株主資本	△237,231
		資本金	10,000
		利益剰余金	△247,231
		その他利益剰余金	△247,231
		（うち当期純利益）	(99,256)
		純資産合計	△237,231
資産合計	1,015,189	負債・純資産合計	1,015,189

第 38 期 決 算 公 告

令和８年３月24日
神奈川県愛甲郡愛川町中津4052―２
株式会社エス・ブイ・シー東京
代表取締役　森久保道生

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	577,732
	固定資産	7,795
	合計	585,528
負債及び純資産の部	流動負債	127,659
	固定負債	104,407
	株主資本	353,461
	資本金	60,000
	利益剰余金	293,461
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	278,461
	（うち当期純利益）	(120,821)
	合計	585,528

第 35 期 決 算 公 告

2026年４月17日　茨城県鹿嶋市大字粟生字東山2887番地
株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー
代表取締役　小泉　文明

貸借対照表の要旨（2026年１月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,673	流動負債	3,292
固定資産	2,542	賞与引当金	73
有形固定資産	1,986	固定負債	506
無形固定資産	68	退職給付引当金	50
投資その他の資産	487	負債合計	3,798
		株主資本	1,420
		資本金	2,257
		資本剰余金	834
		資本準備金	834
		利益剰余金	△1,671
		その他利益剰余金	△1,671
		評価・換算差額等	△3
		純資産合計	1,417
資産合計	5,215	負債・純資産合計	5,215

損益計算書の要旨
（自　2025年２月１日　至　2026年１月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	8,173
売上原価	5,981
売上総利益	2,192
販売費及び一般管理費	2,320
営業損失	127
営業外収益	48
営業外費用	69
経常損失	148
税引前当期純損失	148
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	0
当期純損失	151

第 56 期 決 算 公 告

令和８年５月９日

東京都中央区日本橋２丁目４番１号

株式会社髙島屋友の会

代表取締役社長　井上　淑子

貸借対照表の要旨

（令和８年２月28日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	111,856	流動負債	109,327
固定資産	2,093	固定負債	11
有形固定資産	31	**負債合計**	**109,338**
無形固定資産	58	株主資本	4,611
投資その他の資産	2,003	資本金	50
		利益剰余金	4,561
		利益準備金	9
		その他利益剰余金	4,552
		純資産合計	**4,611**
資産合計	**113,950**	**負債・純資産合計**	**113,950**

損益計算書の要旨

（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業総利益	4,856
営業総費用	5,769
営業損失	913
営業外収益	2,255
営業外費用	407
経常利益	934
税引前当期純利益	934
法人税、住民税及び事業税	△27
法人税等調整額	328
当期純利益	633

第 10 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目20番地12

ＳＡＴＥＣＨ株式会社

代表取締役　高野　弘行

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	183,693
	固定資産	4,720
	合計	**188,414**
負債及び純資産の部	流動負債	90,455
	株主資本	97,958
	資本金	9,500
	利益剰余金	88,458
	利益準備金	2,375
	その他利益剰余金	86,083
	（うち当期純利益）	（35,257）
	合計	**188,414**

第 31 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都港区元赤坂一丁目６番６号

イーストマンＭＦＧジャパン株式会社

代表取締役　福岡　武彦

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9	流動負債	7
		固定負債	1,053
		負債合計	**1,060**
		株主資本	△1,051
		資本金	600
		利益剰余金	△1,651
		利益準備金	150
		その他利益剰余金	△1,801
		純資産合計	**△1,051**
資産合計	**9**	**負債・純資産合計**	**9**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
販売費及び一般管理費	11
営業損失	11
営業外収益	0
営業外費用	26
経常損失	37
税引前当期純損失	37
法人税、住民税及び事業税	—
当期純損失	37

第 143 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

静岡県静岡市清水区三保3797番地

常石三保造船株式会社

代表取締役　檀上　明人

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	6,149
	固定資産	3,662
	資産合計	**9,812**
負債及び純資産の部	流動負債	6,883
	固定負債	578
	株主資本	2,350
	資本金	50
	資本剰余金	452
	利益剰余金	1,847
	利益準備金	36
	その他利益剰余金	1,811
	（うち当期純損失）	（138）
	負債・純資産合計	**9,812**

第 20 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階

Ascendas Hospitality特定目的会社

取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産の部		流動負債	319,680
固定資産	10,255,895	固定負債	6,514,999
特定資産合計	**10,255,895**	**負債合計**	**6,834,679**
その他の資産の部		社員資本	5,863,837
流動資産	2,438,464	特定資本金	100
繰延資産	4,156	優先資本金	4,684,000
		剰余金	1,179,737
		当期未処分利益	1,179,737
その他の資産合計	**2,442,620**	**純資産合計**	**5,863,837**
資産合計	**12,698,516**	**負債・純資産合計**	**12,698,516**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,742,532
営業費用	565,639
営業利益	1,176,894
営業外収益	3,913
経常利益	1,180,807
税引前当期純利益	1,180,807
法人税、住民税及び事業税	1,070
当期純利益	1,179,737
当期未処分利益	1,179,737

第 1 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

滋賀県彦根市松原町1875番地３

株式会社Ａ２

代表取締役　北川　彩華

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	41,015
	固定資産	57,352
	合計	**98,367**
負債及び純資産の部	流動負債	2,559
	株主資本	95,807
	資本金	100,000
	利益剰余金	△ 4,192
	その他利益剰余金	△ 4,192
	（うち当期純損失）	（4,192）
	合計	**98,367**

第 18 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階

Ascendas Japan Namba特定目的会社

取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産の部		流動負債	580,050
固定資産	6,950,284	固定負債	100,000
特定資産合計	**6,950,284**	**負債合計**	**680,050**
その他の資産の部		社員資本	8,941,851
流動資産	2,670,225	特定資本金	100
繰延資産	1,392	優先資本金	7,997,000
		剰余金	944,751
		当期未処分利益	944,751
その他の資産合計	**2,671,617**	**純資産合計**	**8,941,851**
資産合計	**9,621,901**	**負債・純資産合計**	**9,621,901**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,343,899
営業費用	399,980
営業利益	943,919
営業外収益	2,597
経常利益	946,516
税引前当期純利益	946,516
法人税、住民税及び事業税	1,765
当期純利益	944,751
当期未処分利益	944,751

第 30 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

滋賀県大津市瀬田四丁目５番８号

株式会社パンテック

代表取締役社長　黒木　慶一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,261,748
	固定資産	764,123
	合計	**2,025,871**
負債及び純資産の部	流動負債	752,557
	固定負債	20,265
	株主資本	1,253,048
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,243,048
	利益準備金	450
	その他利益剰余金	1,242,598
	（うち当期純利益）	（169,786）
	合計	**2,025,871**

第 43 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
大阪市浪速区桜川４丁目４番26号
ニッタ・デュポン株式会社
代表取締役　小森谷和雄

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	19,969
	固定資産	6,823
	合計	26,792
負債及び純資産の部	流動負債	7,005
	固定負債	795
	株主資本	18,992
	資本金	110
	利益剰余金	18,882
	利益準備金	28
	その他利益剰余金	18,854
	（うち当期純利益）	(5,564)
	合計	26,792

第 19 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
アメジストレジデンス特定目的会社
取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	4,264	流動負債	34
固定資産	4,264	固定負債	2,219
その他の資産	232	負債合計	2,254
流動資産	188	社員資本	2,242
固定資産	42	特定資本金	0
投資その他の資産	42	優先資本金	2,263
繰延資産	1	A号優先資本金	1,760
		B号優先資本金	503
		剰余金	△20
		当期未処理損失	20
		純資産合計	2,242
資産合計	4,497	負債・純資産合計	4,497

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	71,684
営業費用	93,251
営業損失	21,566
営業外収益	5,586
営業外費用	1,535
経常損失	17,516
特別損失	1,968
税引前当期純損失	19,484
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	20,434
前期繰越利益	12
当期未処理損失	20,422

第 30 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
大阪市浪速区桜川４丁目４番26号
ニッタ・デュポントレーディング株式会社
代表取締役　小森谷和雄

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,844
	固定資産	6
	合計	5,850
負債及び純資産の部	流動負債	2,525
	株主資本	3,325
	資本金	110
	利益剰余金	3,215
	その他利益剰余金	3,215
	（うち当期純利益）	(268)
	合計	5,850

第 23 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
ARC―CapitaLand Two特定目的会社
取締役　東　義之

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	9,565	流動負債	255
その他の資産	12,330	負債合計	255
流動資産	12,328	社員資本	21,640
固定資産	2	特定資本金	2,216
投資その他の資産	2	優先資本金	6,890
		剰余金	12,533
		当期未処分利益	12,533
		純資産合計	21,640
資産合計	21,895	負債・純資産合計	21,895

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	35,847,029
営業費用	22,633,597
営業利益	13,213,432
営業外収益	19,449
経常利益	13,232,882
税引前当期純利益	13,232,882
法人税、住民税及び事業税	3,197
法人税等調整額	△3,041
当期純利益	13,232,725

第 28 期決算公告　令和８年３月26日

大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長　岩田　進

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,359,056
	固定資産	90,411
	合計	1,449,468
負債及び純資産の部	流動負債	67,302
	株主資本	1,365,791
	資本金	287,772
	資本剰余金	272,535
	資本準備金	272,535
	利益剰余金	805,677
	その他利益剰余金	805,677
	（うち当期純損失）	(47,430)
	自己株式	△ 193
	新株予約権	16,374
	合計	1,449,468

第 22 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
ARC―CapitaLand Three特定目的会社
取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	13,032	流動負債	149
信託土地	9,068	固定負債	8,605
信託建物	3,963	負債合計	8,755
その他の資産	599	社員資本	4,876
流動資産	539	特定資本金	307
固定資産	58	優先資本金	4,090
投資その他の資産	58	剰余金	479
繰延資産	1	当期未処分利益	479
		純資産合計	4,876
資産合計	13,631	負債・純資産合計	13,631

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	981,678
営業費用	501,908
営業利益	479,770
営業外収益	852
経常利益	480,622
税引前当期純利益	480,622
法人税、住民税及び事業税	1,385
当期純利益	479,237

第 1 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
大阪府門真市大字門真1048番地
パナソニックエレクトリックワークス株式会社
代表取締役　大瀧　清

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,000
	合計	1,000
負債及び純資産の部	流動負債	73
	株主資本	927
	資本金	500
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	△ 73
	その他利益剰余金	△ 73
	（うち当期純損失）	(73)
	合計	1,000

第 21 期 決 算 公 告

令和８年５月11日
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
ARC―CapitaLand Four特定目的会社
取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	6,364	流動負債	83
信託土地	4,280	固定負債	3,229
信託建物	2,084	負債合計	3,312
その他の資産	285	社員資本	3,337
流動資産	281	特定資本金	183
固定資産	2	優先資本金	2,963
投資その他の資産	2	剰余金	190
繰延資産	1	当期未処分利益	190
		純資産合計	3,337
資産合計	6,650	負債・純資産合計	6,650

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	482,049
営業費用	291,031
営業利益	191,018
営業外収益	453
経常利益	191,472
税引前当期純利益	191,472
法人税、住民税及び事業税	1,385
法人税等調整額	0
当期純利益	190,086

第 20 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
クリスタルレジデンス特定目的会社
取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	16,347	流動負債	121
信託土地	6,790	固定負債	14,534
信託建物	9,557	**負債合計**	**14,656**
その他の資産	570	社員資本	2,261
流動資産	511	特定資本金	534
固定資産	59	優先資本金	1,507
投資その他の資産	59	剰余金	219
		当期未処分利益	219
		純資産合計	**2,261**
資産合計	**16,918**	**負債・純資産合計**	**16,918**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	900,433
営業費用	679,632
営業利益	220,800
営業外収益	1,149
営業外費用	1,018
経常利益	220,932
税引前当期純利益	220,932
法人税、住民税及び事業税	1,388
法人税等調整額	△0
当期純利益	219,544

第４期決算公告

令和８年５月11日

シンガポール共和国018961マリーナ・ビュー12、アジア・スクエア・タワー２、＃22―01／02
Citadel Japan Pte. Limited
日本における代表者　シタデル・エンタープライズ・ジャパン合同会社

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（米ドル）
資産の部	流動資産	1,000
	固定資産	0
	合計	**1,000**
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	1,000
	資本金	1,000
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	（0）
	合計	**1,000**

第 22 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
サファイアレジデンス特定目的会社
取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	9,974	流動負債	74
信託土地	3,947	固定負債	7,228
信託建物	6,017	**負債合計**	**7,302**
器具備品	9	社員資本	3,582
その他の資産	910	特定資本金	228
流動資産	666	優先資本金	3,112
固定資産	237	剰余金	241
投資その他の資産	237	当期未処分利益	241
繰延資産	6	**純資産合計**	**3,582**
資産合計	**10,885**	**負債・純資産合計**	**10,885**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	526,994
営業費用	453,070
営業利益	73,924
営業外収益	168,892
経常利益	242,817
税引前当期純利益	242,817
法人税、住民税及び事業税	950
当期純利益	241,867

第 25 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内１―11―１
ラサールREITアドバイザーズ株式会社
代表取締役　地紙　平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,493,261
	固定資産	16,372
	合計	**2,509,633**
負債及び純資産の部	流動負債	737,100
	固定負債	303,503
	株主資本	1,469,029
	資本金	164,500
	資本剰余金	154,500
	資本準備金	154,500
	利益剰余金	1,150,029
	その他利益剰余金	1,150,029
	（うち当期純利益）	（2,286,483）
	合計	**2,509,633**

第 12 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階
パールレジデンス特定目的会社
取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
その他の資産	18,308	流動負債	217
流動資産	18,308	**負債合計**	**217**
		社員資本	18,090
		特定資本金	0
		優先資本金	5
		剰余金	18,085
		当期未処分利益	18,085
		純資産合計	**18,090**
資産合計	**18,308**	**負債・純資産合計**	**18,308**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	25,699,649
営業費用	7,604,651
営業利益	18,094,998
営業外収益	1,134
営業外費用	9,480
経常利益	18,086,652
税引前当期純利益	18,086,652
法人税、住民税及び事業税	944
当期純利益	18,085,707

第 2 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号
株式会社mitaseru JAPAN
代表取締役　松本　大輝

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	383,881
	固定資産	188,176
	資産合計	**572,057**
負債及び純資産の部	流動負債	855,600
	株主資本	△283,543
	資本金	45,000
	利益剰余金	△328,543
	その他利益剰余金	△328,543
	（うち当期純損失）	（225,906）
	負債・純資産合計	**572,057**

第 3 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都足立区綾瀬二丁目40番１号１階
物件時代株式会社
代表取締役　金山　周馬

貸借対照表の要旨（令和８年４月３日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	11,970
	固定資産	15,743
	資産合計	**27,713**
負債及び純資産の部	流動負債	4,597
	固定負債	2,835
	株主資本	20,281
	資本金	50,000
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	△69,719
	その他利益剰余金	△69,719
	（うち当期純損失）	（10,267）
	負債・純資産合計	**27,713**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四〇〇〇万円、資本準備金の額を四〇〇〇万円減少し、それぞれ一〇〇〇万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日
東京都足立区綾瀬二丁目四〇番一号一階
物件時代株式会社
代表取締役　金山　周馬

第 84 期決算公告

令和８年２月20日

東京都文京区本駒込六丁目15番17号
株式会社日本文化科学社
代表取締役社長　中谷　一郎

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,651,460
	固定資産	440,589
	繰延資産	2,921
	資産合計	**3,094,970**
負債及び純資産の部	流動負債	133,824
	株主資本	2,961,146
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,951,146
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,948,646
	（うち当期純利益）	（117,301）
	負債・純資産合計	**3,094,970**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

東京都新宿区新宿一丁目一五番一一号
株式会社グローバルエクスプレス
代表取締役　安田　緑

第46期決算公告

令和８年５月11日
東京都新宿区新宿一丁目15番11号
株式会社グローバルエクスプレス
代表取締役　安田　緑

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,887
	固定資産	1,369
	資産合計	6,256
負債及び純資産の部	流動負債	14,497
	株主資本	△8,241
	資本金	15,000
	利益剰余金	△23,240
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	△23,740
	（うち当期純損失）	(1,605)
	負債・純資産合計	6,256

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

長野県小諸市加増二丁目一三番一九八の一
株式会社庄司産業
代表取締役　庄司　永生

第12期決算公告

令和８年５月11日
長野県小諸市加増二丁目13番198の１
株式会社庄司産業
代表取締役　庄司　永生

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	43,546,237
	固定資産	95,596,922
	資産合計	139,143,159
負債及び純資産の部	流動負債	5,963,710
	固定負債	120,680,710
	株主資本	12,498,739
	資本金	6,000,000
	利益剰余金	6,498,739
	その他利益剰余金	6,498,739
	（うち当期純利益）	(2,428,924)
	負債・純資産合計	139,143,159

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円、資本準備金の額を五億二千九十七万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

福岡市南区屋形原一丁目三七番二〇号
嘉穂産業株式会社
代表取締役　中村　直也

第57期決算公告

令和８年５月11日
福岡市南区屋形原一丁目37番20号
嘉穂産業株式会社
代表取締役　中村　直也

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	347,802
	固定資産	789,004
	資産合計	1,136,806
負債及び純資産の部	流動負債	225,427
	固定負債	42,040
	株主資本	869,338
	資本金	35,000
	利益剰余金	930,338
	利益準備金	8,750
	その他利益剰余金	921,588
	（うち当期純損失）	(306)
	自己株式	△96,000
	負債・純資産合計	1,136,806

第73期決算公告

令和８年５月11日
東京都千代田区岩本町１丁目８番10号
日本通商株式会社
代表取締役　上田　勝

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	8,492
	固定資産	1,552
	資産合計	10,045
負債及び純資産の部	流動負債	3,883
	固定負債	8
	株主資本	6,153
	資本金	100
	資本剰余金	1
	利益剰余金	6,170
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	6,145
	（うち当期純利益）	(435)
	自己株式	△117
	負債・純資産合計	10,045

第17期決算公告

令和８年５月11日
東京都中央区銀座七丁目14番13号
日土地銀座ビル
ニューベイシブジャパン株式会社
代表取締役　田中　孝明

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,753,209
	固定資産	878,471
	資産合計	4,631,680
負債及び純資産の部	流動負債	2,657,855
	賞与引当金	108,073
	その他	2,549,782
	固定負債	497,968
	株主資本	1,475,856
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,425,856
	その他利益剰余金	1,425,856
	（うち当期純利益）	(276,799)
	負債・純資産合計	4,631,680

第３期決算公告

令和８年５月11日
東京都千代田区大手町２－２－１
ZettaJoule株式会社
代表取締役　下藤　充生

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	110,277
	固定資産	17,508
	資産合計	127,785
負債及び純資産の部	流動負債	84,698
	固定負債	406,136
	株主資本	△363,049
	資本金	70,000
	資本剰余金	69,999
	資本準備金	69,999
	利益剰余金	△503,049
	その他利益剰余金	△503,049
	（うち当期純損失）	(378,142)
	負債・純資産合計	127,785

第55期決算公告

令和８年５月11日
東京都品川区西五反田一丁目29番１号
日本フェルスター株式会社
代表取締役　川内丸隆弘

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,003,758
	固定資産	159,651
	合計	1,163,409
負債及び純資産の部	流動負債	151,372
	固定負債	25,383
	株主資本	986,654
	資本金	90,000
	利益剰余金	896,654
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	874,154
	（うち当期純利益）	(77,180)
	合計	1,163,409

第35期決算公告

令和８年３月31日
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社
代表取締役社長　尾畑順一郎

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	681,301	流動負債	345,758
固定資産	12,682	固定負債	285,893
有形固定資産	9,024	株主資本	62,333
無形固定資産	213	資本金	4,400
投資その他の資産	3,445	資本剰余金	4,410
		資本準備金	400
		その他資本剰余金	4,010
		利益剰余金	53,523
		利益準備金	1,103
		その他利益剰余金	52,420
資産合計	693,982	負債・純資産合計	693,982

（注）百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書の要旨
（令和７年１月１日から令和７年12月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	29,471
売上原価	13,953
売上総利益	15,518
販売費及び一般管理費	5,782
営業利益	9,736
営業外利益	172
経常利益	9,908
特別損失	42
税引前当期純利益	9,867
法人税、住民税及び事業税	3,061
法人税等調整額	29
当期純利益	6,776

第　5　期　決　算　公　告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
丸の内二重橋ビル18階
エナジーグリッド株式会社
代表取締役　城﨑　洋平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	57,986	流動負債	13,034
固定資産	47	固定負債	—
		株主資本	45,000
		資本金	25,197
		資本剰余金	12,530
		資本準備金	12,530
		利益剰余金	7,282
		その他利益剰余金	7,282
		自己株式	△10
資産合計	58,034	負債・純資産合計	58,034

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	6,676
純営業収益	6,676
販売費及び一般管理費	4,652
営業利益	2,024
営業外収益	248
営業外費用	591
経常利益	1,680
特別損益	—
税引前当期純利益	1,680
法人税、住民税及び事業税	258
当期純利益	1,422

第 41 期決算公告

令和８年３月27日
神奈川県川崎市高津区上作延一丁目11番33号
株式会社クリエイティブテクノロジー
代表取締役　辰己　良昭

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	4,366
	固定資産	1,631
	資産合計	5,998
負純資債産及のび部	流動負債	562
	固定負債	31
	退職給付引当金	10
	株主資本	5,405
	資本金	30
	利益剰余金	5,375
	利益準備金	9
	その他利益剰余金	5,366
	（うち当期純利益）	（274）
	負債・純資産合計	5,998

第　2　期　決　算　公　告

令和８年５月11日

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
Grand House特定目的会社
取締役　**鄭**　武壽

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	11,096,656	流動負債	65,485
その他の資産	190,223	固定負債	8,018,809
流動資産	83,856	負債合計	8,084,294
固定資産	93,030	社員資本	3,202,587
繰延資産	13,337	特定資本金	100
		優先資本金	3,240,270
		剰余金	△37,782
		当期未処理損失	37,782
		純資産合計	3,202,587
資産合計	11,286,881	負債・純資産合計	11,286,881

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	299,617
営業費用	337,778
営業損失	38,160
営業外収益	1,354
経常損失	36,805
税引前当期純損失	36,805
法人税、住民税及び事業税	971
当期純損失	37,777

第６期決算公告

令和８年５月11日
静岡県浜松市中央区鍛冶町100－１
ザザシティ浜松中央館Ｂ１Ｆ、ＦＵＳＥ
株式会社Magic Shields
代表取締役　下村　明司

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	306,809
	固定資産	85,539
	資産合計	392,348
負純資債産及のび部	流動負債	86,524
	固定負債	460,314
	株主資本	△154,489
	資本金	110,469
	資本剰余金	10,469
	資本準備金	10,469
	利益剰余金	△275,428
	その他利益剰余金	△275,428
	（うち当期純損失）	（142,063）
	負債・純資産合計	392,348

第　1　期　決　算　公　告

令和８年５月11日

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
Ｓｐｒｉｎｔ　Ａｓｓｅｔ特定目的会社
取締役　**鄭**　武壽

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	13,239,320	流動負債	99,343
その他の資産	447,048	固定負債	10,856,000
流動資産	302,655	負債合計	10,955,343
固定資産	141,503	社員資本	2,731,026
繰延資産	2,890	特定資本金	100
		優先資本金	2,773,000
		剰余金	△42,073
		当期未処理損失	42,073
		純資産合計	2,731,026
資産合計	13,686,369	負債・純資産合計	13,686,369

損益計算書の要旨
（自　令和７年６月６日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	165,897
営業費用	207,712
営業損失	41,814
営業外収益	255
経常損失	41,559
税引前当期純損失	41,559
法人税、住民税及び事業税	514
当期純損失	42,073

第 37 期決算公告

令和８年５月11日
大阪市北区中津四丁目４番14号
ＳＧグループ株式会社
代表取締役　塩谷　将規

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	130,321
	固定資産	4,040,406
	合計	4,170,727
負純資債産及のび部	流動負債	29,536
	固定負債	2,833,950
	株主資本	1,307,241
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,277,241
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,269,741
	（うち当期純利益）	（23,201）
	合計	4,170,727

第　21　期　決　算　公　告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
ＫＴ六本木インベストメント特定目的会社
取締役　森田　威

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産の部	**42,832,838**	流動負債	449,985
特定資産合計	**42,832,838**	固定負債	260,437
その他の資産の部		負債合計	710,422
流動資産	1,748,780	社員資本	43,871,195
		特定資本金	100
		優先資本金	46,309,600
		優先資本金Ａ号	45,712,100
		優先資本金Ｂ号	597,500
		剰余金	△2,438,504
		当期未処理損失	2,438,504
その他の資産合計	**1,748,780**	純資産合計	43,871,195
資産合計	44,581,618	負債・純資産合計	44,581,618

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	279,765
営業費用	1,103,417
営業損失	823,651
営業外収益	2,376
経常損失	821,274
特別利益	647,497
特別損失	79,379
税引前当期純損失	253,157
法人税等	1,210
当期純損失	254,367

第 80 期決算公告

令和８年４月21日
神戸市長田区御屋敷通３丁目１番１号
山陽タクシー株式会社
代表取締役　吉田　育朗

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	442
	固定資産	559
	合計	1,001
負純資債産及のび部	流動負債	147
	固定負債	90
	株主資本	754
	資本金	30
	利益剰余金	724
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	717
	（うち当期純損失）	（10）
	評価・換算差額等	9
	合計	1,001

第10期決算公告

令和８年５月11日

広島市中区基町10番３号

株式会社せとうち観光パートナーズ

代表取締役　笠井　秀満

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	44,879
	固定資産	187
	資産合計	45,067
負債及び純資産の部	流動負債	2,612
	株主資本	42,454
	資本金	2,000
	利益剰余金	40,454
	その他利益剰余金	40,454
	（うち当期純利益）	(8,122)
	負債・純資産合計	45,067

第35期決算公告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
丸の内仲通りビル６階

Somerset六本木特定目的会社

取締役　大平美和子

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	3,582	流動負債	1,183
固定資産	3,582	固定負債	50
有形固定資産	3,582	負債合計	1,234
その他の資産	229	社員資本	2,577
流動資産	222	特定資本金	246
固定資産	6	優先資本金	2,223
有形固定資産	6	剰余金	107
繰延資産	0	当期未処分利益	107
		純資産合計	2,577
資産合計	3,811	負債・純資産合計	3,811

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	204,128
営業費用	95,540
営業利益	108,587
営業外収益	269
経常利益	108,857
税引前当期純利益	108,857
法人税、住民税及び事業税	1,389
当期純利益	107,467

第９期決算公告

令和８年５月11日

大阪府豊中市桜の町三丁目３番７号

株式会社優勝

代表取締役　吁　　枚

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	545,598
	固定資産	37,823
	合計	583,421
負債及び純資産の部	流動負債	120,854
	株主資本	462,566
	資本金	10,000
	利益剰余金	452,566
	（うち当期純利益）	(98,411)
	合計	583,421

第８期決算公告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内

Setia Osaka特定目的会社

取締役　ユスリナ・ビンティ・モハド・ユヌス

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
その他の資産の部		流動負債	108,856
流動資産	25,847	負債合計	108,856
		社員資本	△83,009
		特定資本金	100
		優先資本金	966,500
		剰余金	△1,049,609
		当期未処理損失	1,049,609
その他の資産合計	25,847	純資産合計	△83,009
資産合計	25,847	負債・純資産合計	25,847

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,090,430
営業費用	1,881,427
営業損失	790,997
営業外収益	41
経常損失	790,956
税引前当期純損失	790,956
法人税等	290
当期純損失	791,246

第21期決算公告

令和８年３月31日

東京都港区港南２丁目15番３号

品川インターシティＣ棟

株式会社ホテルマネジメント

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	598,622
	固定資産	4,035
	資産合計	602,657
負債及び純資産の部	流動負債	587,671
	賞与引当金	28,712
	その他	558,959
	固定負債	261,625
	退職給付引当金	63,529
	その他	198,096
	負債合計	849,297
	株主資本	△246,639
	資本金	50,000
	資本剰余金	392,462
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	367,462
	利益剰余金	△689,101
	その他利益剰余金	△689,101
	（うち当期純利益）	(14,968)
	純資産合計	△246,639
	負債・純資産合計	602,657

第７期決算公告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内

Ｔ２特定目的会社

取締役　北川　久芳

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産の部		流動負債	2,367,731
固定資産	50,553,881	固定負債	34,490,158
特定資産合計	50,553,881	負債合計	36,857,889
その他の資産の部		社員資本	18,619,873
流動資産	4,673,821	特定資本金	100
固定資産	123,267	優先資本金	20,100,000
投資その他の資産	123,267	剰余金	△1,480,226
繰延資産	126,792	当期未処理損失	1,480,226
その他の資産合計	4,923,881	純資産合計	18,619,873
資産合計	55,477,763	負債・純資産合計	55,477,763

損益計算書の要旨
（自　令和７年２月１日　至　令和８年１月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	610,456
営業費用	1,616,126
営業損失	1,005,670
営業外収益	3,859
経常損失	1,001,811
税引前当期純損失	1,001,811
法人税等	1,210
当期純損失	1,003,021

第６期決算公告

令和８年５月11日
東京都千代田区鍛冶町二丁目３番３号

ＳＥＣホールディング株式会社

代表取締役　鈴木　孝夫

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	222,336
	固定資産	8,950,970
	合計	9,173,306
負債及び純資産の部	流動負債	86,826
	固定負債	5,185,940
	株主資本	3,900,539
	資本金	3,000
	資本剰余金	2,016,621
	その他資本剰余金	2,016,621
	利益剰余金	2,565,446
	その他利益剰余金	2,565,446
	（うち当期純利益）	(280,984)
	自己株式	△684,528
	合計	9,173,306

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません

令和八年五月十一日

東京都千代田区鍛冶町二丁目三番三号
（甲）ＳＥＣホールディング株式会社
代表取締役　鈴木　孝夫

東京都千代田区鍛冶町二丁目三番三号
（乙）有限会社バイオニア
取締役　鈴木　孝夫

第 40 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

兵庫県淡路市久留麻138番地の３

株 式 会 社 大 磯

代表取締役　上野　利定

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,764
	固定資産	2,389
	合計	9,154
負債及び純資産の部	流動負債	5,661
	固定負債	103
	株主資本	3,390
	資本金	20,000
	利益剰余金	△16,609
	その他利益剰余金	△16,609
	（うち当期純利益）	（2,262）
	合計	9,154

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年六月十二日であり、株主総会の決議は令和八年五月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

兵庫県淡路市久留麻一三八番地の三

株式会社大磯

代表取締役　上野　利定

第 37 期 決 算 公 告

令和８年３月31日

東京都港区港南２丁目15番３号

品川インターシティＣ棟

株式会社ホークスタウン

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,466,907
	固定資産	147,882
	資産合計	3,614,789
負債及び純資産の部	流動負債	2,409,115
	賞与引当金	106,283
	その他	2,302,831
	固定負債	984,549
	退職給付引当金	793,944
	その他	190,604
	負債合計	3,393,664
	株主資本	221,124
	資本金	80,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	121,124
	その他利益剰余金	121,124
	（うち当期純利益）	（67,468）
	純資産合計	221,124
	負債・純資産合計	3,614,789

第 59 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

大阪府東大阪市本庄一丁目12番10号

株式会社樋口物流サービス

代表取締役　山﨑　真弘

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,636
	固定資産	4,608
	合計	8,244
負債及び純資産の部	流動負債	2,498
	固定負債	898
	株主資本	4,848
	資本金	10
	利益剰余金	4,838
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	4,837
	（うち当期純利益）	（467）
	合計	8,244

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のマリン事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年五月十一日

兵庫県西宮市浜甲子園一丁目一七番一二号

（甲）株式会社樋口マリン

代表取締役　村瀬　崇

大阪府東大阪市本庄一丁目一二番一〇号

（乙）株式会社樋口物流サービス

代表取締役　山﨑　真弘

第 11 期決算公告　令和８年５月11日

北海道北広島市富ヶ岡420番地８

株式会社Ｓ888

代表取締役　末岡　有香

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	25,613
	固定資産	226,378
	合計	251,991
負債及び純資産の部	流動負債	202
	固定負債	232,735
	株主資本	19,054
	資本金	1,000
	利益剰余金	18,054
	その他利益剰余金	18,054
	（うち当期純利益）	（1,413）
	合計	251,991

第８期決算公告　令和８年５月11日

北海道北広島市富ヶ岡420番地８

株式会社ＹＹ

代表取締役　末岡　有香

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	26,726
	固定資産	368,618
	合計	395,344
負債及び純資産の部	流動負債	3,279
	固定負債	369,560
	株主資本	22,505
	資本金	1,000
	利益剰余金	21,505
	その他利益剰余金	21,505
	（うち当期純利益）	（135）
	合計	395,344

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月三十日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

北海道北広島市富ヶ岡四二〇番地八

（甲）株式会社ＹＹ

代表取締役　末岡　有香

北海道北広島市富ヶ岡四二〇番地八

（乙）株式会社Ｓ888

代表取締役　末岡　有香

第 28 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

栃木県宇都宮市富士見が丘三丁目25番８号

株式会社日本コムネット

代表取締役　高柳　代造

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,316
	固定資産	10
	資産合計	1,326
負債及び純資産の部	流動負債	3,289
	固定負債	0
	株主資本	△1,963
	資本金	10,000
	利益剰余金	△11,963
	その他利益剰余金	△11,963
	（うち当期純損失）	（132）
	負債・純資産合計	1,326

第 38 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

栃木県宇都宮市野沢町474番地10

株式会社新日本通信

代表取締役　横山　雅也

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	113,082
	固定資産	23,404
	資産合計	136,487
負債及び純資産の部	流動負債	17,083
	固定負債	82,339
	株主資本	37,064
	資本金	10,000
	利益剰余金	27,064
	利益準備金	300
	その他利益剰余金	26,764
	（うち当期純利益）	（6,931）
	負債・純資産合計	136,487

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年四月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年五月十一日

栃木県宇都宮市野沢町四七四番地一〇

（甲）株式会社新日本通信

代表取締役　横山　雅也

栃木県宇都宮市富士見が丘三丁目二五番八号

（乙）株式会社日本コムネット

代表取締役　高柳　代造

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

大阪市北区梅田一丁目一番三

（甲）株式会社イデアホールディングス

代表取締役　出原圭一郎

大阪市北区梅田一丁目一番三

（乙）イデアＳ．Ｃ株式会社

代表取締役　出原圭一郎

第10期決算公告

令和８年５月11日

大阪市北区梅田一丁目１番３

株式会社イデアホールディングス

代表取締役　出原圭一郎

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	139,832
	固定資産	64,117
	合計	203,950
負純資産及び債のび部	流動負債	72,024
	固定負債	94,166
	株主資本	37,759
	資本金	28,800
	利益剰余金	8,959
	その他利益剰余金	8,959
	（うち当期純利益）	(8,214)
	合計	203,950

第６期決算公告

令和８年５月11日

大阪市北区梅田一丁目１番３

イデアＳ．Ｃ株式会社

代表取締役　出原圭一郎

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	85,129
	固定資産	41,626
	合計	126,756
負純資産及び債のび部	流動負債	8,094
	固定負債	30,000
	株主資本	88,661
	資本金	5,800
	利益剰余金	82,861
	その他利益剰余金	82,861
	（うち当期純利益）	(6,561)
	合計	126,756

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

大分市横田二丁目一〇番二八号

（甲）株式会社秀観

代表取締役　小野　秀幸

大分県別府市大字野田七九六番地一

（乙）株式会社大分べっぷ温泉バス

代表取締役　豊田　俊一

第43期決算公告

令和８年５月11日

大分市横田二丁目10番28号

株式会社秀観

代表取締役　小野　秀幸

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	553,048,268
	固定資産	5,240,906,321
	合計	5,793,954,589
負純資産及び債のび部	流動負債	1,234,501,424
	固定負債	3,614,478,665
	株主資本	944,974,500
	資本金	30,000,000
	資本剰余金	22,157,395
	利益剰余金	892,817,105
	その他利益剰余金	892,817,105
	（うち当期純利益）	(531,290,727)
	合計	5,793,954,589

第20期決算公告

令和８年５月11日

大分県別府市大字野田796番地１

株式会社大分べっぷ温泉バス

代表取締役　豊田　俊一

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	9,343,731
	固定資産	81,491,345
	合計	90,835,076
負純資産及び債のび部	流動負債	127,244,708
	固定負債	46,765,800
	株主資本	△83,175,432
	資本金	1,500,000
	利益剰余金	△84,675,432
	繰越利益剰余金	△84,675,432
	（うち当期純損失）	(64,789,983)
	合計	90,835,076

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

東京都中野区弥生町二丁目一〇番五号

（甲）株式会社リンケージサービス

代表取締役　高関　仁志

東京都中野区弥生町二丁目一〇番五号

（乙）株式会社アイアンドアール

コーポレーション

代表取締役　高関　仁志

第15期決算公告　令和８年５月11日

東京都中野区弥生町二丁目10番５号

株式会社リンケージサービス

代表取締役　高関　仁志

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	247,375
	固定資産	186,108
	繰延資産	131
	合計	433,616
負純資産及び債のび部	流動負債	22,101
	固定負債	152,541
	株主資本	258,974
	資本金	2,000
	利益剰余金	256,974
	その他利益剰余金	256,974
	（うち当期純利益）	(42,819)
	合計	433,616

第19期決算公告　令和８年５月11日

東京都中野区弥生町二丁目10番５号

株式会社アイアンドアール
コーポレーション

代表取締役　高関　仁志

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	32,104
	合計	32,104
負純資産及び債のび部	流動負債	20,415
	株主資本	11,688
	資本金	2,000
	資本剰余金	3,541
	その他資本剰余金	3,541
	利益剰余金	6,146
	その他利益剰余金	6,146
	（うち当期純損失）	(17,972)
	合計	32,104

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年五月十一日

東京都江東区富岡一―一三―一四

（甲）ＵＰＳＴＡＲＡＴ　ＴＯＫＹＯ株式会社

代表取締役　坂本　大輔

東京都江東区富岡一―一三―一四

（乙）株式会社ブーズマフィア

代表取締役　坂本　大輔

第５期決算公告

令和８年５月11日

東京都江東区富岡１―13―14

ＵＰＳＴＡＲＡＴ　ＴＯＫＹＯ株式会社

代表取締役　坂本　大輔

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	23,575,382
	固定資産	74,071,813
	資産合計	97,647,195
負純資産及び債のび部	流動負債	35,173,572
	固定負債	103,360,464
	株主資本	△40,886,841
	資本金	2,000,000
	利益剰余金	△42,886,841
	その他利益剰余金	△42,886,841
	（うち当期純損失）	(12,952,820)
	負債・純資産合計	97,647,195

第８期決算公告

令和８年５月11日

東京都江東区富岡１―13―14

株式会社ブーズマフィア

代表取締役　坂本　大輔

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	77,406,829
	固定資産	51,085,965
	資産合計	128,492,794
負純資産及び債のび部	流動負債	3,644,128
	固定負債	118,592,000
	株主資本	6,256,666
	資本金	2,000,000
	資本剰余金	8,766,635
	その他資本剰余金	8,766,635
	利益剰余金	△4,509,969
	その他利益剰余金	△4,509,969
	（うち当期純損失）	(10,719,809)
	負債・純資産合計	128,492,794

第 5 期 決 算 公 告

令和８年５月11日　　東京都新宿区新宿二丁目８番８号
株式会社ケービーエステート
代表取締役　田中　雅彦

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,563,720	流動負債	1,216,934
固定資産	19,734,762	賞与引当金	9,943
		固定負債	5,836,868
		退職給付引当金	11,879
		株主資本	17,244,681
		資本金	10,000
		資本剰余金	7,557,839
		その他資本剰余金	7,557,839
		利益剰余金	9,676,841
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	9,674,341
		（うち当期純利益）	(498,163)
資産合計	24,298,483	負債・純資産合計	24,298,483

第 37 期 決 算 公 告

令和８年５月11日　　東京都新宿区新宿六丁目24番16号
イオンディライトコネクト株式会社
代表取締役社長　金谷　暢晃

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,202,142	流動負債	2,293,364
固定資産	523,247	固定負債	197,626
		株主資本	5,217,254
		資本金	100,000
		資本剰余金	99,932
		資本準備金	72,404
		その他資本剰余金	27,527
		利益剰余金	5,017,322
		利益準備金	6,895
		その他利益剰余金	5,010,426
		（うち当期純利益）	(444,195)
		評価・換算差額等	17,144
		有価証券評価差額金	17,144
資産合計	7,725,389	負債・純資産合計	7,725,389

第 156 期 決 算 公 告

2026年４月17日　　兵庫県明石市大蔵八幡町６番47号
山電サービス株式会社
取締役社長　若松　哲郎

貸借対照表の要旨　（2026年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	929,689	流動負債	108,993
固定資産	239,532	固定負債	97,200
		株主資本	919,748
		資本金	20,000
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	879,748
		利益準備金	7,299
		その他利益剰余金	872,449
		（うち当期純利益）	(24,142)
		評価・換算差額等	43,278
		その他有価証券評価差額金	43,278
資産合計	1,169,221	負債・純資産合計	1,169,221

第 41 期 決 算 公 告

令和８年５月11日　　東京都渋谷区渋谷一丁目３番15号
イーストマンケミカルジャパン株式会社
代表取締役　納藤　隆

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,531,442	流動負債	2,320,272
固定資産	162,267	売上割戻引当金	15,644
		賞与引当金	23,684
		固定負債	72,373
		退職給付引当金	72,373
		株主資本	5,301,063
		資本金	17,000
		資本剰余金	110,000
		その他資本剰余金	110,000
		利益剰余金	5,174,063
		利益準備金	27,955
		その他利益剰余金	5,146,108
		（うち当期純利益）	(430,438)
資産合計	7,693,709	負債・純資産合計	7,693,709

第 5 期 決 算 公 告

令和８年５月11日　　東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
丸の内二重橋ビル18階

シタデル・セキュリティーズ証券株式会社

代表取締役　加藤真一郎

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び・純資産の部	
流動資産	3,863	流動負債	777
固定資産	237	賞与引当金	572
		固定負債	744
		長期賞与引当金	701
		退職給付引当金	18
		役員退職慰労引当金	25
		株主資本	2,579
		資本金	1,125
		資本剰余金	125
		資本準備金	125
		利益剰余金	1,329
		その他利益剰余金	1,329
資産合計	4,101	負債・純資産合計	4,101

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	2,669	特別損益	—
純営業収益	2,669	税引前当期純利益	981
販売費及び一般管理費	1,673	法人税、住民税及び事業税	484
営業利益	996	法人税等調整額	△85
営業外損益	△14	当期純利益	582
経常利益	981		

第 43 期 決 算 公 告

令和８年３月31日　　愛知県豊橋市明海町５番地の10
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社
代表取締役　アダム・パスタナック

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	124,514	流動負債	108,900
固定資産	46,795	販売促進引当金	13,991
		製品保証引当金	2,406
		整備保証引当金	429
		金利補填引当金	2,889
		賞与引当金	412
		その他	88,770
		固定負債	32,858
		退職給付引当金	2,304
		販売促進引当金	1,198
		製品保証引当金	7,656
		整備保証引当金	437
		金利補填引当金	3,634
		その他	17,626
		負債合計	141,758
		株主資本	29,550
		資本金	23,174
		資本剰余金	981
		資本準備金	981
		利益剰余金	5,395
		利益準備金	4,812
		その他利益剰余金	583
		純資産合計	29,550
資産合計	171,309	負債・純資産合計	171,309

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	375,719	経常利益	5,809
売上原価	338,453	特別損失	10
売上総利益	37,266	税引前当期純利益	5,799
販売費及び一般管理費	32,445	法人税、住民税及び事業税	4,485
営業利益	4,821	法人税等調整額	△ 2,988
営業外収益	1,464	当期純利益	4,302
営業外費用	475		

第 36 期 決 算 公 告

令和８年３月31日

東京都港区港南２丁目15番３号

品川インターシティＣ棟

株式会社東京ヒューマニアエンタプライズ

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,398,357
	固定資産	37,598
	資産合計	**2,435,956**
負債及び純資産の部	流動負債	2,178,730
	賞与引当金	132,881
	その他	2,045,849
	固定負債	380,671
	退職給付引当金	6,727
	商品券回収損失引当金	705
	その他	373,238
	負債合計	**2,559,402**
	株主資本	△123,446
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△223,350
	その他利益剰余金	△223,350
	（うち当期純利益）	(69,503)
	自己株式	△95
	純資産合計	**△123,446**
	負債・純資産合計	**2,435,956**

第 17 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都中央区新川二丁目27番１号

城南島施設開発特定目的会社

取締役　菊池　省吾

貸借対照表の要旨

（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	8,761,674	流動負債	140,878
その他の資産	753,021	固定負債	8,005,039
流動資産	743,401	**負債合計**	**8,145,917**
固定資産	6,888	社員資本	1,368,779
繰延資産	2,731	特定資本金	100
		優先資本金	1,315,500
		剰余金	53,179
		純資産合計	**1,368,779**
資産合計	**9,514,696**	**負債・純資産合計**	**9,514,696**

損益計算書の要旨

（自　令和７年９月１日　至　令和８年２月28日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	280,039
営業費用	226,982
営業利益	53,056
営業外収益	814
営業外費用	—
経常利益	53,870
税引前当期純利益	53,870
法人税、住民税及び事業税	692
当期純利益	53,178
前期繰越利益	0
当期未処分利益	53,179

第 30 期決算公告　令和８年５月11日

名古屋市中区錦一丁目18番24号

ＨＦ伏見ビル４Ｆ

シーザースインターナショナル株式会社

代表取締役　クリス・ザラドカウィッツ

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	179,411
	固定資産	349,760
	合計	**529,171**
負債及び純資産の部	流動負債	129,868
	固定負債	270,598
	株主資本	128,705
	資本金	10,000
	利益剰余金	118,705
	その他利益剰余金	118,705
	（うち当期純利益）	(59,377)
	合計	**529,171**

新設分割公告

当社は、スイングインターナショナル株式会社を新設分割により新設する会社とし、当社の名古屋市中区錦一丁目18番24号ＨＦ伏見ビル４Ｆ（住所名古屋市中区錦一丁目一八番二四号ＨＦ伏見ビル四Ｆ）に対し、不動産賃貸事業、英会話事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

名古屋市中区錦一丁目一八番二四号

ＨＦ伏見ビル四Ｆ

シーザースインターナショナル株式会社

代表取締役　クリス・ザラドカウィッツ

第 25 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

東京都千代田区丸の内１―11―１

ラサール不動産投資顧問株式会社

代表取締役　奥村　邦彦

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	19,930,424
	固定資産	3,076,162
	合計	**23,006,586**
負債及び純資産の部	流動負債	5,592,534
	固定負債	181,749
	負債の部合計	**5,774,284**
	株主資本	17,166,738
	資本金	490,000
	資本剰余金	480,000
	資本準備金	480,000
	利益剰余金	16,196,738
	その他利益剰余金	16,196,738
	（うち当期純利益）	(4,862,023)
	評価・換算差額等	65,564
	その他有価証券評価差額金	65,564
	純資産の部合計	**17,232,302**
	合計	**23,006,586**

第 52 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

富山県富山市下熊野166番地の６

株式会社ホンダセンター富山

代表取締役　青野　信明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,173,619
	固定資産	1,251,438
	合計	**2,425,057**
負債及び純資産の部	流動負債	1,174,610
	（うち賞与引当金）	(23,480)
	固定負債	684,918
	（うち退職給付引当金）	(60,501)
	（うち役員退任慰労引当金）	(13,769)
	株主資本	562,856
	資本金	50,000
	資本剰余金	5,275
	資本準備金	5,275
	利益剰余金	524,897
	利益準備金	6,579
	その他利益剰余金	518,318
	（うち当期純利益）	(59,540)
	自己株式	△17,316
	評価・換算差額等	2,673
	その他有価証券評価差額金	2,673
	合計	**2,425,057**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年四月十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年五月十一日

石川県金沢市古府二丁目一二五番地一

（甲）株式会社ホンダカーズ石川

代表取締役　生垣　洋介

富山県富山市下熊野一六六番地の六

（乙）株式会社ホンダセンター富山

代表取締役　青野　信明

第 48 期 決 算 公 告

令和８年５月11日

石川県金沢市古府二丁目125番地１

株式会社ホンダカーズ石川

代表取締役　生垣　洋介

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,986,233
	固定資産	727,118
	繰延資産	559
	合計	**3,713,910**
負債及び純資産の部	流動負債	2,000,097
	株主資本	1,713,813
	資本金	96,850
	利益剰余金	1,616,962
	利益準備金	10,570
	その他利益剰余金	1,606,392
	（うち当期純利益）	(376,852)
	合計	**3,713,910**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

沖縄県浦添市伊祖四丁目一番一一号
（甲）株式会社チームＺａｔｉｏｎ
代表取締役　田村　佳則

静岡市駿河区中島九〇二
（乙）ＲＳＳ株式会社
代表取締役　田村　佳則

第３期決算公告　令和８年５月11日

静岡市駿河区中島902
ＲＳＳ株式会社
代表取締役　田村　佳則

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	129
	固定資産	46,087
	合計	46,216
負純資債及産のび部	流動負債	70,746
	固定負債	37,500
	株主資本	△62,030
	資本金	5,000
	利益剰余金	△67,030
	その他利益剰余金	△67,030
	（うち当期純利益）	(184)
	合計	46,216

第４期決算公告　令和８年５月11日

沖縄県浦添市伊祖四丁目１番11号
株式会社チームＺａｔｉｏｎ
代表取締役　田村　佳則

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	116,559
	固定資産	366,524
	合計	483,084
負純資債及産のび部	流動負債	108,001
	固定負債	341,052
	株主資本	34,030
	資本金	9,000
	資本剰余金	6,232
	その他資本剰余金	6,232
	利益剰余金	18,798
	その他利益剰余金	18,798
	（うち当期純利益）	(3,937)
	合計	483,084

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年五月十一日

熊本県八代市鏡町貝洲五三六番地一
（甲）株式会社モスファームマルミツ
代表取締役　満島　清志

熊本県八代市郡築十番町五一番地六
（乙）マルミツアグリ株式会社
代表取締役　満島　清志

第18期決算公告

令和８年５月11日
熊本県八代市郡築十番町51番地６
マルミツアグリ株式会社
代表取締役　満島　清志

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	22,132
	固定資産	44,663
	合計	66,796
負純資債及産のび部	流動負債	51,083
	固定負債	44,083
	株主資本	△28,370
	資本金	1,000
	利益剰余金	△29,370
	その他利益剰余金	△29,370
	（うち当期純損失）	(6,066)
	合計	66,796

第11期決算公告

令和８年５月11日
熊本県八代市鏡町貝洲536番地１
株式会社モスファームマルミツ
代表取締役　満島　清志

貸借対照表の要旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,127
	固定資産	37,167
	合計	50,295
負純資債及産のび部	流動負債	51,128
	固定負債	13,861
	株主資本	△14,694
	資本金	75,000
	利益剰余金	△89,694
	その他利益剰余金	△89,694
	（うち当期純損失）	(14,663)
	合計	50,295

令和８年度第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験の公示

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和40年通商産業省令第52号）第８条の規定に基づき、令和８年度電気主任技術者試験を行うので、同省令第９条の規定に基づき、次のとおり公示します。

令和８年５月11日

東京都中央区八丁堀２丁目９番１号
一般財団法人　電気技術者試験センター
理事長　堀尾　容康

１．施行する電気主任技術者試験の種類
第一種電気主任技術者試験、第二種電気主任技術者試験及び第三種電気主任技術者試験

２．試験期日
⑴　一次試験
ＣＢＴ方式（第三種のみ）※1
上期試験　令和８年７月16日（木）～８月９日（日）　　下期試験　令和９年２月４日（木）～２月28日（日）
筆記方式（３試験共通）※2
第一種及び第二種試験　令和８年８月30日（日）
第三種上期試験　令和８年８月30日（日）　　第三種下期試験　令和９年３月21日（日）
⑵　二次試験（第一種及び第二種試験のみ）　令和８年11月15日（日）
※１　ＣＢＴ方式は、所定の期間内に試験会場、試験日時を選択・変更することが可能です。科目毎に別日で受験することが可能です。
※２　筆記方式は、所定の期日、会場にて開催する、問題用紙とマークシートを用いて実施する試験です。

３．試験科目
一次試験　●理論　●電力　●機械　●法規　　二次試験　●電力・管理　●機械・制御

４．受験申込み受付期間
⑴　第一種、第二種試験及び第三種上期試験　インターネット申込み※3　令和８年５月18日（月）～６月４日（木）
⑵　第三種下期試験　インターネット申込み※3　令和８年11月９日（月）～11月26日（木）
※３　原則、インターネット申込みとなります。インターネット申込みは受付開始日10時から最終日の17時までとなります。インターネットをご利用になれない等やむを得ない事情で書面申込みを希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。なお、書面の発送・受領に時間を要しますので、受付終了日の10日前までには、ご連絡ください。

５．受験手数料
第一種及び第二種試験・・・・インターネット申込み　13,800円、書面申込み　14,200円
第三種試験・・・・・・・・・インターネット申込み　7,700円、書面申込み　8,100円

６．受験案内　一般財団法人電気技術者試験センターホームページでインターネット申込み用をダウンロードできます。

７．試験地※4
⑴　第一種及び第二種：北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、沖縄県
⑵　第三種（ＣＢＴ方式）：各都道府県
第三種（筆記方式）：各都道府県（北海道は旭川市、北見市、札幌市、釧路市、室蘭市、函館市で実施）
※４　試験地は都合により変更となる場合があります。

８．受験申込みその他試験に関する問い合わせ先
一般財団法人電気技術者試験センター　受験総合支援センター
所在地：〒104―8584 東京都中央区八丁堀２丁目９番１号（ＲＢＭ東八重洲ビル８階）
電話番号：03―3552―7691　ＵＲＬ：https：//www.shiken.or.jp/